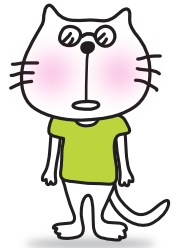
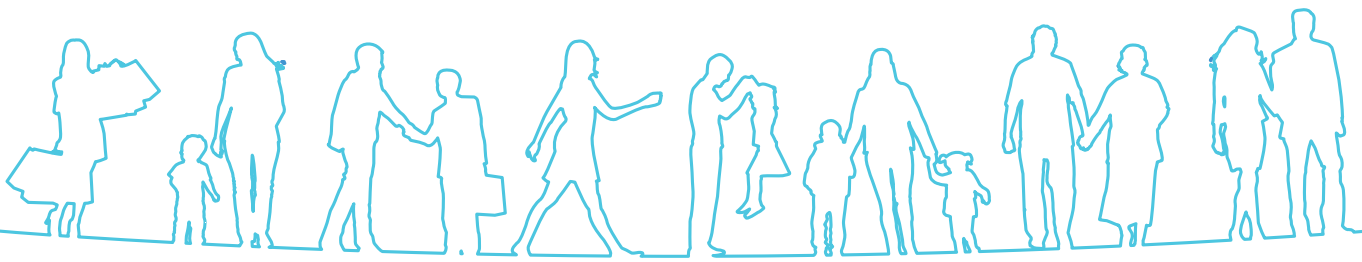


多摩の 振興プラン

たまごんじや〜



～人の暮らしと自然が調和し、誰もが輝くまちを目指して～



「多摩の振興プラン」の策定にあたって

私は、知事就任以来、「セーフシティ」「ダイバーシティ」「スマートシティ」の「3つのシティ」の実現に向け、「東京大改革」を推し進めるとともに、これまで以上に、多摩地域にしっかりと目を向け、オール東京の発展を図っていく、というスタンスで都政運営に励んでまいりました。



多摩地域は、東京の面積の二分の一を占め、また、東京の三分の一に相当する400万人もの人口を擁しております。この人口は、都道府県レベルで見ると、福岡県に次いで、全国で10番目の規模に相当します。

また、多摩地域には、豊かな自然や地域の特産物をはじめ、キラリと光る宝物がたくさんあるほか、高い技術力を持つ中小企業や大学・研究機関が集積しており、その発展は、活力ある東京に欠かすことができません。

一方で、人口減少・少子高齢化への対応をはじめ、道路・交通インフラの整備、防災対策、産業振興など、それぞれ地域ごとに諸課題を抱えています。

このため、多摩地域が持続的に発展していけるよう、今般、「人の暮らしと自然が調和し、誰もが輝くまちを目指して」と題し、「人」に焦点を当てて、今後の多摩振興の道筋を示す「多摩の振興プラン」を策定いたしました。

このプランでは、東京2020大会の成功とその先の未来への道筋を示す「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」(平成28年12月)や、2040年代の都市像とその実現のための方策を明らかにする「都市づくりのグランドデザイン」(平成29年9月)の内容を踏まえ、当面の取組のほか、2020年の先を見据えた多摩の目指すべき地域像とその実現に向けた施策の方向性を明らかにしています。

策定にあたっては、多摩で地域活動に積極的に取り組まれている方々を中心としたワークショップを開催し、その成果も取り入れています。

このプランの実現に向け、地域特性や課題を踏まえ、「3つのシティ」に掲げる取組を効果的・重層的に展開し、課題を一つ一つ解決していきながら、市町村をはじめ地域の皆様と共に、多摩地域の振興に一層、力を尽くしてまいります。

平成29(2017)年9月

東京都知事

小池百合子

I	策定の意義及び策定に当たっての基本的考え方	1
II	これまでの多摩の歩み	5
III	「新たな多摩のビジョン」における取組状況	11
	1 「新たな多摩のビジョン」「新たな多摩のビジョン行動戦略」 について	12
	2 「新たな多摩のビジョン」「新たな多摩のビジョン行動戦略」 の取組状況	14
IV	多摩を取り巻く状況	35
	1 多摩地域におけるエリア区分	36
	2 多摩を取り巻く状況	40
	3 エリア別の特徴	58
V	実行プランを踏まえた当面の取組	69
	1 基本的考え方	70
	2 実行プランを踏まえた当面の取組	71
	(1) 安全・安心で、誰もが暮らしやすいまちづくり	72
	(2) 道路・交通ネットワークの充実強化	91
	(3) 地域資源を生かした産業振興、地域で働くことができる まちづくり	98
	(4) 文化・スポーツの振興、教育の充実	108
	(5) 豊かな自然との共生、環境に優しいまちづくり	112
VI	2020年の先を見据えた目指すべき地域像と施策の方向性	119
	1 2020年の先を見据えた社会展望	120
	2 目指すべき地域像と施策の方向性	122
	(1) 安全・安心で快適な居住・生活環境が確保され、ゆとりある ライフスタイルが定着	124
	(2) 道路・交通ネットワークが充実し、自由自在な移動と交流が実現	141
	(3) 地域資源を生かした産業振興により地域活性化が図られ、身近 な場所で働けるまち	148
	(4) 東京2020大会等のレガシーも生かした、文化・スポーツが 盛んなまち	163
	(5) 豊かな自然との共生が図られ、環境にも優しいスマートなまち	170
VII	目指すべき地域像の実現に向けて	181

参考 プラン策定に当たって	187
1 “多摩の明日を考えるワークショップ” の開催	188
2 都民及び市町村からの意見の反映	197
用語解説	201

【本プラン内における記載について】

○ 語句等に付された「※」について

本文中において、特に解説が必要な語句等は、末尾に「※」を付していますので、用語解説ページを参照してください。

策定の意義及び策定に当たっての 基本的考え方

策定の意義

- 2013（平成 25）年 3 月、おおむね 2030 年頃を念頭に多摩の進むべき方向性を示した「新たな多摩のビジョン」を策定し、これまで、本ビジョンを踏まえた具体的な取組を進めてきたが、一方で、この間、多摩地域を取り巻く諸状況は大きく変化している。
- 2013（平成 25）年 9 月、2020 年オリンピック・パラリンピックの東京開催（以下、「東京 2020 大会」という。）が決まり、また、2015（平成 27）年 9 月には、ラグビーワールドカップ 2019™ が東京スタジアムを中心に開催することが決まるなど、これら両大会の開催を契機として、多摩地域の更なる発展につながる絶好の機会が訪れている。
- 国においては、2014（平成 26）年から地方創生の取組が始まり、東京都及び市町村においても、地方版総合戦略を策定するなど、地域の活性化に向けた取組を推進している。
- また、近年、第 4 次産業革命と呼ばれるように、技術革新の動きが目覚ましく、自動車の自動運転や小型無人機（ドローン）の実用化が視野に入るほか、今後も、ロボットや AI（人工知能）*、IoT (Internet of Things)*、ICT (Information and Communication Technology) *などの技術進展により、生産性や生活の質の向上につながることを期待されている。
- 2013（平成 25）年度以降、政府が毎年掲げる成長戦略（日本再興戦略、未来投資戦略）の中では、こうした第 4 次産業革命の実現として、イノベーション創出やシェアリングエコノミーの推進などを掲げるほか、攻めの農林水産業の展開や観光立国の実現、国家戦略特区*による大胆な規制改革などを打ち出し、大胆かつスピードをもって実行していくとしている。
- 加えて、2015（平成 27）年 4 月には、新たに都市農業振興基本法が制定され、同法に基づき 2016（平成 28）年 5 月に策定された「都市農業振興基本計画」では、都市農地の位置付けを、「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと大きく転換し、計画的に農地を保全することを明確にした上で、必要な施策の方向性を示している。

- 都においては、2016（平成28）年12月、東京2020大会の成功とその先の東京の未来への道筋を示す「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」(以下「2020年に向けた実行プラン」という。)を策定し、また2017（平成29）年9月には、2040年代の都市像とその実現のための方策を明らかにする「都市づくりのグランドデザイン」を策定した。
- こうした諸状況を踏まえ、多摩地域の振興においても、改めて、当面の取組、また、長期の視点に立った方向性を提示するため、新たに「多摩の振興プラン」を策定することとした。

策定に当たっての基本的考え方

- 新たに策定する「多摩の振興プラン」は、「2020年に向けた実行プラン」及び「都市づくりのグランドデザイン」の策定を受け、実行プランを踏まえた当面の取組、さらには、2020年の先を見据えた、多摩の目指すべき地域像やその実現に向けた施策の方向性を示すものである。
- 実行プランを踏まえた当面の取組については、「セーフシティ」「ダイバーシティ」「スマートシティ」に掲げた様々な政策を効果的・重層的に展開すべく、実行プランの内容を、多摩に特化した視点でより具体的に整理・提示している。
- また、2020年の先を見据えた、多摩の目指すべき地域像やその実現に向けた施策の方向性については、「都市づくりのグランドデザイン」に掲げる内容も踏まえる（特に、第5章“都市づくりの戦略と具体的な取組”の内容と整合を図る）形でまとめている。
- さらに、多摩地域は、それぞれの地域によって置かれた状況が異なり、その特性や課題も様々であることから、本プランにおいては、こうした地域の実情をきめ細かく把握し、整理している。
- なお、本プランは、これまでの「新たな多摩のビジョン」に代わるものとして位置付けているが、同ビジョンで掲げた考え方や方向性については、一定程度踏襲している。

II | これまでの多摩の歩み

1 多摩東京移管、戦後の高度経済成長期の発展

- 1893（明治26）年に、西多摩・南多摩・北多摩の三郡が神奈川県から東京府に移管された。移管後の多摩は、東京の発展とともに成長し、交通の発達や織物産業の隆盛などと合わせ、徐々に都市化が進行していった。



大正時代の絹織物工場(八王子市)

- その後、大正中期から昭和初期にかけて鉄道網の整備が進み、住宅地の整備や、後の大学の母体となる学校、公園、病院をはじめとした各種施設の開設、また、区部から多摩地域への郊外移転が始まった。特に、1923（大正12）年の関東大震災以降は、これらの施設移転に拍車がかかった。
- 戦時中は、航空機の製造工場などの軍需工場があったため、都心と同様に空襲を受け、大きな被害を被った。戦後は、軍需工場が民需の工場に生まれ変わるなど、都市化の進展が続き、ベッドタウンとして発展していった。
- 昭和30年代から40年代の高度経済成長期に、鉄道の沿線に沿って爆発的な人口増加と急速な都市化が進み、多摩地域の人口は、1955（昭和30）年の100万人から、1975（昭和50）年には300万人へと急増していった。

- この人口急増への対応と良質な住宅供給を目的として、1956（昭和31）年に公団住宅が三鷹市に建てられたのを皮切りに、多摩ニュータウンの開発など、大規模な住宅開発が急速に進められた。また、区部や京浜工業地帯からの工場移転の受け皿として、大規模な工業団地が形成された。



開発時(1970年頃)の多摩ニュータウン
(諏訪・永山地区)

2 「三多摩格差」の時代、「TAMAらいふ21」の開催

- 急激な人口増加に対し、都市基盤整備などの行政サービスが追いつかず、住民生活の利便性の面で、区部との格差が言われるようになる。このような中、1975（昭和50）年の都市町村協議会において、「三多摩格差8課題」が設定され、以後、都と市町村が協力し、格差解消に向け取り組んできた。
- 昭和50年前後に相次いで起こったオイルショックを契機に、高度経済成長から低成長時代へと移り、多摩地域では、人口増加が緩やかになった。大規模工場も、従来の量産工場から研究開発・試作などの機能を担う工場へと転換し、これに伴い、ハイテク中小企業や研究機関等の集積が始まった。また、大学・短期大学が、地価が安く、広大な空間と豊かな自然がある環境を求めて、多摩地域へ移転してきた。
- そして、都は、職と住の均衡ある都市を育成し、多摩地域の自立性の向上を図ることを目的として、1982（昭和57）年に、八王子・立川・町田を、1986（昭和61）年に青梅、多摩ニュータウンをそれぞれ多摩地域の広域的な拠点となる「心（しん）」として位置付け、区部の「副都心」の整備とともに「多心型都市づくり」を進めてきた。
- 1993（平成5）年には、多摩東京移管100年を一つの節目として、多摩地域が抱える諸課題に、都や多摩地域の市町村、住民、大学、企業等が連携して取り組み、21世紀を展望した多摩新時代を先導するまちづくり運動を展開する「TAMAらいふ21」（多摩東京移管百周年記念事業）が開催された。369の多彩な事業が多摩地域全域で繰り広げられ、延べ665万人が参加した。



多摩ニュータウン(1985年)



TAMAらいふ21開幕記念式典

- 道路インフラについては、多摩地域においても、自動車保有台数の急増に伴い交通渋滞が深刻な問題となったことから、この解消とともに、計画的な道路ネットワークの形成を目的として、幹線道路の整備に取り組んだ結果、都市計画道路の完成延長は、1975（昭和 50）年の 335km から、2000（平成 12）年には 664km と、ほぼ倍増した。
- さらに、多摩川中流部橋梁の整備や JR 中央線連続立体交差事業[※]の完成、多摩都市モノレールの上北台～多摩センター間の開通など、多摩地域の道路交通ネットワーク整備は着実に進められてきた。



稲城大橋



JR 中央線三鷹～国分寺間高架工事
（武蔵小金井駅）

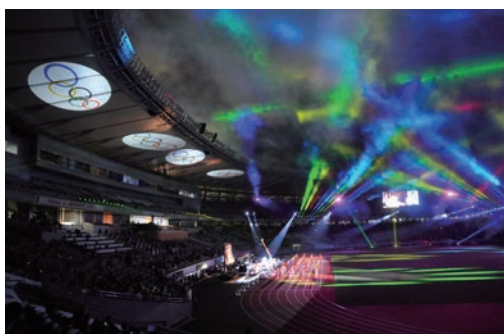


多摩都市モノレール

- 三多摩格差 8 課題については、2000（平成 12）年の段階で、かなりの部分で解消され（当時の都と市町村の共通認識）、以後、区部と多摩の格差是正という画一的な対応ではなく、多摩の地域特性や課題を踏まえた振興策を講じていく方向に転換した。

3 「多摩の将来像2001」の策定、そして「新たな多摩のビジョン」

- こうしたことも踏まえ、都は、2001（平成 13）年に、多摩地域の発展の可能性に着目し、個性や独自性を伸ばした「自立と連携」による主体性を持った発展を目指すため、「多摩の将来像2001」を策定した。
- この将来像に基づき、都は、2003（平成 15）年の「多摩アクションプログラム」の策定をはじめ、その後も順次、「多摩リーディングプロジェクト」、「多摩振興プロジェクト」等を策定し、多摩振興の取組を着実に推進してきた。
- 2013（平成 25）年には、人口減少・少子高齢化への対応、大規模工場の撤退、都市インフラの更新需要の増大など、多摩を取り巻く状況が厳しさを増す中で、「右肩上がりの成長・拡大」から、「活力ある都市の成熟・持続」へと発想を転換し、多摩の進むべき方向性を明らかにした「新たな多摩のビジョン」を策定した。
- また、同年、「第 68 回国民体育大会」と「第 13 回全国障害者スポーツ大会」を一つの祭典とした「スポーツ祭東京 2013」が、多摩・島しょ地域を中心に開催され、大いに盛り上がりを見せるとともに、その後のスポーツ振興や地域の活性化に寄与した。



「スポーツ祭東京2013」開会式



「第13回全国障害者スポーツ大会」 陸上競技

- さらに、スポーツ祭東京 2013 の開催と合わせ、多摩東京移管 120 周年記念事業として、都が多摩地域の市町村をはじめとした様々な主体と連携・協働し、多摩地域の魅力を住民が再発見し、発信していく取組「多摩の魅力発信プロジェクト」、略して「たま発！」が始動した。

○ 2014（平成26）年には、「新たな多摩のビジョン」で掲げた進むべき方向性を踏まえ、具体的取組を示した「新たな多摩のビジョン行動戦略」を策定した。

○ 現在、多摩地域は、都市化の進展により、道路交通網や公共交通網の整備が進み、業務・商業施設の集積が随所に見られるなど、大きな変貌を遂げている。

また、東京全体の人口の約3分の1に当たる400万人を超える人口を擁し、多くの大学や研究機関、高度な基盤技術を有する中小企業なども集積しており、東京の活力を力強く支えている。



立川駅周辺



圏央道 高尾山インターチェンジ



多摩平の森(日野市)

III | 「新たな多摩のビジョン」における 取組状況

「新たな多摩のビジョン」

「新たな多摩のビジョン行動戦略」について

- 2013（平成25）年3月、都は、多摩地域を取り巻く状況が今後大きく変化することを踏まえて、多摩地域のあらゆる主体を対象に、おおむね2030年頃を念頭に入れた、多摩の進むべき方向性を明らかにする「新たな多摩のビジョン」を策定した。

また、2014（平成26）年3月には、ビジョンで示した多摩の目指すべき姿の具体的な内容を明示し、都の取組に加え、多摩地域の各主体の取組を20の行動戦略として体系的に取りまとめた「新たな多摩のビジョン行動戦略」を策定した。

新たな多摩のビジョンの概要

◆ビジョンを貫く考え方

【基本認識】

「右肩上がりの成長・拡大」から「活力ある都市の成熟・持続」への発想の転換

【目指すべき姿】

魅力にあふれ、活力に満ち、安全・安心が確保された多摩

【3つの視点】

視点1 既存資源の再評価

視点2 企業・事業者も「主役のひとり」

視点3 多様な「つながり」による共生

◆8つの進むべき方向性

多摩地域を取り巻く状況変化等に対応し、これからの多摩の目指すべき姿の実現に向け、重要となる方向性について、3つの視点を活かしながら大きく8つに整理

- 1 持続可能な暮らしやすいまちづくり
- 2 高付加価値を生み出す企業活動の促進
- 3 地域資源を活かした産業の活性化
- 4 地域を支える交通インフラの整備
- 5 災害に強いまちづくり
- 6 低炭素で自立分散型エネルギーのまちづくり
- 7 豊かな自然の保全と活用
- 8 「成熟・持続」に対応した行政サービスの展開

新たな多摩のビジョン行動戦略の概要

8つの方向性	20の行動戦略
1 持続可能な暮らしやすいまちづくり	① 地域独自の魅力に根差した成熟したまちづくりの推進
	② オリンピック・パラリンピック開催を見据えたスポーツ・文化の振興
	③ 子育て環境の充実強化と将来を支える人材の育成
	④ 高齢者が健康でいきいきと活躍する社会の実現
	⑤ 障害のある人もない人も共に暮らす地域社会の実現
	⑥ 健康と安心を支える医療体制の整備
2 高付加価値を生み出す企業活動の促進	⑦ 産業集積の強みを活かしたイノベーションの創出
	⑧ 地域の特性を踏まえた雇用・就業の推進
3 地域資源を活かした産業の活性化	⑨ 地域の特性を踏まえた観光の振興
	⑩ 農林水産物の付加価値を高め、地産地消を促進
4 地域を支える交通インフラの整備	⑪ 地域の内外を結び多摩を支える道路ネットワークの整備
	⑫ 公共交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の促進
5 災害に強いまちづくり	⑬ 耐震化の促進による地震に強い都市の実現
	⑭ 自助・共助・公助の推進による防災力の向上
	⑮ 水害対策・土砂災害対策・雪害対策の推進
6 低炭素で自立分散型エネルギーのまちづくり	⑯ 低炭素・快適性・防災力を備えたスマートエネルギー都市の実現
7 豊かな自然の保全と活用	⑰ 豊かな森林や多様な緑の保全と確保
	⑱ 美しく良質な水環境の実現
	⑲ 豊かな自然環境を活かした観光の推進
8 「成熟・持続」に対応した行政サービスの展開	⑳ 多様な連携・協働による持続可能な行政サービスの推進

「新たな多摩のビジョン」 「新たな多摩のビジョン行動戦略」の取組状況

これまで、「新たな多摩のビジョン」及び「新たな多摩のビジョン行動戦略」に基づき、道路ネットワークの整備や、産業振興、医療の充実、防災力の向上など、多摩振興の取組を着実に推進してきた。

一方で、人口減少・少子高齢化への対応や、道路等の交通インフラ整備など、更なる充実が求められるもの、長い事業期間を要するものがあり、こうした課題への対応が引き続き求められる。

(行動戦略ごとの主な取組状況及び成果は下記のとおり。)

【行動戦略 1】 地域独自の魅力に根差した成熟したまちづくりの推進

[多摩ニュータウンの再生への取組]

○ 「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）」の策定

- ・ 平成 28 年 7 月、多摩ニュータウン地域再生検討委員会を設置して、策定に向け検討（平成 29 年度策定予定）



「グリリア多摩ニュータウン」

○ 諏訪 2 丁目住宅の建替え事業

- ・ 多摩ニュータウン再生の第一歩として、平成 25 年 10 月竣工

○ 多摩ニュータウンの宅地の販売

- ・ 販売面積 約 11ha（平成 25 年度～平成 28 年度累計）

【行動戦略 2】 オリンピック・パラリンピック開催を見据えたスポーツ・文化の振興

○ 新しい都立多摩図書館の開館

- ・ 平成 29 年 1 月、国分寺市に移転オープン
- ・ 移転オープンを機に「東京マガジンバンクカレッジ」を開設
- ・ こどものへやカウンターを設置



都立多摩図書館

	専有延床面積	閲覧室	収蔵容量	開架冊数
新図書館	8,972㎡	227 席	285 万冊	101,000 冊
旧図書館	4,351㎡	158 席	103 万冊	38,000 冊

- 武蔵野の森総合スポーツプラザの整備
 - ・ 平成 29 年 3 月竣工（平成 29 年 11 月開業予定）



武蔵野の森総合スポーツプラザ

施設名		規模	備考
メインアリーナ棟	メインアリーナ	・バレーボールコート 4面設置可能な広さ	固定席 6,018 席 (仮設席設置により、最大 収容人員 10,000 人以上)
サブアリーナ・ プール棟	サブアリーナ	・バレーボールコート 2面設置可能な広さ ・武道場として利用可能	固定席 340 席 可動畳配備
	屋内プール	・8コース 50m × 20m ・国内公認取得	固定席 185 席 可動床・可動壁設置
	トレーニング ルーム	・トレーニングルーム ・フィットネススタジオ	—

※ オリンピック時には、近代五種（フェンシング）、バドミントン、パラリンピック時には、車いすバスケットボールの会場

【行動戦略 3】 子育て環境の充実強化と将来を支える人材の育成

[保育サービスの拡充、学童クラブの設置の支援]

- 認可保育所の拡充
 - ・ 認可保育所の定員
平成 25 年度 67,336 名 ⇒ 平成 28 年度 75,129 名
- 病児・病後児保育施設の確保
 - ・ 病児・病後児保育施設数
平成 25 年度 52 施設 ⇒ 平成 28 年度 61 施設
- 学童クラブの確保
 - ・ 学童クラブの登録児童数
平成 25 年度 32,458 名 ⇒ 平成 28 年度 37,398 名
※（各年度 5 月 1 日現在）

[周産期医療体制の整備]

- 母体救命対応総合周産期母子医療センター[※]の整備
 - ・ 平成 27 年 4 月、杏林大学医学部付属病院が新規指定

多摩地域の母体救命対応総合周産期母子医療センター（平成 28 年度末現在）

施設名	所在地
杏林大学医学部付属病院	三鷹市
都立多摩総合医療センター・小児総合医療センター	府中市

- 周産期母子医療センター、NICU（新生児集中治療管理室）の確保

	平成 25 年度	平成 28 年度
周産期母子医療センター数	5 施設	6 施設
NICU 病床数	63 床	72 床

※ 多摩地域の周産期母子医療センター（平成 28 年度末現在）

区分	施設名	所在地
総合	杏林大学医学部付属病院	三鷹市
	都立多摩総合医療センター・小児総合医療センター	府中市
地域	町田市民病院	町田市
	国家公務員共済組合連合会 立川病院	立川市
	武蔵野赤十字病院	武蔵野市
	公立昭和病院	小平市

※ 多摩地域の周産期連携病院（平成 28 年度末現在）

施設名	所在地
青梅市立総合病院	青梅市
日本医科大学多摩永山病院	多摩市
東京慈恵会医科大学附属第三病院	狛江市

【行動戦略 4】 高齢者が健康でいきいきと活躍する社会の実現

- 地域包括支援センターの機能強化
 - ・ 機能強化型地域包括支援センター施設数
平成 28 年度 15 施設
- 訪問看護ステーションの確保
 - ・ 訪問看護ステーション数
平成 25 年度 225 施設 ⇒ 平成 28 年度 306 施設

- 特別養護老人ホームの確保
 - ・ 特別養護老人ホームの定員
平成 25 年度 19,644 名 ⇒ 平成 28 年度 20,823 名
- 認知症高齢者グループホームの確保
 - ・ 認知症高齢者グループホームの定員
平成 25 年度 2,390 名 ⇒ 平成 28 年度 2,834 名
- 東京都多摩若年性認知症総合支援センターの設置
 - ・ 平成 28 年 11 月、日野市に設置

【行動戦略 5】 障害のある人もない人も共に暮らす地域社会の実現

- 都立府中療育センターの機能強化に向けた整備
 - ・ 平成 28 年度末現在、実施設計完了（平成 31 年度竣工予定）
- 東京都多摩障害者スポーツセンターの改修
 - ・ 平成 28 年度末現在、実施設計中（平成 31 年度竣工予定）
- 障害者グループホームの確保
 - ・ 障害者グループホームの定員
平成 25 年度 3,074 名 ⇒ 平成 27 年度 3,800 名
- 障害者福祉施設の自主製品販売ショップ
「KURUMIRU」のオープン
 - ・ 平成 29 年 3 月、立川市にオープン



KURUMIRU伊勢丹立川店

【行動戦略 6】 健康と安心を支える医療体制の整備

[多摩メディカル・キャンパスの機能強化]

- 都立多摩総合医療センターの機能強化
 - ・ 平成 27 年 3 月、産科病床を 5 床増床し、妊産婦の受入体制強化
- 都立小児総合医療センターの機能強化
 - ・ 平成 27 年 3 月、ER 病棟を新設（10 床）

- 多摩メディカル・キャンパスの連携強化
 - ・ 平成 28 年 2 月、「多摩メディカル・キャンパスあり方検討会」最終報告をとりまとめ



都立多摩総合医療センター
都立小児総合医療センター

[救急医療体制の整備]

- 地域救急医療センターの指定
 - ・ 救急隊の医療機関選定において搬送先が決定しない場合に、救急隊と並行して、地域内の救急医療機関の連携体制を基盤として、受入先の調整を行う、地域救急医療センターを指定
 - ・ 地域救急医療センター数 平成 25 年度 34 施設 ⇒ 平成 28 年度 40 施設
- 救急隊の増隊
 - ・ 救急隊数 平成 25 年度 69 隊 ⇒ 平成 28 年度 72 隊
(武蔵野消防署武蔵境出張所、青梅消防署日向和田出張所、府中消防署朝日出張所で増隊)

【行動戦略 7】 産業集積の強みを活かしたイノベーションの創出

- 広域多摩イノベーションプラットフォーム
 - ・ 新技術創出交流会の参加中小企業数 579 社 (平成 25 年度～平成 28 年度累計)
- 八王子市旭町・明神地区の産業交流拠点の整備
 - ・ 平成 28 年度末現在、基本設計を策定
- 市が策定する「地域産業活性化計画」への支援
 - ・ 日野市及び八王子市、三鷹市が策定した「地域産業活性化計画」を承認し、計画に基づく取組に対して支援を実施



新技術創出交流会の様子

※ 地域産業活性化計画の概要

市名	承認時期	計画期間	計画の主な内容
日野市	平成27年 6月	平成27年 ～平成29年	○共創環境の創出 ○牽引企業の育成、連携支援 ○技術力向上支援
八王子市	平成29年 2月	平成29年 ～平成31年	○産業界と大学等との連携強化 ○企業立地の促進 ○先端ものづくり支援
三鷹市	平成29年 2月	平成29年 ～平成31年	○ものづくり産業活性化ネット ワーク構築支援 ○ものづくり産業集積支援

【行動戦略 8】 地域の特性を踏まえた雇用・就業の推進

- 多摩地域若者・中小企業交流支援事業
 - ・ 若者の参加者数 1,029名
 - ・ 中小企業の参加企業数 162社
(平成27年度～平成28年度累計)



交流会の様子

- 多摩地域における雇用就業対策の拠点整備
 - ・ 就業支援機能拡充のため、東京都しごとセンター多摩を立川へ移転するとともに、国分寺と八王子の労働相談情報センターを同一施設に移転・統合を予定
 - ・ 平成28年度末現在、実施設計中
- 多摩職業能力開発センターなどにおける公共職業訓練の実施
 - ・ 入校者数 5,207名 (平成25年度～平成28年度累計)

【行動戦略 9】 地域の特性を踏まえた観光の振興

- 国内外への多摩の魅力発信
 - ・ 平成 28 年度より、多摩地域への関心の度合いに応じたきめ細かな情報発信を開始
- [取組例]
 - ・ デジタルサイネージ等での観光PR動画放映、国内外のプロガーによるウェブサイトでの発信、海外向け観光PRパンフレットの配布
 - ・ 有名旅行雑誌や機内誌への広告掲載
 - ・ スマートフォンを利用したスタンプラリーの実施 など
- 多摩地域を周遊する外国人旅行者向け旅行商品の造成・販売支援
 - ・ 平成 28 年度から、モニターツアーの開催や旅行事業者に対する商品の造成支援を開始
- 多摩地域での観光客向け交通サービスの充実
 - ・ 平成 28 年度より、西多摩地域の観光地を結ぶシャトルバスと貸切タクシーの実証実験や、電動アシスト自転車の購入に対する支援を実施
- 地域資源を活用した観光振興
 - ・ 採択件数 42 件
(平成 25 年度～平成 28 年度累計)
- [採択例]
 - ・ 江戸伝来!五日市の木・炭 文化体験モニターツアー
 - ・ 吉川英治ゆかりの地青梅市吉野梅郷秋の散策ガイドツアー
 - ・ 町田市無形民俗文化財体験プログラム
 - ・ 武蔵野市商店街外国人モニタリングイベントモニターツアー
 - ・ 小河内ダムなどのインフラ施設を活用したモニターツアー など
- 東京ならではの多様性を生かした観光まちづくり
 - ・ 「伝統・文化」「産業」「食」など、各地域ならではの資源を活用した新たな観光ルート整備などの取組を支援
 - ・ 支援実績 8市(平成 26 年度～平成 28 年度累計)



武蔵野市商店街外国人モニタリングイベントモニターツアーの様子

- 外国人旅行者の受入環境整備の推進
 - ・ 市町村が策定した 2020 年までの整備計画に基づき、公衆無線LAN整備や多言語による観光マップの作成などの取組を支援
 - ・ 支援実績 9市1町(平成 27 年度～平成 28 年度累計)
- フィルムコミッション^{*}の設立・運営の支援
 - ・ 設置している市町村数 平成 25 年度 10 市 ⇒ 平成 28 年度 14 市

【行動戦略 10】 農林水産物の付加価値を高め、地産地消を促進

[農業の振興]

- チャレンジ農業支援センターの開設
 - ・ 平成 25 年 4 月、収益性の高い東京独自の農業経営を実現したいと考える農業者の創意工夫とチャレンジをサポートする、チャレンジ農業支援センターを立川市に開設
- 認定農業者、認定新規就農者の確保
 - ・ 認定農業者の認定数 1,204 経営体 (平成 28 年度末現在)
 - ・ 認定新規就農者の認定数 21 経営体 (平成 25 年度～平成 28 年度累計)
- 東京都エコ農産物認証生産者の確保
 - ・ 認証生産者数
平成 26 年 205 者 ⇒ 平成 29 年 332 者
(※各年、3月現在。団体も含む。)
- 東京産農林水産物のPR
 - ・ 東京産農林水産物を食材として活用している東京特産食材使用店の数
平成 25 年度 148 店 ⇒ 平成 28 年度 206 店



東京都エコ農産物認証マーク

[林業の振興]

- 多摩産材の利用拡大
 - ・ 平成 26 年 6 月、多摩産材の調達方法や製品情報など様々な情報を提供する多摩産材情報センターを青梅市に開設
 - ・ 多摩産材の出荷量 平成 28 年度 18,943m³

- とうきょう林業サポート隊による森林保全
 - ・ 平成 27 年 10 月、創設
 - ・ 活動延べ日数 20 日（平成 27 年度～平成 28 年度末累計）
 - ・ メンバー登録者数 508 名（平成 28 年度末現在）

【行動戦略 11】 地域の内外を結び多摩を支える道路ネットワークの整備

- 「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」の公表
 - ・ 平成 28 年 3 月、公表
 - ・ 道路整備の四つの基本目標を踏まえ、東京が目指すべき将来像の実現や東京が抱える道路整備の課題解決に向け、重要性・緊急性を考慮し、都と市区町との適切な役割分担の下、今後 10 年間（平成 28 年度から平成 37 年度まで）で優先的に整備すべき路線として、「優先整備路線」を選定

施行区分	路線数	延長 (km)
東京都施行路線	64 路線	82
市町施行路線	72 路線	33
その他施行	4 路線	2
合計	140 路線	117

※ 表中の計数については、端数処理をしている。

[多摩南北道路の整備]

- 調布保谷線
 - ・ 平成 27 年 8 月、西東京 3・2・6（保谷第一小学校付近～埼玉県境）の開通により、全線交通開放
 - ▶ 開通 6 カ月後の効果：甲州街道との交差点から埼玉県境までの車による所要時間 30 分短縮
- 府中清瀬線
 - ・ 平成 25 年 3 月、府中 3・4・7（府中市清水が丘二丁目～同市若松町一丁目）の開通により、全線交通開放



西東京市北町六丁目付近



府中市清水が丘二丁目付近

- 府中所沢・鎌倉街道線
 - ・ 平成 28 年 2 月、町田 3・3・8（町田市金井町～同市野津田町）の事業着手
 - ・ 平成 28 年 3 月、東村山 3・3・8（東村山市久米川町四丁目～同市同町五丁目）の事業着手
 - ▶ 同区間の事業着手により、全線事業着手
 - ・ 平成 29 年 3 月、国分寺 3・2・8（府中市武蔵台三丁目～国分寺市日吉四丁目）、交通開放



国分寺市内藤一丁目付近

- 立川東大和線
 - ・ 平成 28 年 12 月、立川 3・3・30（立川市羽衣町二丁目～栄町四丁目）の事業着手に向けて、環境影響評価調査計画書を提出

※ 平成 29 年 3 月現在、多摩南北道路 5 路線の内、八王子村山線を含む 3 路線が全線開通

[多摩東西道路]

- 新青梅街道
 - ・ 平成 27 年 3 月、立川 3・2・4（武蔵村山市中央一丁目～同市三ツ藤三丁目）の事業着手
 - ・ 平成 28 年 2 月、立川 3・2・4（武蔵村山市神明四丁目～同市中央一丁目）の事業着手
 - ・ 平成 28 年 3 月、立川 3・2・4（武蔵村山市三ツ木二丁目～同市岸一丁目）の事業着手
- 新五日市街道
 - ・ 平成 29 年 3 月、福生 3・3・3 の 1（福生市大字熊川）の事業着手に向けて、環境影響評価書案に係る見解書を提出
- 東八道路
 - ・ 三鷹 3・2・2（三鷹市牟礼一丁目）で事業実施中
 - ・ 府中 3・2・2 の 2 及び国立 3・3・2（府中市西原町二丁目～国立市谷保）で事業実施中

[南多摩尾根幹線、多摩川南岸道路、圏央道の整備促進]

- 南多摩尾根幹線
 - ・ 平成 26 年 11 月、多摩 3・1・6（小山地区）交通開放
 - ・ 平成 27 年 2 月、「南多摩尾根幹線の整備方針」策定
 - ・ 多摩市鶴牧～稲城市百村の区間の事業化に向けて、環境調査、測量を実施



町田市小山ヶ丘三丁目付近

- 多摩川南岸道路
 - ・ 平成 27 年 5 月、城山工区（奥多摩町海澤地内～同町棚澤地内）交通開放



奥多摩町海澤付近

- 圏央道の整備促進
 - ・ 平成 26 年 6 月、高尾山インターチェンジ～相模原愛川インターチェンジ間の開通により、都内区間が全通
 - ・ 平成 29 年 2 月、茨城県区間が全線開通し、東名高速、中央道、関越道、東北道、常磐道、東関東道の 6 つの高速道路が圏央道により結ばれた。

[連続立体交差事業]

- 京王京王線・相模原線（調布駅付近）
 - ・ 平成 24 年 8 月、地下化が完了し、事業区間の 18 か所全ての踏切を除却（事業完了は平成 27 年 3 月）
 - ▶ 踏切により、最大 290 m あった狛江通りの交通渋滞が解消
 - ▶ 踏切 18 か所の平均遮断時間 11 時間 / 日が解消

< 狛江通り（国領駅付近） >

地下化前



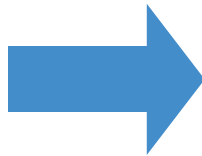
地下化後



- JR南武線（稲田堤駅～府中本町駅間）
 - ・ 平成 25 年 12 月、高架化が完了し、平成 17 年に除却した 8 か所と併せ、事業区間の 15 か所全ての踏切を除却（事業完了は平成 28 年 3 月）
 - ▶ 踏切により、最大 230 m あった多摩 3・3・7 号線の交通渋滞が解消
 - ▶ 甲州街道～川崎街道の混雑時の自動車平均走行速度が 4 割向上

<多摩 3・3・7 号線（南多摩駅付近）>

高架化前



高架化後



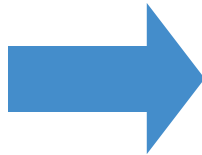
- 西武新宿線、国分寺線及び西武園線（東村山駅付近）
 - ・ 平成 25 年 12 月、事業着手

[第 3 次交差点すいすいプラン]

- 右折レーンの整備など
 - ・ 整備した交差点の数（2 次計画で一部完成し 3 次計画で完成した箇所含む）
4 箇所（平成 27 年度～平成 28 年度累計）
 - ※ 「第 1 次・2 次交差点すいすいプラン」104 箇所（平成 6 年度～平成 26 年度累計）

<北野中交差点（小平市）>

整備前



整備後



[新みちづくり・まちづくりパートナー事業]

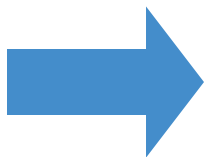
- 地域のまちづくりに寄与する路線の整備
 - ・ 11 市 18 路線で整備を推進し、4 路線 延長約 1.9km が完成
（平成 25 年度～平成 28 年度累計）

【行動戦略 12】 公共交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の促進

- 鉄軌道の充実
 - ・ 平成 28 年 4 月に、国土交通省の交通政策審議会の答申である「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」*が発表され、事業化に向けて検討などを進めるべきとされた多摩都市モノレール等 6 路線を中心に、沿線の市区町や鉄道事業者などの関係者とともに、具体化に向け、事業スキーム等の検討を実施
- 無電柱化の推進
 - ・ 整備済み都道の延長（道路両側の合計延長）
183km（地中化率 18%）（平成 28 年度末現在）
※ 東八道路、立川通り、多摩ニュータウン通り、奥多摩街道、野猿街道、川崎街道などで事業実施

<川崎街道（日野市高幡付近）>

整備前



整備後



- 自転車走行空間（優先整備区間等）の整備
 - ・ 整備延長 17km（道路両側の合計延長）
（平成 28 年度末現在）
※ 東八道路、新奥多摩街道などで事業実施



東八道路の自転車走行空間

【行動戦略 13】 耐震化の促進による地震に強い都市の実現

- 緊急輸送道路等の橋梁の耐震化
 - ・ 睦橋（あきる野市、福生市）、立日橋（立川市、日野市）など、緊急輸送道路等の全対象の橋梁（累計 125 橋）の耐震化を完了



睦橋

- 橋梁の長寿命化
 - ・ 実施橋梁数 1 橋（鎧橋・青梅市）累計完成数2 橋（整備率5%）
- 多摩川をはさむ二つの水再生センター※間を結ぶ連絡管の完成
 - ・ 平成 28 年度、北多摩二号水再生センター（国立市）と浅川水再生センター（日野市）間を結ぶ連絡管の運転開始

- ▶ 多摩川上流水再生センター（昭島市）・八王子水再生センター間、北多摩一号水再生センター（府中市）・南多摩水再生センター（稲城市）間とあわせて、全3本の連絡管が完成



北多摩二号・浅川水再生センター間連絡管

- 都立学校の体育館における非構造部材の落下防止対策
 - ・ 平成 28 年度、全施設で対策完了
- 市町村立小・中学校等における体育館等の吊り天井等非構造部材の落下防止対策への支援
 - ・ 対策済みの棟数 606 棟（実施率 84.3%）（平成 29 年 4 月 1 日現在）

【行動戦略 14】 自助・共助・公助の推進による防災力の向上

- 航空消防救助機動部隊、消防救助機動部隊の整備
 - ・ 平成 28 年 1 月、多摩航空センター及び江東航空センターの2拠点に航空消防救助機動部隊（エアハイパーレスキュー）を創設
 - ・ 平成 28 年 3 月、第九消防方面本部消防救助機動部隊の本隊舎を八王子市鎌水に整備



航空消防救助機動部隊(エアハイパーレスキュー)

○ 防災拠点等としての活用に向けた東京都多摩広域防災倉庫（旧立川政府倉庫）の取得

- 多摩地域をはじめ東京全体の防災力を高めるため、平成 28 年 7 月に国から東京都多摩広域防災倉庫（旧立川政府倉庫）を取得
- 市区町村等と連携した倉庫の一部活用開始に向け、必要な設備改修等に着手



東京都多摩広域防災倉庫

○ 多摩地域の防災力強化に向けた広報

- 各家庭において、首都直下地震等の様々な災害に対する備えが万全となるよう、防災ブック「東京防災」を 750 万部作成し、平成 27 年 9 月 1 日より、多摩地域を含む都内各家庭宛てに配布
- 多摩地域の都民に対し、多摩直下地震等に関する被害想定や自助・共助等の普及啓発を目的として、防災展を延べ 20 日開催（平成 25 年度～平成 28 年度）

【行動戦略 15】 水害対策・土砂災害対策・雪害対策の推進

[中小河川の水害対策]

○ 護岸整備、河床整備

- 平井川、鶴見川、境川、川口川、空堀川、柳瀬川など 12 河川において護岸整備等を 3.0km 実施（平成 29 年 3 月現在）



境川



柳瀬川

○ 調節池の整備

- 黒目橋調節池Ⅱ期（東久留米市・黒目川）
平成 29 年 3 月末、取水開始
- 残堀川調節池（立川市、昭島市）
調節池本体工事実施中（平成 29 年度完成予定）



黒目橋調節池Ⅱ期

[土砂災害対策の推進]

○ 砂防事業

- 海沢川（奥多摩町）、初沢（八王子市）など 16 溪流で砂防堰堤工や溪流保全工等の事業を実施



砂防堰堤工 海沢川



溪流保全工 初沢

○ 急傾斜地崩壊対策事業

- 藤原地区（檜原村）、高尾地区（八王子市）など 15 地区で急傾斜地崩壊防止対策として法枠工等の事業を実施



法枠工 高尾地区

○ 地すべり対策事業

- 寺岡地区（あきる野市）などで地すべり防止対策として集水工等の事業を実施



集水工 寺岡地区

○ 土砂災害警戒区域等の早期指定

- 土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査（危険箇所の地形や土地利用などの把握）を随時、実施
- 指定区域数 平成 25 年度 5,587 箇所 ⇒ 平成 28 年度 9,839 箇所

【行動戦略 16】 低炭素・快適性・防災力を備えたスマートエネルギー都市の実現

○ 中小規模事業所の地球温暖化対策の推進

- 地球温暖化対策報告書の提出実績
平成 25 年度 約 7,000 件 ⇒ 平成 28 年度 約 8,000 件

○ 上下水道施設の太陽光発電施設の整備

- 太陽光発電施設の発電規模

	平成 25 年度	平成 28 年度
水道施設	1,903kW → 3,451kW	
下水道施設	0kW → 2,800kW	



鑓水小山給水所の太陽光発電設備

※ 水道施設は、東村山浄水場、鑓水小山給水所（八王子市）などで実施

※ 下水道施設は、南多摩水再生センター（稲城市）、多摩川上流水再生センター（昭島市）などで実施



南多摩水再生センターの太陽光発電設備

【行動戦略 17】 豊かな森林や多様な緑の保全と確保

○ 多摩の森林再生事業

- 荒廃したスギ・ヒノキの民有人工林の間伐、枝打ち
間伐 2,300ha 枝打ち 627ha（平成 25 年度～平成 28 年度累計）

○ Web サイト「里山へ GO!」（森林・緑地保全活動情報センター）の開設

- 平成 27 年 7 月に Web サイト「里山へ GO!」を開設し、都民が気軽に森林や緑地の保全活動に参加できるよう、活動希望者に各々のニーズとレベルに応じた活動情報を提供し、ボランティア団体等とのマッチングを実施

○ 保全地域の指定

- 平成 26 年 11 月、連光寺・若葉台里山保全地域を指定（3.3ha）



連光寺・若葉台里山保全地域
（多摩市、稲城市）

○ 特別緑地保全地区の指定

- ・ 指定地区数
平成 25 年度 27 地区 (195.22ha)
⇒ 平成 28 年度 31 地区 (199.97ha)



図師南特別緑地保全地区(町田市)

○ 高尾の森自然学校の開設

- ・ 都とセブン・イレブン記念財団は、協定を締結して、平成 27 年 4 月、環境体験学習の拠点となる「高尾の森自然学校」を、八王子市川町の公有地に開設



高尾の森自然学校

○ 都立公園の追加開園

- ・ 井の頭恩賜公園 (三鷹市)、桜ヶ丘公園 (多摩市)、六仙公園 (東久留米市)、大戸緑地 (町田市)、小山田緑地 (町田市)、野山北・六道山公園 (武蔵村山市、瑞穂町) など 16 公園で追加開園し、多摩地域の都立公園の面積が 29.5ha 増加 (平成 25 年から平成 28 年までの累計：基準月 6 月)



桜ヶ丘公園



六仙公園

○ 神代植物公園の大温室の改修

- ・ 平成 28 年 5 月、リニューアルオープン
- ・ チリ原産の植物、乾燥地の植物、小笠原諸島の植物などの展示を拡充
- ▶ 改修前 約 650 種・品種
⇒ 改修後 約 1,300 種・品種へ展示を拡充



神代植物園・ガラス大温室

【行動戦略 18】美しく良質な水環境の実現

- 水源林の適正管理のための民有林購入
 - ・ 購入面積 1,825.5ha
(平成 25 年度～平成 28 年度累計)

- 多摩川水源森林隊による保全活動
 - ・ 間伐 40.9ha、枝打ち 30.8ha
(平成 25 年度～平成 28 年度累計)

- 中小河川における水辺空間の緑化
 - ・ 改修済の護岸や河川管理用通路に芝生、低木・高木等の植物を植え、緑地を創出
 - ・ 大栗川、乞田川、境川、空堀川の4河川で 2.6haの緑地を新たに創出 (平成 28 年度末現在)



小河内貯水池と水道水源林



多摩川水源森林隊の活動(間伐)



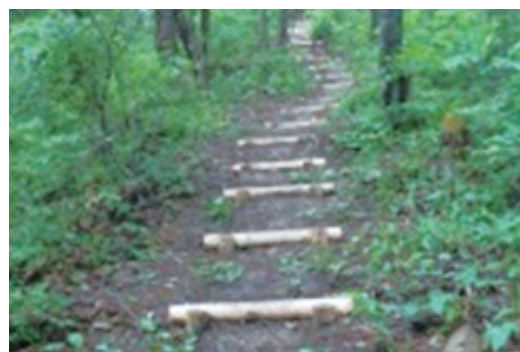
乞田川(多摩市)



大栗川(多摩市)

【行動戦略 19】豊かな自然環境を活かした観光の推進

- 秩父多摩甲斐国立公園の施設改修
 - ・ 雲取山のトイレ
 - ・ 奥多摩地区登山道 など



奥多摩地区登山道

○ 明治の森高尾国定公園の施設改修

- ・ 高尾ビジターセンター
- ・ 東海自然歩道 など



高尾ビジターセンター

○ 東京都レンジャーの活動を支えるサポートレンジャーの育成

- ・ サポートレンジャーの人数
高尾 58名、奥多摩 66名（平成28年度現在）

【行動戦略 20】 多様な連携・協働による持続可能な行政サービスの推進

○ 市単独処理区の流域下水道への編入

- ・ 平成27年7月、八王子市の単独処理区の分流区域を先行して編入（平成32年度、合流区域を編入予定）



八王子市北野下水処理場
（昭和44年稼働）

○ 公共下水道と流域下水道幹線の接続部等における水質検査の共同実施の拡大

- ・ 共同実施市町村数
平成25年度 26市町村 ⇒ 平成27年度 全30市町村

IV | 多摩を取り巻く状況

多摩地域におけるエリア区分

一口に多摩と言っても、地勢、人口動向、土地利用、産業構造など、地域によって特性や課題は様々である。このため、多摩を取り巻く状況を分析するに当たっては、多摩地域を一定のエリアに区分し、そのエリアごとの視点も加えていく。

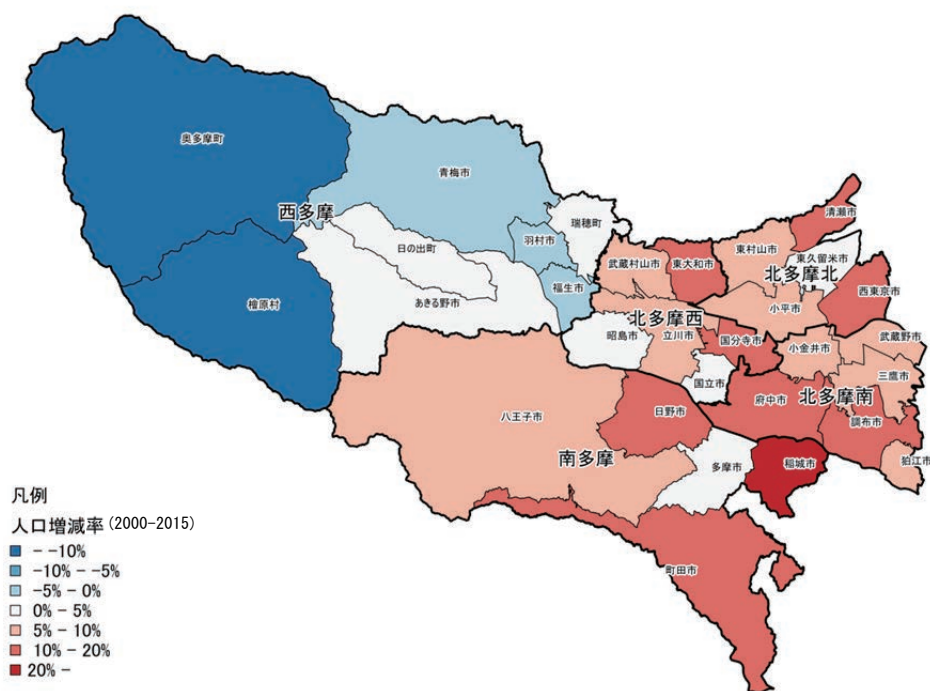
- 多摩地域においては、以下に示すとおり、行政実務を遂行していく上で、便宜上5つのエリア区分が設けられており、これらは、かつての郡（北多摩・南多摩・西多摩の3郡）や都の地方事務所が置かれていた地域をベースとしている。
- 多摩の市町村においては、このエリアごとに連携し、協議や活動を行うケースが多いなど、当該区分が広く定着、浸透している。

- ◆ 西多摩エリア（青梅、福生、羽村、あきる野、瑞穂、日の出、檜原、奥多摩）
- ◆ 南多摩エリア（八王子、町田、日野、多摩、稲城）
- ◆ 北多摩西部エリア（立川、昭島、国分寺、国立、東大和、武蔵村山）
- ◆ 北多摩南部エリア（武蔵野、三鷹、府中、調布、小金井、狛江）
- ◆ 北多摩北部エリア（小平、東村山、清瀬、東久留米、西東京）

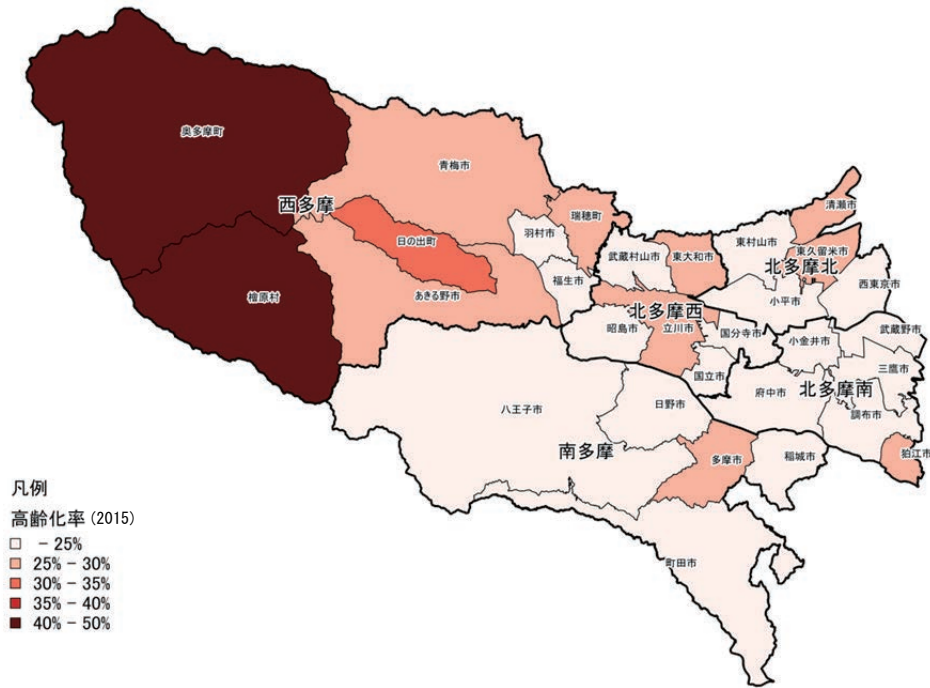


- この5つのエリアは、都で策定した「東京都保健医療計画」において、原則として特殊な医療を除く一般の医療ニーズに対応するために設定している二次保健医療圏^{*}と一致している。
- また、住民の日常社会生活圏を単位として、その総合的、一体的な振興整備を図る目的で設置された広域行政圏^{*}（西多摩エリアと北多摩北部エリアのみが設定）とも一致している。
- さらに、「都市づくりのグランドデザイン」におけるゾーン分けや、都市計画区域とも大きな乖離がないことから、エリア別の特性を分析するに当たって、当該5つのエリア区分を使用することには一定の合理性がある。
- 以上を踏まえつつ、複数のデータからも当該区分について検証する。
- 人口増減率（図表1）及び高齢化率^{*}（図表2）で見ると、人口の減少度合い、高齢化率の高さといった点で、西多摩エリアを一つのまとまりとして見ることができる。

図表1 人口増減率（2000年～2015年）

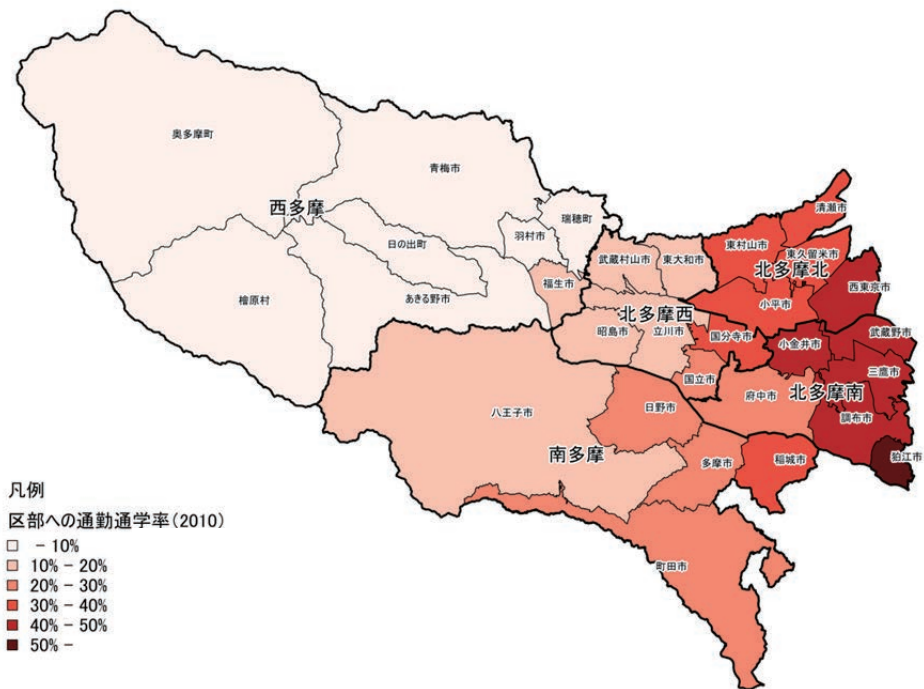


図表2 高齢化率（2015年）

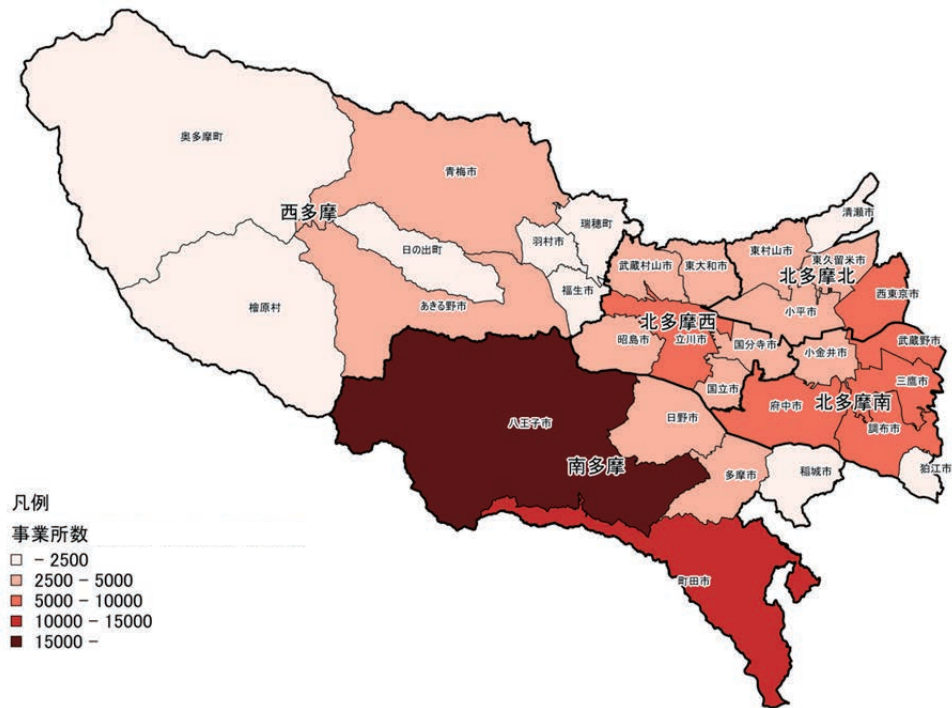


○ 区部への通勤通学率（図表3）や事業所数（図表4）で見ると、当該5つのエリアそれぞれについて、一定のまとまりとして捉えることができる。

図表3 区部への通勤通学率（2010年）



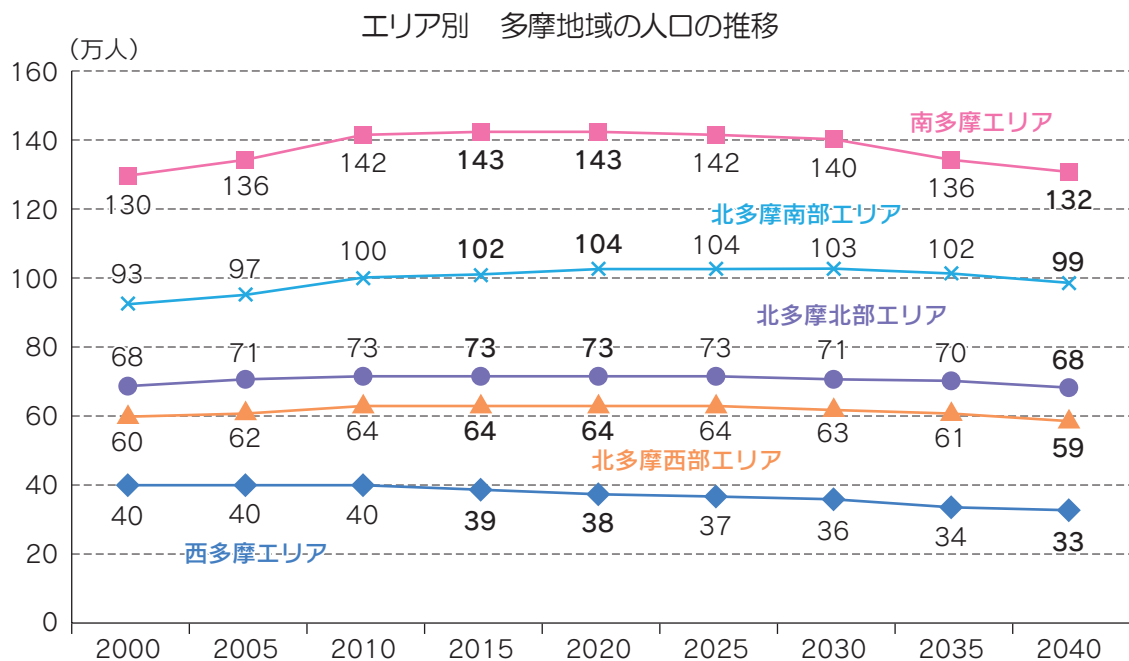
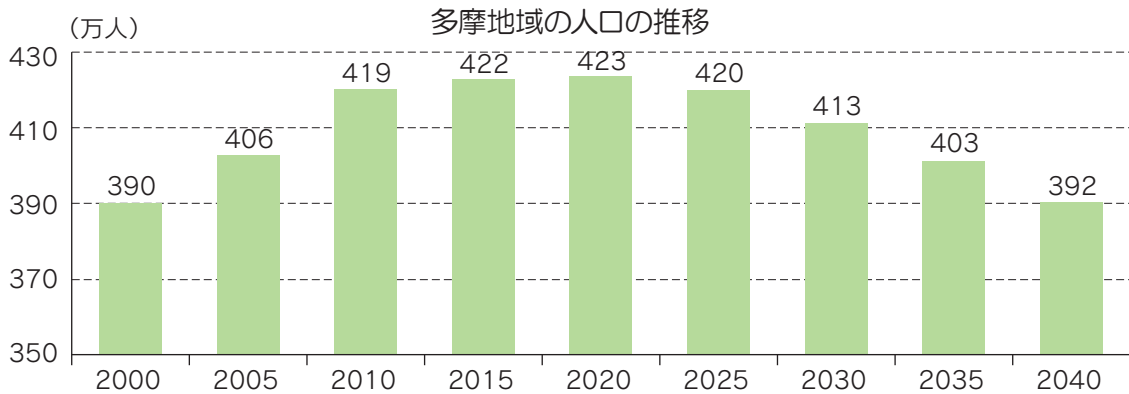
図表4 事業所数（2014年）



- このほか、それぞれのエリア内の特定の市への通勤通学の依存度合いで見ても、当該5つのエリアそれぞれのまとまりについて、一定の傾向を読み取ることができる。
- 以上から、多摩を取り巻く状況の分析に当たっては、当該5つのエリア区分を使用する。

(人口動態)

- 2015年の国勢調査によれば、多摩地域の人口は、約422万人で、これまで一貫して増加している。
- 都道府県レベルで見ると、全国で10番目の人口規模に相当する。
- 西多摩エリアは、既に人口減少が始まっているが、多摩地域全体で見ても、2020年をピークに、本格的な人口減少・少子高齢社会に突入することが不可避であり、2040年には400万人を割り込むと見込まれる。



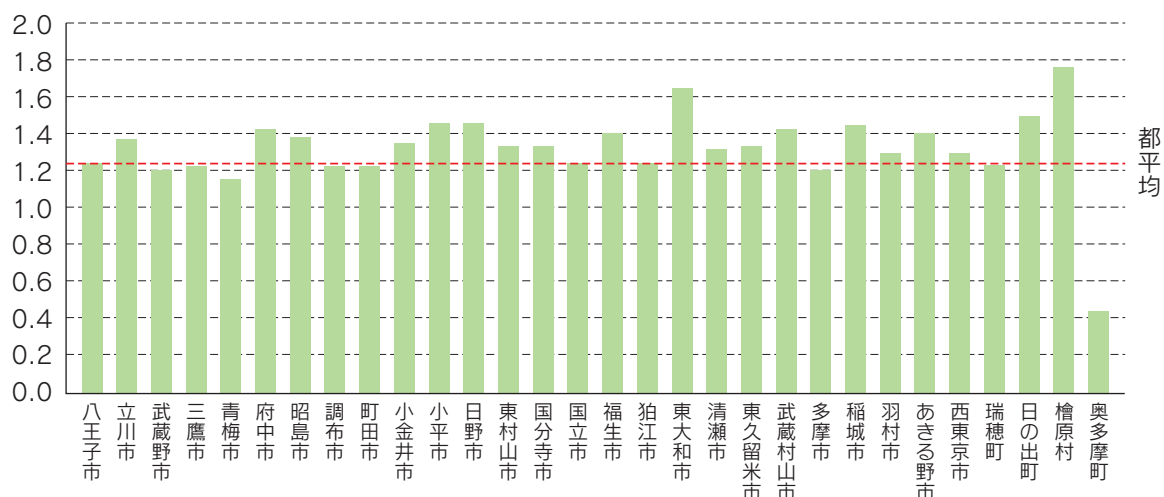
資料:2000年~2015年:国勢調査(総務省)

2020年~:「東京都区市町村別人口の予測」(東京都総務局 2017年3月)より作成

(子育て環境)

- 多摩地域における2015年の合計特殊出生率は、22の市町村で都平均1.24を上回っている。

市町村別合計特殊出生率(2015年)

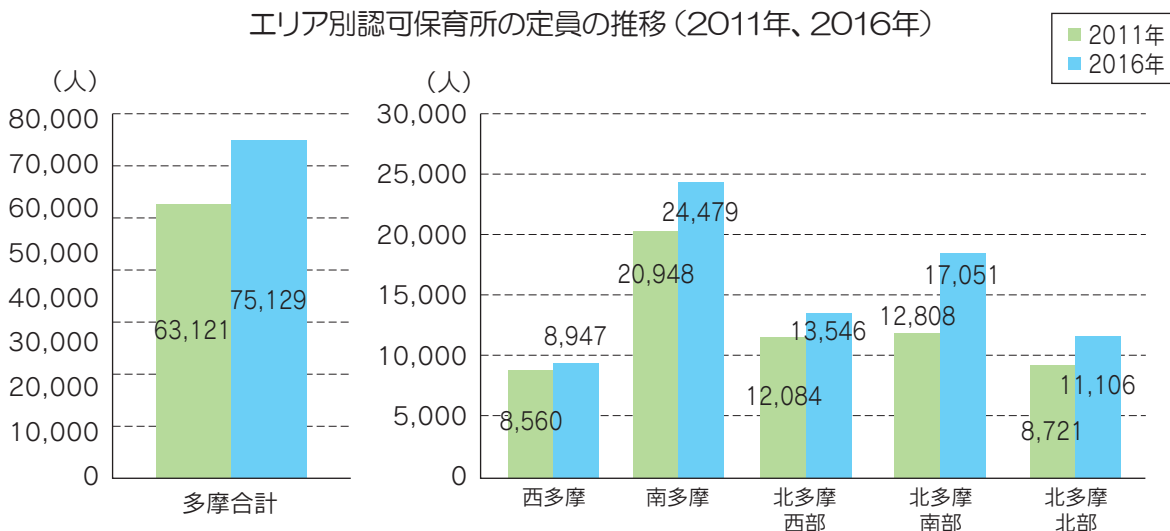


資料:「東京都人口動態統計」(東京都福祉保健局)より作成

- その一方、2015年の出生数は32,374人であったが、2010年から約1,800人減少している。特に、西多摩エリアは17.4%減、南多摩エリアは11.5%減となっており、減少が顕著である。

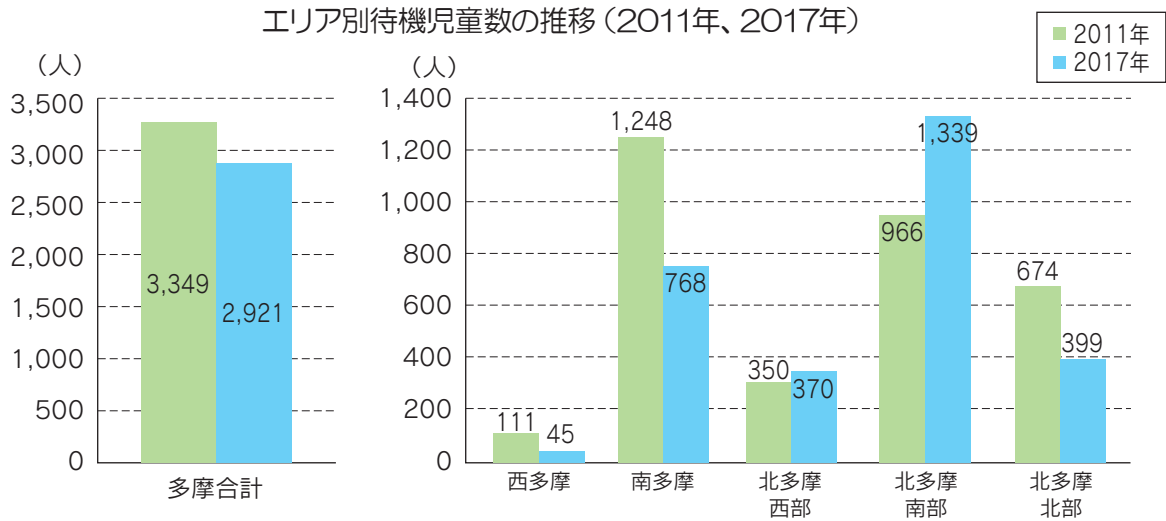
- 認可保育所の定員は、全てのエリアで増えており、2011年から2016年までの間に約12,000人分増加した。

エリア別認可保育所の定員の推移(2011年、2016年)



資料:「福祉・衛生統計年報」(東京都福祉保健局)より作成

- 待機児童は、2011年以降、減少基調にあるものの、依然として3千人弱存在している（2011年：3,349人→2017年：2,921人）。中でも、北多摩南部エリアの待機児童数は1,300人超に上っている。



資料：「都内の保育サービスの状況について」
（東京都福祉保健局）より作成

- 学童クラブの登録児童数は年々増えており、2016年には、37,398人となっているが、1,865人の待機児童が存在している。

(高齢者の生活)

- 2015年の多摩地域の高齢者人口は約100万人であり、中でも南多摩エリアが最も多く、約35万人である。
- 2015年の多摩地域の高齢化率は約24%であるが、2040年には約35%まで上昇する見込みである。特に、檜原村、奥多摩町は、現在でも45%を超えており、今後、更に上昇する見込みもある。

[多摩地域の高齢化率]

	2015年		2040年(見込み)	
	高齢者人口	高齢化率	高齢者人口	高齢化率
西多摩	106,632人	27.3%	116,918人	37.7%
南多摩	350,977人	24.5%	466,146人	34.4%
北多摩西部	148,616人	23.2%	201,920人	34.2%
北多摩南部	214,757人	21.0%	324,757人	33.6%
北多摩北部	178,061人	24.3%	232,048人	34.4%
多摩合計	999,043人	23.7%	1,341,789人	34.5%

資料:2015年…「国勢調査」(総務省)

2040年…「日本の地域別将来推計人口(2013年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)より作成

- 2025年の多摩地域の後期高齢化率(75歳以上人口の割合)は、現在より約5%上昇して、約16%となる見込みである。
- 高齢者人口1万人当たりの特別養護老人ホームの定員及び介護老人保健施設の定員は、共に多摩地域が区部を上回っている。

[高齢者人口1万人当たりの特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の定員(2015年)]

	高齢者人口1万人当たりの定員	
	多摩	区部
特別養護老人ホーム	202.6人	112.0人
介護老人保健施設	85.2人	60.2人

資料:東京都福祉保健局資料より作成

- 高齢者人口1万人当たりの老人クラブ数は、多摩地域が区部を上回っている。また、シルバー人材センターの会員の就業率についても、区部よりも高い水準で推移している。

[高齢者人口1万人当たりの老人クラブ数（2015年）]

多摩	12.8 クラブ
区部	11.8 クラブ

資料：「福祉・衛生行政統計」（東京都福祉保健局）等より作成

[シルバー人材センターの会員の就業率]

	2013年	2014年	2015年
多摩	83.2%	83.7%	83.1%
区部	75.6%	76.0%	76.2%

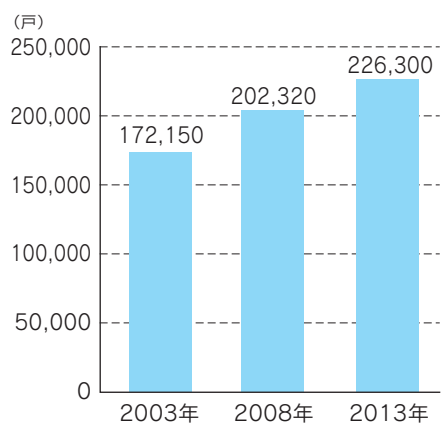
資料：「福祉・衛生行政統計」（東京都福祉保健局）より作成

- 高齢者人口1万人当たりの在宅療養支援診療所数は、多摩地域は3.2施設であり、区部の6.1施設を下回っている。

（住環境）

- 住宅地の公示価格は、区部の549,100円/㎡に対して、多摩地域では206,100円/㎡となっている。また、家賃についても、区部の82,463円/月に対して、多摩地域では62,573円/月であり、多摩地域は区部と比較して、居住コストが安い。
- 誘導居住面積水準*達成率は、区部が37.9%であるのに対して、多摩地域は44.9%であり、居住空間は比較的余裕のあるものとなっている。
- 2003年から2013年までの10年間で、空き家は約54,000戸増加し、約226,000戸存在しており、空き家率は10.8%となっている。

空き家数の推移
(2003年、2008年、2013年)



資料:「住宅・土地統計調査」
(総務省)より作成

[多摩地域の空き家率 (2013年)]

	住宅総数	空き家数	空き家率
西多摩	167,890 戸	19,760 戸	11.8%
南多摩	708,700 戸	68,260 戸	9.6%
北多摩西部	318,870 戸	37,220 戸	11.7%
北多摩南部	542,920 戸	65,450 戸	12.1%
北多摩北部	353,690 戸	35,610 戸	10.1%
多摩合計	2,092,070 戸	226,300 戸	10.8%

資料:「住宅・土地統計調査」(総務省)より作成

(まちづくり)

- レクリエーションの場の提供、防災性の向上、環境の保全及び良好な景観の形成に寄与する、都市計画公園^{*}の人口1人当たりの面積は、区部はもとより、隣県よりも広いものとなっている。



中藤公園(武蔵村山市)



西東京いこいの森公園(西東京市)

[人口1人当たりの都市計画公園の面積（2015年）]

多摩	7.8㎡
区部	4.4㎡
埼玉県	7.3㎡
千葉県	7.3㎡
神奈川県	5.9㎡

資料：「公共施設状況調経年比較表」（総務省）より作成

- 市民農園数は、区部よりも多摩地域の方が多く、また、指導員の設置割合も多摩地域が高い。

[市民農園数（2015年度）]

	市民農園数	指導員の設置割合
多摩	219園	30.6%
区部	140園	12.1%

資料：「市民農園リスト」（農林水産省）より作成

- 高度経済成長期に集中的に整備された都市インフラや公共施設、大規模団地などは、建設から40年以上経過し、今後、一斉に更新時期を迎える。
- 実践女子大学（日野市）や拓殖大学（八王子市）、大妻女子大学（多摩市）などの大学の一部の学部が順次、都心部へ移転しており、2022年頃までには、中央大学法学部（八王子市）も都心へ移転する予定となっている。

(道路・交通ネットワーク)

- 2016年度現在の三環状道路^{*}の整備率は約79%であり、2020年度には約9割開通する見込みである。加えて、2027年にはリニア中央新幹線^{*}の品川駅～名古屋駅間の開業が予定されている。
- 2014年度現在、多摩地域の都市計画道路の完成率は59.7%で、区部の64.7%よりも、やや低い水準にある。

[都市計画道路の状況 (2014年度)]

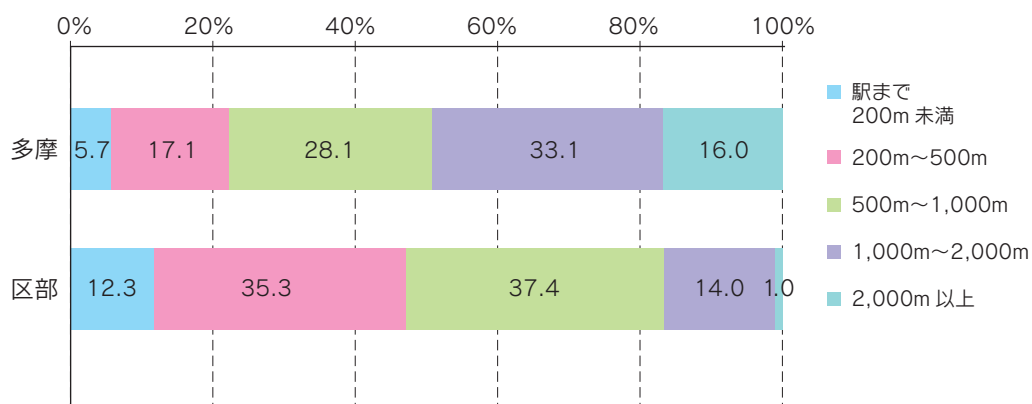
	計画延長 (km)	完成延長 (km)	完成率 (%)
西多摩	194.8	137.0	70.3
南多摩	537.1	372.4	69.3
北多摩西部	219.3	112.7	51.4
北多摩南部	279.0	158.7	56.9
北多摩北部	197.4	72.4	36.7
合計(※)	1,431.8	855.2	59.7

(※) 都県境も含めた値であり、各項目の合計値と合致しない。

資料:「都市計画施設の状況」(国土交通省)より作成

- 全住宅の16%が鉄道最寄駅から2km以上離れており、この割合は区部(1.0%)と比較して高い。

最寄駅までの距離別住宅戸数の割合 (2013年)



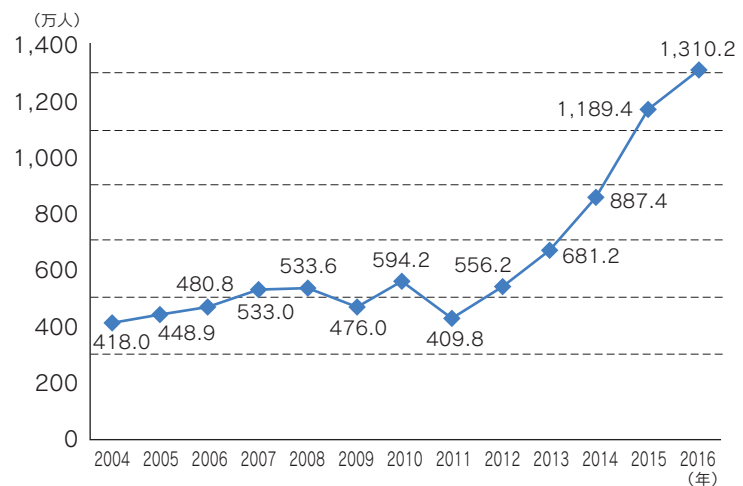
資料:「住宅・土地統計調査」(総務省)より作成

- 交通手段としての自動車の分担率は、区部は 10.5%であるのに対して、多摩地域は 25.5%である。

(観光)

- 2016 年の訪都外国人旅行者数は約 1,310 万人で、対前年比 10.2%増となっている。
- 一方で、訪都外国人旅行者の訪問先は、上位 10 位は全て区部が占めており、多摩地域への訪問割合は低い状況となっている。

訪都外国人旅行者数の推移



資料:「東京都観光客数等実態調査」(東京都産業労働局)より作成

- ただし、今後、ラグビーワールドカップ 2019™ や、東京 2020 大会の開催を控え、国内外から多摩地域への観光客の増加が見込まれる。
- 多摩地域には、奥多摩の山々や、高尾山、御岳山、狭山丘陵、多摩川、秋川渓谷など、豊かな自然が息づいており、観光資源としてのポテンシャルが高い。また、三鷹の森ジブリ美術館、サンリオピューロランド、東京サマーランド、よみうりランド、江戸東京たてももの園、温泉などの観光施設も多数存在している。



御岳山



江戸東京たてももの園(小金井市)



秋川渓谷瀬音の湯(あきる野市)

- 外国人宿泊者数の増加に伴い、都内の宿泊施設の客室稼働率は高水準で推移しており、2015 年の稼働率は全国平均の 60%を大幅に上回る 83%に達している。

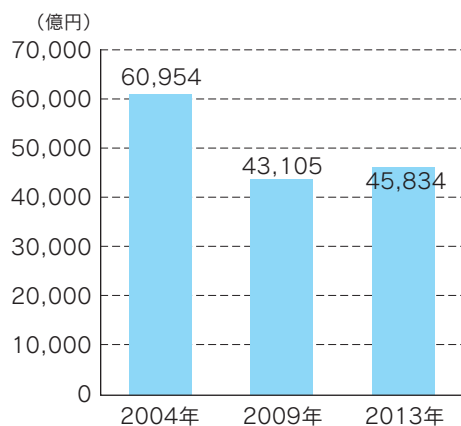
○ 2009年の多摩地域の旅館・ホテルの客室数は12,078室であったが、2015年には12,209室となり、131室増加している。

○ 2015年の多摩地域での国際会議の開催は、区部の557件に比べ、26件に留まっている。(出典 日本政府観光局(JNTO)国際会議統計)

(産業・雇用)

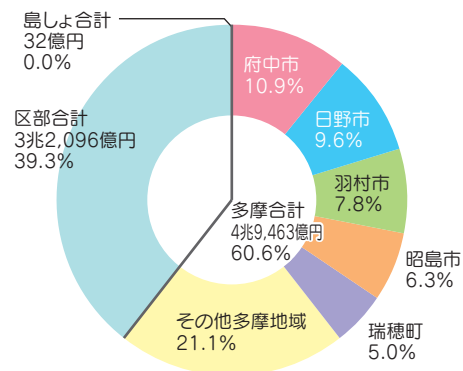
○ 多摩地域の製造品出荷額等は、2014年で、約4兆9千億円であり、区部(約3兆2千億円)よりも多く、都全体の約6割を占める。ただし、ここ10年で見ると、約2割落ち込んでいる。

製造品出荷額等の推移
(2004年、2009年、2013年)



資料:「工業統計調査」(経済産業省)より作成

市区町村別製造品出荷額等構成比(2014年)



資料:「工業統計調査」(経済産業省)より作成

○ 近年、多摩地域からの大規模工場の撤退が相次いでおり、例えば、2011年には東芝日野工場、2014年には雪印メグミルク日野工場、2017年には東芝青梅事業所が撤退したほか、2020年には日野自動車日野工場が撤退予定であり、産業の衰退・空洞化が懸念される。

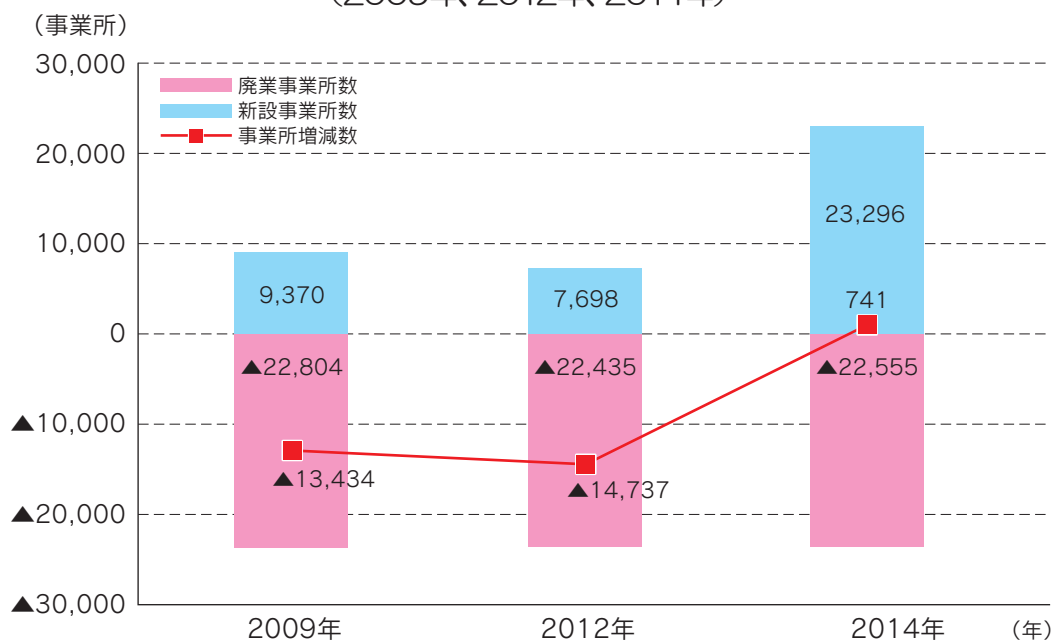
[主な大規模工場の撤退事例]

工場名	撤退時期	規模
日産村山工場	2001年	140ha
IHI田無工場	2007年	9.4ha
東芝日野工場	2011年	9.8ha
雪印メグミルク日野工場	2014年	2.7ha
日本無線三鷹製作所	2016年	6.4ha
東芝青梅事業所	2017年	11.9ha
日野自動車日野工場	2020年予定	30ha

資料：各社有価証券報告書、プレスリリース等より作成

- 一方で、多摩地域では、落ち着いた環境と都心へのアクセスの良さなどの観点から、企業の研究施設等が新たに立地しつつある。
- 多摩地域における新設事業所数・廃業事業所数の推移をみると、2009年から2012年にかけては新設事業所数を廃業事業所数が大幅に上回っていたが、2014年は新設事業所数が廃業事業所数を741事業所上回った。

新設事業所・廃業事業所・事業所増減数の推移
(2009年、2012年、2014年)



資料：「経済センサス-基礎調査結果」(2009年、2014年) (総務省)
「経済センサス-活動調査」(2012年) (総務省・経済産業省)より作成

○ 多摩地域は、都心に比べてオフィス賃料が安く、この点は創業にとって有利な環境と言える。

○ 2017年1月の有効求人倍率は、フルタイムで1倍を切っているものの、2015年及び2016年の同月と比較して、フルタイム及びパートタイムともに、改善している。

[多摩地域の有効求人倍率の推移]

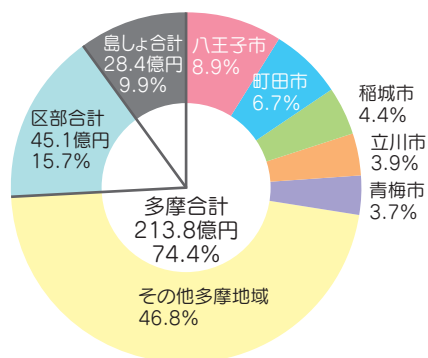
	2015年1月	2016年1月	2017年1月
フルタイム	0.63	0.78	0.81
パートタイム	0.90	1.18	1.25

資料:「職種別有効求人・求職状況」(東京労働局)より作成

(農林水産業)

○ 2013年の多摩地域の農業産出額は、区部の約4.7倍の額となっており、多摩川梨、東京ウド、東京狭山茶などの特産品がある。

市区町村別農業産出額構成比(2013年)



多摩川梨

資料:「東京都農作物生産状況調査結果報告書(平成25年産)」
(東京都産業労働局)より作成



東京狭山茶の茶畑(瑞穂町)

- 生産緑地^{*}面積は、区部はもとより、近隣県と比べても大きく、市街化区域^{*}面積に占める生産緑地面積の割合も同様に高い。中でも、北多摩北部エリアにおける生産緑地面積の割合は、10.0%と最も高い。

[市街化区域面積に占める生産緑地面積の割合（2015年）]

	生産緑地面積 (ha)	市街化区域面積 (ha)	市街化区域面積に 占める生産緑地 面積の割合(%)
西多摩	248.0	5,928	4.2
南多摩	743.7	19,294	3.9
北多摩西部	581.1	7,623	7.6
北多摩南部	498.2	9,211	5.4
北多摩北部	761.5	7,626	10.0
合計	2,832.5	49,682	5.7

資料：「都市計画現況調査」(国土交通省)より作成

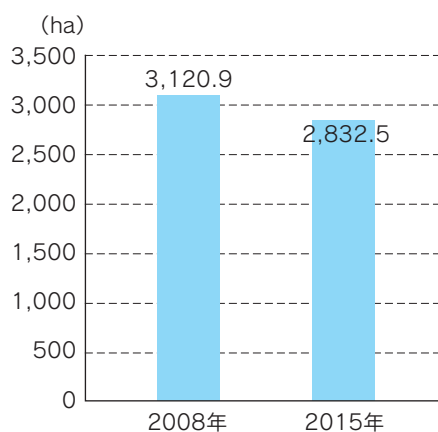
[区部及び近隣県の市街化区域面積に占める生産緑地面積の割合（2015年）]

区部	0.8%
埼玉県	2.5%
千葉県	1.7%
神奈川県	1.5%

資料：「都市計画現況調査」(国土交通省)より作成

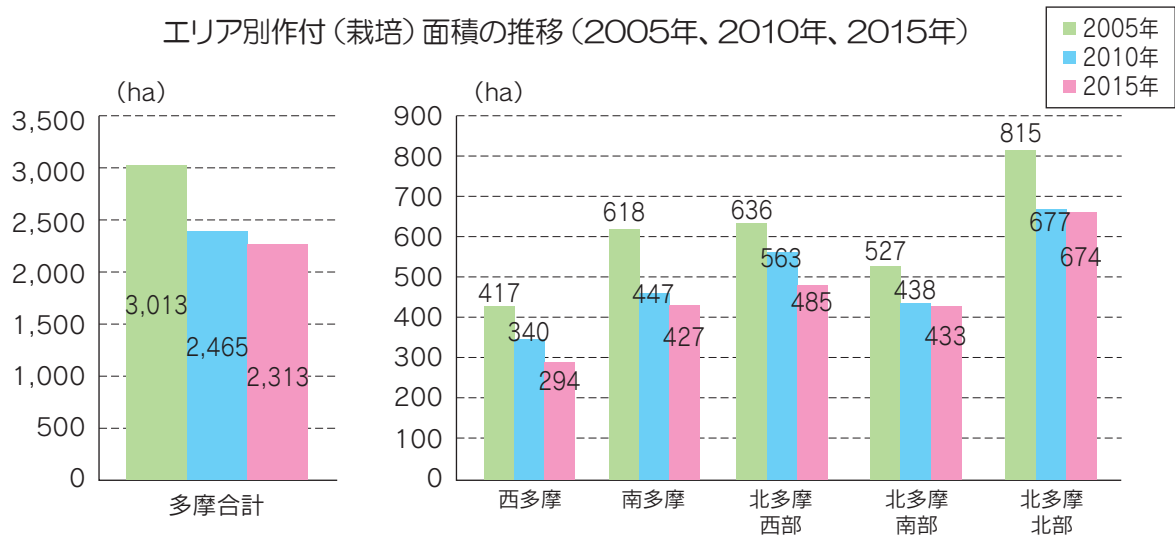
- 一方で、生産緑地面積は、2008年から2015年までの7年間で約290ha、率にして9.2%減少している。

生産緑地面積の推移
(2008年、2015年)



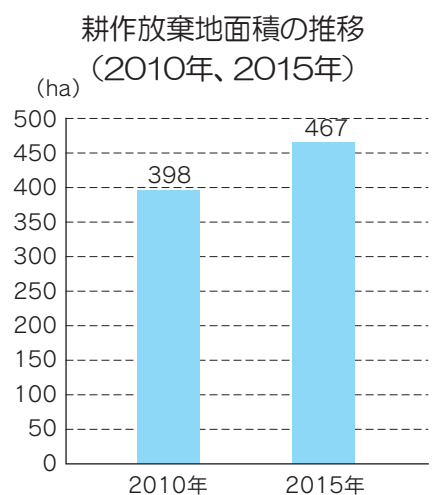
資料：「都市計画現況調査」(国土交通省)より作成

- 作付（栽培）面積についても、2005年から2015年までの10年間で700ha、率にして23.2%減少し、2,313haとなっている。特に南多摩エリアでは、3割以上の減となっている。



資料：「農林業センサス」（農林水産省）より作成

- 耕作放棄地面積は、2010年から2015年までの間で69ha、率にして17.4%増加し、467haとなっている。

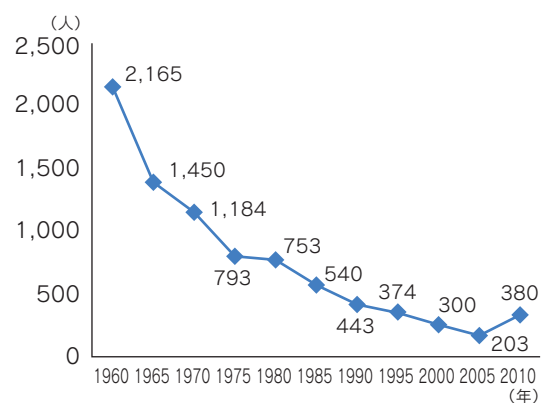


資料：「農林業センサス」（農林水産省）より作成

- 多摩地域には約53,000haの森林があり、6割が人工林である。その多くは戦後に造林されたもので、木材として利用可能な50年生以上のものが60%以上を占めており、伐採・利用の時期を迎えている。

- 1955年以降、東京の林業従事者は減少しており、2005年から2010年にかけて増加したものの、1955年の7分の1程度の人数にとどまっている。また、木材価格が長期に渡って低迷する中、多摩地域では、木材の販売額だけでは伐採搬出経費さえも賄えないことが多く、林業経営は厳しい状況に置かれている。

林業従事者数の推移（全都 1960年～2010年）



資料：「東京の森林・林業」（東京都産業労働局）より作成

- 山間部でニジマスやヤマメ等の養殖が行われており、東京都水産試験場が開発した「奥多摩やまめ」は、様々な活用方法が試行され、特産品としての定着化を促進している。
- 多摩川水系の漁業協同組合によって、毎年約 80 ～ 100 万尾のアユの稚魚が放流されており、近年では、150 万尾を超えるアユが東京湾から多摩川へ遡上しているが、堰等の河川工作物などにより、中下流域で滞留しているため、天然アユを捕獲して、上流域に放流する技術を開発し、漁協等が取組を開始した。

(文化・スポーツ)

- 多摩地域には、特色ある美術館や芸術系大学が多く存在し、地域の伝統文化・芸能（例：小河内の鹿島踊（奥多摩町）、八王子車人形、武蔵府中くらやみ祭）、遺跡などもあり、文化的ポテンシャルが高い。
- 人口 10 万人当たりの図書館数は、区部や全国と比べて多い。また、人口 1 人当たりの公民館数は、区部よりも多い。



小河内の鹿島踊



八王子車人形



武蔵府中くらやみ祭

[人口 10 万人当たりの図書館数 (2011 年)]

多摩	3.75 施設
区部	2.77 施設
全国	2.58 施設

資料:「社会教育調査報告書」(文部科学省)等より作成

[人口 1 人当たりの公民館数 (2011 年)]

多摩	1.82 施設
区部	0.57 施設

※ 区部は社会教育会館を計上

資料:「社会教育調査報告書」(文部科学省)等より作成

○ 2019年にはアジアで初となるラグビーワールドカップが日本で開催され、調布市にある東京スタジアムにおいて、開会式と開幕戦の実施が予定されている。



東京スタジアム

○ 東京2020大会では、東京スタジアムや武蔵野の森総合スポーツプラザにおいて、バドミントン、サッカー、近代五種、7人制ラグビー、車いすバスケットボールの競技が行われる予定である。

○ 両大会の開催に伴い、相当数のインバウンド^{*}客が見込まれ、大会終了後も観光客やビジネス客を継続的に取り込むことが可能となる。

○ 武蔵野の森総合スポーツプラザは、東京スタジアムと合わせ、多摩地域のスポーツ振興の拠点を形成するとともに、コンサートの開催等により、地域のにぎわいと活性化への貢献も見込まれる。

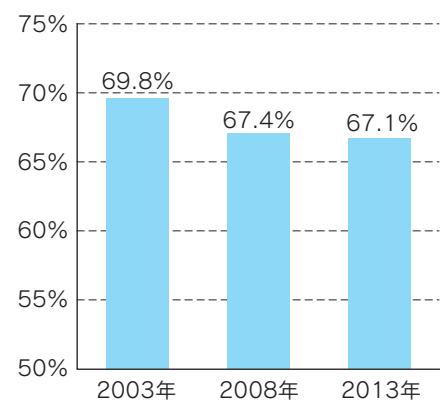
○ サッカー、バレーボール、ラグビー、アメリカンフットボール等の複数のトップリーグチームなどが、多摩地域をホームタウンとしており、身近にスポーツを楽しめる環境が整っている。

(水と緑)

○ 多摩地域は、奥多摩の山林や武蔵野の雑木林など、豊かな緑に囲まれ、2013年現在のみどり率^{*}は67.1%と、都全域(50.5%)を大きく上回っている。

○ その一方で、多摩地域のみどり率は、2003年から2013年にかけて、2.7%減少している。

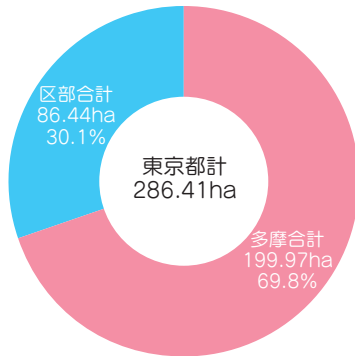
みどり率の推移
(2003年、2008年、2013年)



資料:東京都環境局資料より作成

- 特別緑地保全地区[※]は、都内で48か所指定されているが、その内、多摩地域では31か所指定されており、保全地区の都内総面積の約7割を占める。

特別緑地保全地区の面積
(2017年4月1日現在)



資料:東京都都市整備局資料より作成



狛江弁財天池(狛江市)

- また、東京都保全地域[※](自然環境保全地域、森林環境保全地域、里山保全地域、歴史環境保全地域及び緑地保全地域の5種)の全50地域が、多摩地域にある。



矢川緑地保全地域(立川市)

- 多摩丘陵や狭山丘陵など、貴重な環境が保全されており、都市の中にあっても、里山文化を体験・学習できる。

- 多摩地域は、トレッキングを楽しめる奥多摩の山々や、御岳山、多摩川のほか、ミシュランの三ツ星に認定された高尾山や、秋川渓谷、日原鍾乳洞など、大自然の息吹が感じられるスポットが数多く存在し、今後、国内外からより多くの人々を集められるポテンシャルを有している。



高尾山薬王院(八王子市)



秋川渓谷



日原鍾乳洞(奥多摩町)

○ 合計8つの国立公園、国定公園、都立自然公園が存在し、山岳・渓谷の変化に富んだ豊かな景観や、多様な生物環境が保護されている。

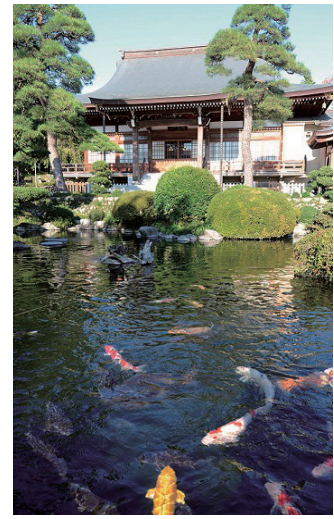
○ 水量、水質、その由来、景観などに優れた「東京の名湧水57選」のうち、38の湧水が多摩地域にあり、潤いのある空間を形成している。



ママ下湧水(国立市)



はげの森美術館(小金井市)



清岩院(福生市)

西多摩エリア（青梅、福生、羽村、あきる野、瑞穂、日の出、檜原、奥多摩）



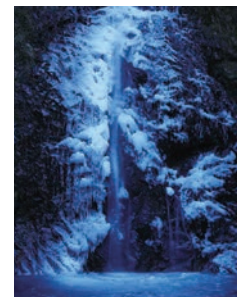
[人口(2015年国勢調査)] 390,897人 [面積] 572.70 km²
 (西多摩地域広域行政圏協議会が設置)

- 広大な山岳、森林と多摩川、秋川の清流などの豊かな自然に恵まれている
- 既に人口が減少

- 面積の約79%を広大な森林が占めており、多摩川と秋川が流れるなど、豊かな自然に恵まれたエリアである。また、御岳山、秋川渓谷などの自然の観光資源にも恵まれており、多くの観光客が来訪している。



雲取山



弘沢の滝(檜原村)

○ 2014年の製造品出荷額等は、都全体の約17%を占め、多摩地域内で最大である。特に、羽村市、瑞穂町、青梅市、日の出町に製造業が集積しており、その中でも羽村市は都内で3位の額である。



西東京工業団地(羽村市、青梅市)

○ 一方で、製造品出荷額等の推移をみると、2004年から2014年にかけて、約13%減少している。

○ 青梅市、あきる野市、瑞穂町、日の出町において、市街化区域や市街化調整区域の用途地域等を除いた区域が、農業振興地域^{*}に指定されており、多様な業が展開されている。

○ 圏央道^{*}は都内区間が全線開通しており、2017年には茨城県区間が全線開通した。これにより、東名高速から東関東道まで6つの高速道路が圏央道で結ばれ、各方面へのアクセスが向上している。

○ 多摩地域内で唯一、人口減少が始まっており、2005年をピークに減少している。

○ 高齢化率は、多摩地域内で最も高い。その中でも、山間部に位置する檜原村、奥多摩町は特に高く、45%を超えている。

○ かつては山間部において、林業が盛んであったが、経営体数や林業従事者が減少している。

○ 2015年3月のダイヤ改正では、JR五日市線で運行本数が減便（平日の日中時間帯について、運転本数を現行の毎時3本から毎時2本に）となった。

○ また、2016年3月のダイヤ改正でも、JR青梅線で運行本数が減便（平日の日中時間帯について、青梅～奥多摩間の運転間隔を現行の30分間隔から45分間隔、12往復から8往復に）となった。

○ タクシー1台当たりの人口で見ると、西多摩エリアは1,870人であり、都全体の279人と比べ、1台のタクシーで賄う人口は約6.7倍となっている。

南多摩エリア（八王子、町田、日野、多摩、稲城）



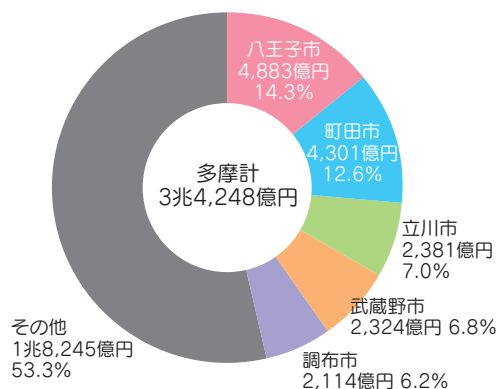
[人口(2015年国勢調査)] 1,430,411人 [面積] 324.71 km²

- ものづくりや農業が盛ん、大学が集積
- 近年、大学の都心への移転傾向がみられる

○ 2013年の農業産出額は68億円で、多摩地域内で最も多い。特に、八王子市は都内1位(約26億円)、町田市は都内2位(約19億円)の額である。

○ 2014年の小売業年間商品販売額は約1.2兆円で、多摩地域内で最も多い。特に、八王子市及び町田市の2市の額はそれぞれ4千億円を超え、他の市町村を大きく上回っている。

市町村別小売業年間商品販売額(2014年)



資料:「商業統計」(経済産業省)より作成

○ 2014年の製造品出荷額等は、多摩地域内で西多摩エリアに次いで2番目に多く、都全体の約16%を占める。特に、八王子市及び日野市に集中しており、その中でも、日野市は都内で2位の額である。



平山工業団地付近(日野市)

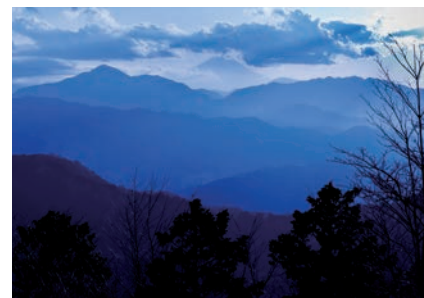
○ 一方で、製造品出荷額等の推移をみると、2004年から2014年にかけて、約24%減少している。

○ 企業の研究施設について、八王子市及び日野市を中心に集積が強まっている。

○ 圏央道は都内区間が全線開通しており、2017年には茨城県区間が全線開通した。これにより、東名高速から東関東道まで6つの高速道路が圏央道で結ばれ、各方面へのアクセスが向上している。

○ リニア中央新幹線の新駅が相模原市橋本地区に開設される予定であり、アクセスの更なる向上が期待される。

○ 高尾山などの有名な観光資源が存在しており、多くの観光客が来訪している。



高尾山山頂からの景観

○ 大学は、多摩地域内で最も多く（35校・学生数11.6万人）、主に八王子市や町田市に集積している。

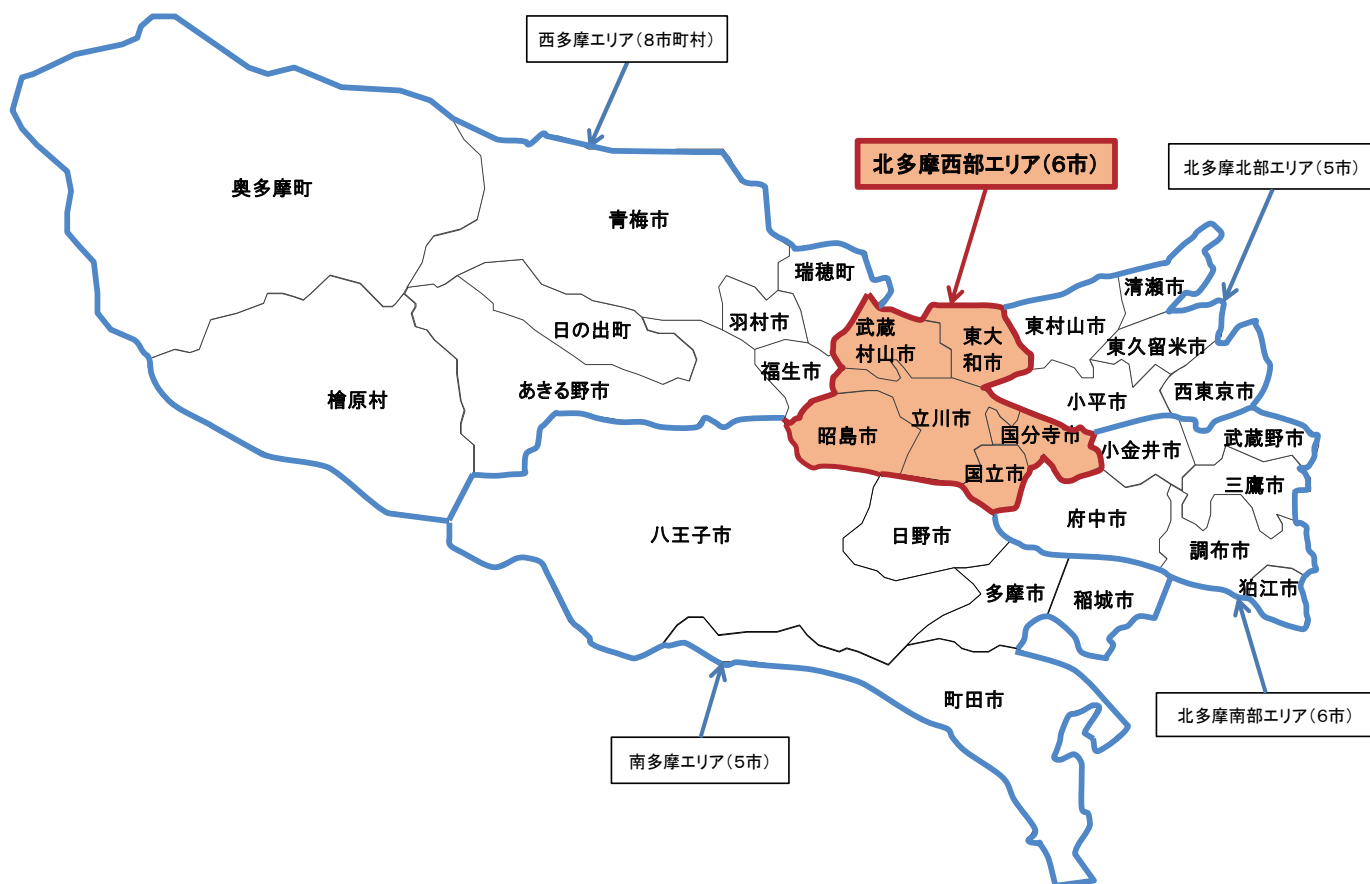
○ 一方で、多くの学生を抱える中央大学法学部などが、都心への移転を予定している。

○ 多摩ニュータウンは、入居開始から45年が経過し、少子高齢化や施設の老朽化などの課題が顕在化しているが、まちの再生に向けて、住宅の更新や道路の整備、地域包括ケアと連携したまちづくりなどの取組が行われている。



多摩ニュータウン

北多摩西部エリア（立川、昭島、国分寺、国立、東大和、武蔵村山）



[人口(2015年国勢調査)] 640,617人 [面積] 90.05 km²

- 交通の要所（立川駅）や、狭山丘陵、国分寺崖線などの自然を擁する
- 北部に鉄道交通の無い地域が存在

- JR立川駅の乗降客数は多摩地域内で最も多く、JR中央線、南武線、青梅線、多摩都市モノレールが乗り入れ、交通の要所となっている。また、駅周辺には大型商業施設や国の行政機関、国営昭和記念公園等が立地し、立川市は多摩地域の拠点として発展している。



立川駅周辺

○ 旅館・ホテルの少ない多摩地域にあって、立川駅周辺に比較的多くのホテルが立地している。



産業サポートスクエア・TAMA

○ 昭島市には、産業サポートスクエア・TAMAがあり、中小企業の経営・技術支援、農林水産業の支援、職業能力開発・人材育成を支援する施設が結集する多摩地域の産業支援拠点となっている。



真姿の池(国分寺市)

○ エリア内を立川崖線と国分寺崖線の2本の崖線*が通っている。崖線には湧水が多く、市街地の中の親水空間として、また野鳥や小動物の生活空間として貴重な自然地となっている。

○ エリア北部の狭山丘陵一帯は、都立狭山自然公園として指定されている。公園内には、都民の水瓶の一つである多摩湖や、都立の都市公園*としては最大である都立野山北・六道山公園などがあり、ウォーキングや里山文化を体験できるスポットとなっている。



多摩湖(東大和市、東村山市)

○ 多摩地域を南北につなぐ多摩都市モノレールは、立川市を縦貫して上北台駅（東大和市）まで開通しているが、エリア北部の武蔵村山市には、鉄道駅が存在しておらず、主な公共交通手段はバスとなっている。

○ 多摩南北道路の立川東大和線、多摩東西道路の新五日市街道線で、事業化されていない区間が多くある。

○ 1964年度から建設された都内最大の都営住宅である村山団地（5,260戸）では、1997年度から建替事業に着手し、福祉施設などの整備と合わせながら、老朽化した住宅の計画的な建替えを行い、バリアフリー化など居住の水準向上に取り組んでいる。

北多摩南部エリア（武蔵野、三鷹、府中、調布、小金井、狛江）



[人口 (2015 年国勢調査)] 1,022,646 人 [面積] 96.10 km²

- 井の頭恩賜公園、三鷹の森ジブリ美術館、深大寺など多数の観光スポットが存在
- 空き家率が高い

○ 井の頭恩賜公園、三鷹の森ジブリ美術館、深大寺、江戸東京たてもの園など多くの人々が訪れる観光スポットが多く存在する。



井の頭恩賜公園(武蔵野市、三鷹市)

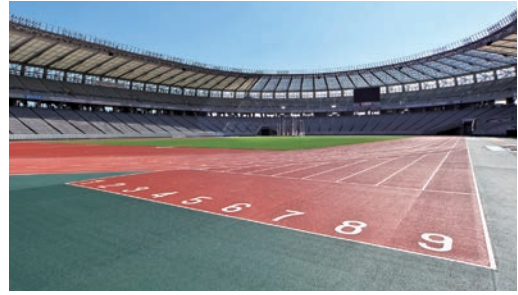


三鷹の森ジブリ美術館



深大寺(調布市)

- 武蔵野の森総合スポーツプラザ及び東京スタジアムにおいて、東京2020大会の競技実施が複数予定されている。また、東京スタジアムにおいて、ラグビーワールドカップ2019™の開会式や開幕戦が開催される予定である。



東京スタジアム

- 府中市には大規模工場が立地しており、2014年の製造品出荷額等は都内で最も多い。
- 大学が18校（学生数約3.8万人）あり、多摩地域内で2番目に多い。
- 土地利用比率に占める宅地の割合が多摩地域内で最も高い。また、地価は、多摩地域内で高い傾向にあり、中でも、武蔵野市は区部と同水準である。
- JR、京王電鉄等が通っており、隣接する区部へのアクセスがよく、区部との流入・流出人口（通勤者・通学者）が多摩地域内で最も多い。



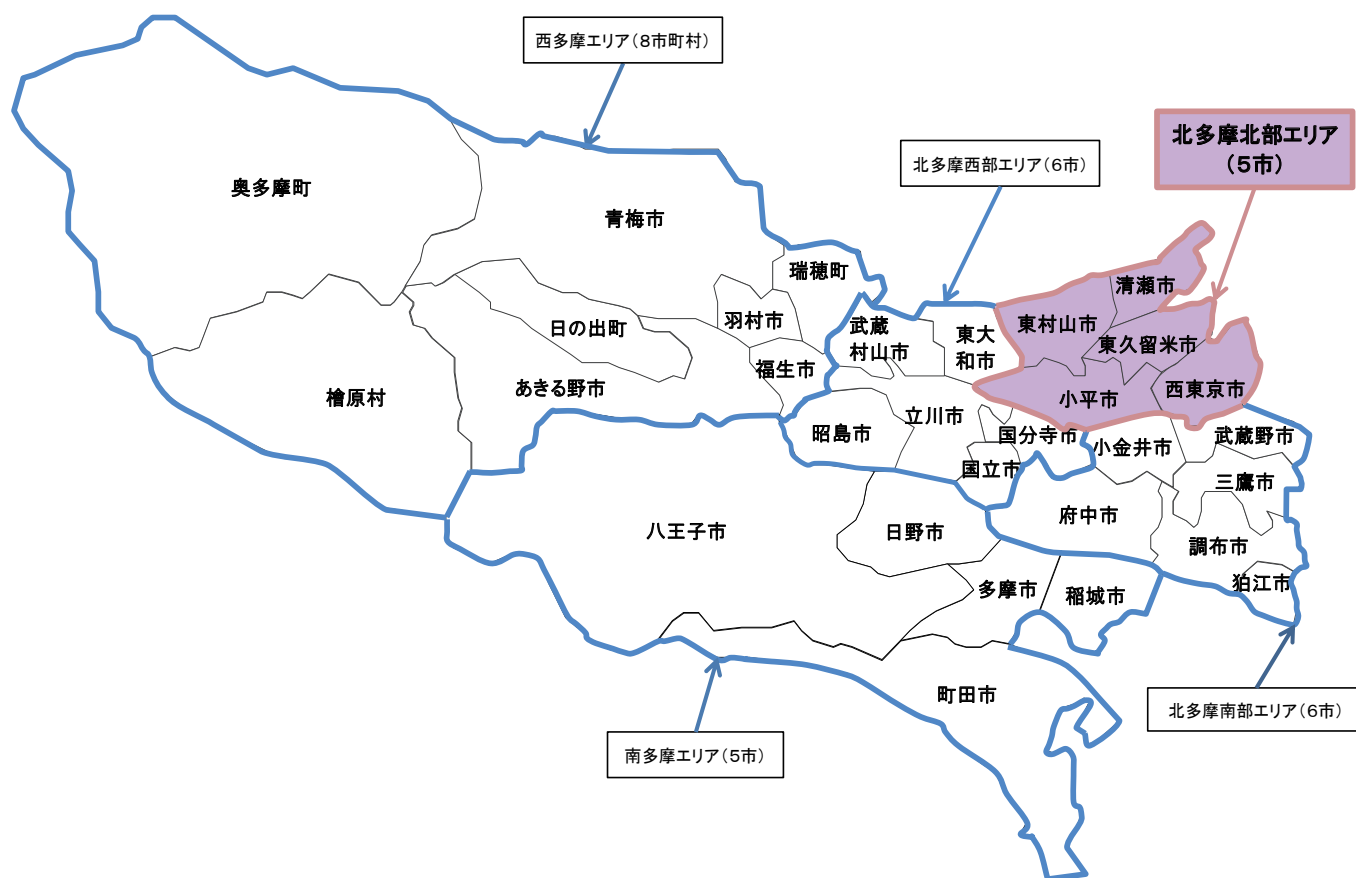
JR中央線



京王線

- 2015年の合計特殊出生率で見ると、武蔵野市、三鷹市、調布市の3市が都平均を下回っている。
- 2017年の保育サービスにおける待機児童数は、1,339人存在しており、多摩地域内で最も多い。
- 2013年の空き家率は12.1%であり、多摩地域内で最も高い。

北多摩北部エリア（小平、東村山、清瀬、東久留米、西東京）



[人口(2015年国勢調査)] 731,469人 [面積] 76.51 km²

(多摩北部都市広域行政圏協議会が設置)

- 八国山緑地、玉川上水などの自然が住宅地の近隣に広がる
- 都市計画道路の完成率が低い

○ 生産緑地の面積は、多摩地域内で最も広く、市街化区域面積に占める割合も最も高い。また、その割合は近隣県と比べても高い。

○ その一方で、生産緑地の面積は、2008年から2015年にかけて、約88ha減少しており、その減少面積は、多摩地域内で最も大きい。

○ 2013年の農業産出額は多摩地域内で、南多摩エリアに次いで2番目に多く、西東京市などの3市が、多摩地域上位10位以内の額である。



キャベツ畑(西東京市)

○ 都内で唯一「平成の名水百選」に選ばれた落合川と南沢湧水群や、アニメ映画「となりのトトロ」の舞台のモデルである八国山緑地、歴史環境保全地域に指定されている玉川上水など、住宅地の近隣に豊かな自然が広がっている。



南沢湧水群



八国山緑地



玉川上水

○ 西武池袋線、西武新宿線などが通っており、隣接する区部へのアクセス、特に池袋、新宿へのアクセスが良い。



西武新宿線

○ 高齢者の単身・夫婦のみの世帯数の割合が、多摩地域内で最も高く、特に、清瀬市、東村山市、東久留米市は2割に達する。

○ 都市計画道路の完成率は4割を下回っており、多摩地域内で最も低い。

○ 2014年の製造品出荷額等は、多摩地域内で最も低く、多摩地域全体の約1割の額に留まる。

V | 実行プランを踏まえた当面の取組

ここでは、「2020年に向けた実行プラン」を踏まえ、その内容を、多摩に特化した視点でより具体的に整理する形で、当面の取組を提示する。

その際、多摩地域を取り巻く状況を踏まえ、以下の視点に立ち、大きく5つのカテゴリーに分けて整理する。

(視点) ※カッコ内は実行プランの3つのシティに対応するもの

- 人口減少・少子高齢化、高度成長期に整備された大規模団地や都市インフラの老朽化、震災や土砂災害の脅威などを背景に、安全・安心で、誰もが暮らしやすいまちづくりが求められている（セーフシティ・ダイバーシティ・スマートシティ）。
- 多摩南北・東西道路をはじめとする道路ネットワークの整備や、多摩都市モノレールの延伸など、道路・交通ネットワークの更なる充実が求められている（セーフシティ・スマートシティ）。
- インバウンドの増加を背景とした観光や、イノベーション^{*}の創出、都市農業など、産業の振興が重要な課題となっているほか、ライフ・ワーク・バランスの実現に向け、身近な地域で働ける環境の整備が求められている（ダイバーシティ・スマートシティ）。
- 東京2020大会等を契機として、更なるスポーツや文化の振興が求められている（ダイバーシティ・スマートシティ）。
- 豊かな自然の保全と活用のほか、省エネルギー対策の推進や、再生可能エネルギーの導入拡大など、環境に優しいまちづくりが求められている（スマートシティ）。

3つのシティに掲げた様々な政策を効果的・重層的に展開

- 1 安全・安心で、誰もが暮らしやすいまちづくり
- 2 道路・交通ネットワークの充実強化
- 3 地域資源を生かした産業振興、地域で働くことができるまちづくり
- 4 文化・スポーツの振興、教育の充実
- 5 豊かな自然との共生、環境に優しいまちづくり

2

実行プランを踏まえた当面の取組

1 安全・安心で、誰もが暮らしやすいまちづくり

- 取組1 集約型の魅力あふれるまちづくり（セーフシティ・スマートシティ）
- 取組2 安心して子育てができるまちづくり（ダイバーシティ）
- 取組3 高齢者などが安心して暮らせるまちづくり（ダイバーシティ）
- 取組4 地域の健康を支える医療の充実（ダイバーシティ）
- 取組5 多摩ニュータウン、大規模団地等の再生（セーフシティ）
- 取組6 都市インフラの長寿命化・更新（セーフシティ）
- 取組7 地域の暮らしを守る防災力の強化（セーフシティ）

2 道路・交通ネットワークの充実強化

- 取組1 主要南北・東西道路をはじめとする道路ネットワークの形成（セーフシティ・スマートシティ）
- 取組2 公共交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の促進（セーフシティ・スマートシティ）

3 地域資源を生かした産業振興、地域で働くことができるまちづくり

- 取組1 イノベーションの創出や地域産業の維持・発展（スマートシティ）
- 取組2 国内外からの多くの人々を呼び込む観光まちづくり（スマートシティ）
- 取組3 都市農業の振興（スマートシティ）
- 取組4 多摩製品のブランド化の推進（スマートシティ）
- 取組5 地域の特性を踏まえた働き方の推進（ダイバーシティ・スマートシティ）

4 文化・スポーツの振興、教育の充実

- 取組1 地域資源を生かした文化の振興（スマートシティ）
- 取組2 誰もがスポーツを楽しめるまちづくり（ダイバーシティ）
- 取組3 教育の充実（ダイバーシティ）

5 豊かな自然との共生、環境に優しいまちづくり

- 取組1 水と緑の保全（スマートシティ）
- 取組2 自然公園等の環境整備（スマートシティ）
- 取組3 省エネルギー対策の推進や、再生可能エネルギー・水素エネルギーの普及拡大（スマートシティ）

(1) 安全・安心で、誰もが暮らしやすいまちづくり

◇ 安全・安心で暮らしやすいまちづくりに向けて、集約型の魅力にあふれた、安心して子育てができ、そして、高齢者などが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいく。

また、地域の健康を支える医療の充実、多摩ニュータウン、大規模団地等の再生、都市インフラの長寿命化・更新、地域の暮らしを守る防災力の強化に取り組んでいく。

取組 1 集約型の魅力あふれるまちづくり（セーフシティ・スマートシティ）

1 集約型の魅力あふれるまちづくり

- 八王子、立川等の拠点の機能強化に向け、都市基盤の整備や開発プロジェクトを計画的に進めながら、業務、商業、福祉、文化等、多様な都市機能を集積させ、周辺の住宅地とともに職住が近接する自立した魅力ある拠点を形成する。
- 主要な駅周辺や、商店街、団地、バスターミナルなど身近な中心地へ、商業、医療・福祉、教育・文化、行政サービスなど、様々な都市機能の再編・集約を進め、機能的でにぎわいのある拠点を形成する。
- 駅や中心地から徒歩圏に、多様な世代やライフスタイルに対応し、活力ある地域コミュニティが生まれる住宅市街地を誘導することにより、歩いて暮らせるまちへの再構築を図る。
- 将来、公共交通が不便となる地域では、新たな宅地化が抑制され、公園や緑地、農地などが広がるみどり豊かな良質な環境を形成するとともに、土砂災害など災害の危険性の高い区域においては、人口の動態も考慮し、安全な区域へ居住の誘導を進める。
- 目指すべき地域構造の考え方や、都市づくりの仕組みを活用した規制・誘導策などを盛り込んだ都市づくりの指針を示すとともに、市町村とも連携したまちづくりを促進するなど、誰もが快適に暮らせるまちへの再編に向けた取組を進める。

- 都内有数の観光資源である高尾山において、玄関口である高尾山口駅前の広場整備と一体となった案内川の護岸整備等を八王子市と連携して行い、安全性の確保を図るとともに、地域の魅力を更に高めていく。
- 障害者等を含む住民参加による建築物や公園等の点検を行い、その意見を踏まえた改修を行う市町村や、公共施設のトイレの洋式化に取り組む市町村を支援する。
- 「住みたくなる、育てたくなる、働きたくなる、行ってみたくなる」をテーマに、様々な広告媒体を用いて、各市町村と連携しながら、多摩地域の魅力を内外に発信する。

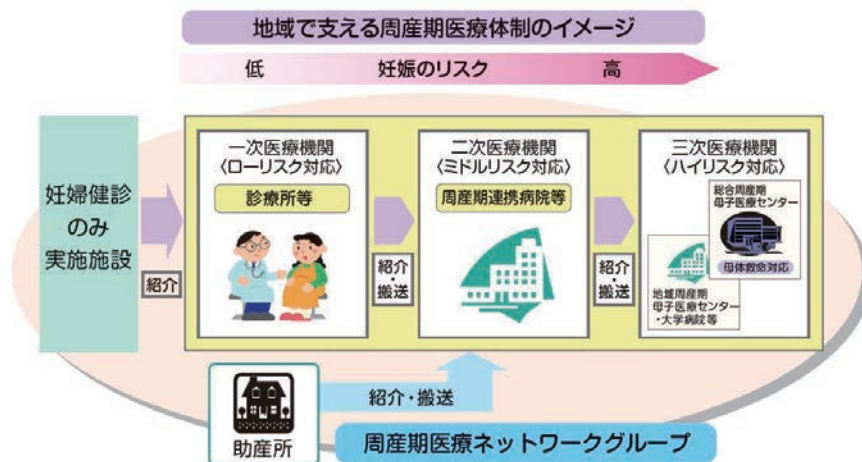
[主な関連事業]

- ・ 「都市再開発の方針」に基づく整備
- ・ まちづくりと連携したかわづくり
- ・ ユニバーサルデザイン^{*}のまちづくり緊急推進事業
- ・ 多摩の魅力発信プロジェクト など

取組2 安心して子育てができるまちづくり（ダイバーシティ）

1 周産期医療体制の整備

- 周産期搬送調整のための地域ブロックを多摩地域全体で一つのブロックとし、総合周産期母子医療センター^{*}として指定している杏林大学医学部付属病院と都立多摩総合医療センター・小児総合医療センターを中心に、一次から三次までの機能に応じた役割分担と連携を進める。



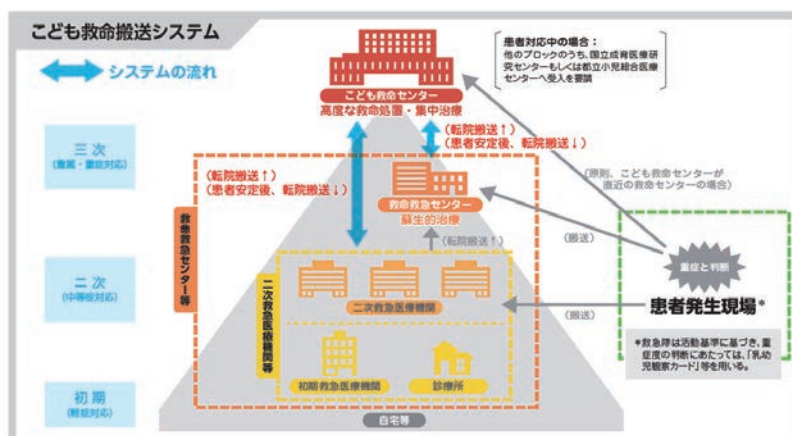
- 母体救命措置を必要とする妊産婦が、近くの救急医療機関等で受入れが決まらない場合に、都内6か所の母体救命対応総合周産期母子医療センター（多摩地域では、杏林大学医学部附属病院と都立多摩総合医療センター・小児総合医療センターを指定）が必ず受け入れる母体救命搬送システムを引き続き適切に運用する。
- 都全体での取組に加え、多摩地域における周産期医療体制を確保するため、多摩地域における周産期医療ネットワークグループの連携体制の強化や新生児搬送体制の充実を図る。

[主な関連事業]

- ・ 周産期母子医療センター運営費補助
- ・ 周産期医療施設等整備費補助
- ・ 多摩新生児連携病院
- ・ 周産期搬送コーディネーターの設置 など

2 小児救急医療体制の整備

- 「東京都子ども救命センター」※に指定されている、都立小児総合医療センターにおいて、重篤な小児救急患者を迅速に受け入れ高度な救命治療を行うとともに、地域の医師を対象とした小児救急医療の研修を実施するなど、センターを中核とした小児救急医療提供体制の充実を図る。また、コーディネーターを配置し、円滑な転・退院を支援する。



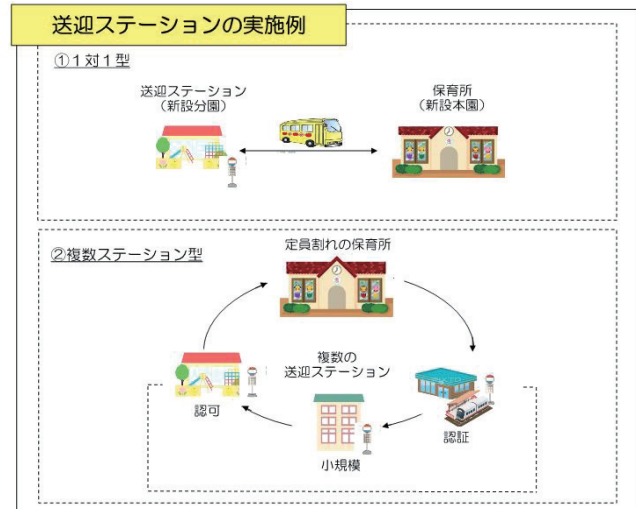
[主な関連事業]

- ・ 東京都子ども救命センターの運営
- ・ 休日・全夜間診療事業（小児）
- ・ 小児初期救急運営費補助事業 など

③ 地域で安心して子育てできる環境の充実

○ 保育ニーズに対応するため、都独自の手法により多様な保育サービスの整備を加速させるとともに、事業者における処遇改善の取組等を支援するなど、保育人材の安定した確保・育成・定着を図る。

○ 近隣に入所可能な保育所がない児童が遠距離にある保育所にも通えるよう、利便性の良い場所に送迎ステーションを設置する。



○ 病児・病後児保育^{*}について、駅近郊等の利便性が良い場所への設置促進や自治体間の広域利用の推進、病児ケアに係る情報発信の取組等を支援する。また、小児科のある都立・公社病院において、市町村のニーズを踏まえた上で、病児・病後児保育を実施する。

○ 保育士確保のため、保育士が復職するに当たり、保育所等が利用できず認可外の居宅訪問型の保育サービス（ベビーシッター）を利用する場合、その利用料の一部を補助する市町村を支援する。

○ 学童クラブや放課後子供教室の設置を進め、放課後等の子供たちの安全・安心な居場所を確保するとともに、子供が気軽に立ち寄ることができ、子供の学習支援や食事提供などを行う子供の居場所を設置する市町村を支援する。

○ 親子や子供同士で気軽に自然に親しむことができるよう、都立公園に野外体験や里山体験ができる広場を整備する。

○ 子育て世帯に適したすまいの広さや安全性等を備え、子育て支援サービスとの連携や、地域・多世代交流等にも配慮した優良な住宅を認定する「東京都子育て支援住宅認定制度」の普及促進を図るとともに、認定住宅の整備を支援することで、子育てに配慮した質の高い住宅の供給を促進する。

[主な関連事業]

- ・ 待機児童解消区市町村支援事業
- ・ 子供家庭支援区市町村包括補助
- ・ 出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）
- ・ 保育所等賃借料補助事業
- ・ 定期利用保育事業
- ・ 民有地マッチング事業
- ・ 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業
- ・ 都型学童クラブ運営費補助
- ・ 子供の居場所創設事業
- ・ 子供の貧困対策支援事業 など

取組3 高齢者などが安心して暮らせるまちづくり（ダイバーシティ）

1 地域包括ケアシステムの構築、多様なニーズに応じた施設やすまいの整備

- 高齢者の更なる増加を見据え、多様なニーズに対応する施設やすまいの確保、在宅サービスの充実、介護予防の推進を図るなど、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援する。
- 広域的に利用する特別養護老人ホームを整備する市町村を支援するとともに、認知症高齢者グループホームの整備について土地・建物所有者と運営事業者とを結び付ける取組の実施等、高齢者の多様なニーズに応じた施設やすまいを整備する。
- サービス付き高齢者向け住宅[※]について、医療や地域密着型サービス等の介護サービスと連携した住宅や、一般住宅を併設した多世代が共に暮らせる住宅の整備を促進する。



サービス付き高齢者向け住宅
(コーシャハイム平尾(稲城市))

- 高齢者が不合理な入居制限を受けることなく、ニーズに応じたすまいを円滑に確保できるよう、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度について、広く情報提供を行う。
- 住宅確保要配慮者^{*}の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、東京都居住支援協議会^{*}の取組を通じ、市町村における居住支援協議会の設立促進・活動支援を行う。
- 改正住宅セーフティネット法の施行に併せ、住宅確保に配慮が必要な方々の入居を拒まない住宅の登録制度を実施する。また、市町村の動向も踏まえ、法施行に併せて国が導入する登録住宅の改修・入居への支援措置の活用を図る。
- 医療・介護サービスを切れ目なく提供するネットワークの構築等、地域の在宅療養支援体制確保のため、市町村の取組を一層支援するとともに、医療機関の退院支援の取組の充実を図り、在宅療養生活への円滑な移行を促進する。
- 介護施設におけるロボット介護機器・福祉用具の適切な使用方法や効果的な導入方法を検証・普及するとともに、導入経費を支援し、介護者の負担軽減、介護の質の向上、高齢者の自立支援を図る。
- 東京都福祉人材センター多摩支所（立川市）において、多摩地域の求職者、求人事業者等を対象に、福祉分野への就職に関する相談をはじめ、仕事の紹介・あっせん、情報提供などを行う。
- 福祉・介護人材の確保・資質向上を図るため、現在、福祉・介護の現場で働いている職員、有資格者等を対象に、スキルアップを目的とした研修を行う市町村を支援する。

[主な関連事業]

- ・ 高齢社会対策区市町村包括補助
- ・ 地域包括支援センター機能強化推進事業
- ・ 介護予防による地域づくり推進員の配置
- ・ 特別養護老人ホーム整備費補助
- ・ 広域的に利用する特別養護老人ホームの整備に伴う地域福祉推進交付金
- ・ サービス付き高齢者向け住宅供給助成
- ・ ロボット介護機器・福祉用具活用支援モデル事業
- ・ 区市町村在宅療養推進事業 など

2 総合的な認知症対策

- 多摩地域の全市町村に認知症疾患医療センター^{*}を設置し、医療機関相互や医療と介護の連携を推進するとともに、専門医療相談、鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、人材育成等を行うことにより、地域の支援体制を構築する。
- 市町村に医療職の認知症支援コーディネーターを配置し、認知症の疑いのある人の早期把握等を行うとともに、専門職で構成するチームによる訪問・支援を実施することにより、認知症の早期発見・診断・対応を推進する。
- 東京都多摩若年性認知症総合支援センターにおいて、若年性認知症の人や家族からの相談に応じるとともに、地域包括支援センター^{*}など関係機関への助言や事例検討会の実施により支援者の対応力向上を図り、若年性認知症の人に対する適切な支援を推進する。
- 認知症高齢者グループホームについて、整備率の低い地域に対する重点的支援や土地・建物所有者と運営事業者とを結びつける取組等の実施などにより設置を促進するとともに、関連サービスを併設するなど、機能を強化する。

[主な関連事業]

- ・ 認知症疾患医療センター運営事業
- ・ 認知症支援コーディネーター事業
- ・ 認知症高齢者グループホーム緊急整備
- ・ 認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業 など

③ 障害者の地域生活への移行促進

- 地域移行促進コーディネーター^{*}による福祉施設入所者への働き掛けやグループホームの体験利用等により、施設入所者の地域生活への移行・定着を促進するとともに、障害者の地域生活への移行に向けた支援を強化する。
- 退院後の安定した地域生活を支える体制の構築により、精神障害者の早期退院を支援するとともに、いわゆる「社会的入院」^{*}の状態にある精神障害者の地域生活への移行を支援する。

[主な関連事業]

- ・ 地域移行促進コーディネート事業
- ・ 障害者施策推進区市町村包括補助事業
- ・ 障害者地域生活移行・定着化支援事業
- ・ 精神障害者地域移行体制整備支援事業 など

取組4 地域の健康を支える医療の充実（ダイバーシティ）

① 多摩メディカル・キャンパスにおける医療の充実

- 多摩地域の医療拠点である多摩メディカル・キャンパスにおいて、各施設の相互連携体制を一層推進し、集積メリットを高め、新たな医療課題に積極的に対応するとともに、先進医療や専門性の高い医療を提供していく。
- 2017年10月に、都立神経病院内に東京都多摩難病相談・支援室を開設し、多摩地域における難病患者等の療養及び就労に関する相談に適切に対応する。
- 都立府中療育センターと都立多摩療育園を、多摩メディカル・キャンパス内に一体的に整備し、在宅療育の継続に向けた支援のより一層の充実を図るとともに、重症心身障害児（者）^{*}を含む障害児（者）のライフステージに応じた質の高い療育サービスを提供していく。

[主な関連事業]

- ・ 多摩メディカル・キャンパスの整備
- ・ 難病相談・支援センター事業
- ・ 都立府中療育センター改築工事 など

2 地域医療の確保・充実

- 市町村公立医療機関に対して、その運営に係る経費を補助するとともに、地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として採用・派遣することにより、多摩地域の医療体制の確保と向上を図っていく。

[参考] 多摩地域の市町村公立医療機関

- ・ 青梅市立総合病院
 - ・ 町田市民病院
 - ・ 日野市立病院
 - ・ 稲城市立病院
 - ・ 公立阿伎留医療センター（所在地：あきる野市）
 - ・ 公立昭和病院（所在地：小平市）
 - ・ 公立福生病院
 - ・ 檜原村国民健康保険檜原診療所
 - ・ 奥多摩町国民健康保険奥多摩病院
- 東京医師アカデミー修了生に対し、医師が不足する地域の公的病院への就業支援を行うなど、公的医療機関との連携体制を構築する。
 - 「救急医療の東京ルール」の推進等により、二次救急医療体制を強化し、迅速・適切な救急医療を確保するとともに、医師や看護師以外でも対応可能な調整業務を行う人材の配置を支援するなど、救急搬送患者の受入体制の強化を図る。
 - 救急隊の計画的な増隊等による救急車の現場到着時間の短縮や、処置範囲拡大救急救命士^{*}の養成による傷病者への対応強化等により、効率的・効果的な救急救命活動を推進する。また、救急相談センター及び東京版救急受診ガイドの広報等を推進し、救急サービスが迅速かつ適切に提供できる体制を構築する。
 - 東京ER^{*}・多摩（総合・小児）における重症救急患者診療体制の強化等により、高齢化に伴う重症患者や合併症患者の増加等にも対応した救急医療提供体制を強化する。

[主な関連事業]

- ・ 市町村公立病院運営費補助
- ・ 東京都地域救急医療センター※の運営
- ・ 救命救急センター運営費補助
- ・ 休日・全夜間診療事業
- ・ 転院搬送体制等整備事業 など

取組5 多摩ニュータウン、大規模団地等の再生（セーフシティ）

1 多摩ニュータウンの再生

- 子育て世代や高齢者も安心して地域で暮らせるために、魅力ある多摩ニュータウン全体の再生に向けた「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）」を2017年度に策定する。
- 策定後は、ガイドラインの基本戦略を具体化するための検討調査を実施した上で、再生に向けて地元市を技術的に支援するなどの取組を促進する。
- 同時に、再生の取組を分かりやすく説明するためのホームページの充実やパンフレット作成など、多摩ニュータウンの魅力や再生の取組を発信する。
- 南多摩尾根幹線の整備を推進し、早期に広域的な道路ネットワークを形成することにより、多摩ニュータウンの魅力を向上させるとともに、当該道路と連動した道路沿道型業務・商業用途への土地利用転換の誘導を技術支援する。
- 多摩ニュータウンに昭和40年代に建設した約3,900戸の都営住宅については、良質な住宅ストックとして維持・更新するため、周辺の学校跡地や未利用地などを活用しながら計画的に建替えを実施し、バリアフリー化など居住の水準向上に取り組む。



多摩ニュータウン 地域再生のイメージ

- 都営諏訪団地では、福祉施設との合築も行いながら先行的に建替えに取り組み、2020年度までに、その一部を竣工する。さらに、都営和田・東寺方・愛宕団地についても、地元のニーズ等を踏まえながら順次建替えに着手し、2024年度までに、その一部を竣工する。



都営和田団地(多摩市)

- 都営住宅の建替えに当たっては、地元市等と連携しながら、創出用地の配置や規模に関する検討を行った上で、これをまちづくりに活用し、多摩ニュータウンの再生に貢献していく。

[主な関連事業]

- ・ 「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）」の策定
- ・ 都営諏訪・和田・東寺方・愛宕団地の建替え
- ・ 南多摩尾根幹線の整備 など

2 大規模団地の再生、老朽化したマンションの円滑な建替え等

- 市町村等がまちづくりの視点で大規模住宅団地の再生に向けた取組を計画的かつ効率的に行えるよう、セミナーの開催等による技術的支援を行うとともに、エリアマネジメント[※]組織の設立・運営などの団地活性化に向けた取組や、団地の再生を含めたまちづくりに係る方針の策定など、団地再生の取組を支援していく。
- 大規模都営住宅の高層化・集約化により創出した用地を活用し、民間活用プロジェクトにより商業、医療、福祉等の生活支援機能が整った生活中心地[※]の形成を図る。
- 都営住宅や公社住宅を良質な住宅ストックへ計画的に更新するとともに、建替えによって用地を創出し、立地特性を考慮したまちづくりにより良好な住環境を創出する。
- 老朽化した分譲マンションについては、耐震化を含めた改修・建替え・建物敷地の一括売却等の再生手法の中から、管理組合が適切な選択を行えるよう、専門家とも連携してマンション再生についての普及啓発や支援を実施する。

- マンション再生まちづくり制度[※]などにより、まちの安全性や魅力の向上に寄与するよう地元市町村とも連携して旧耐震基準の分譲マンションの建替え等の再生を支援する。

[主な関連事業]

- ・ 都営住宅の高層化・集約化による用地創出
- ・ マンション耐震化促進事業
- ・ 都市居住再生促進事業
- ・ 「東京都マンション再生まちづくり制度」 など

3 空き家の利活用・適正管理

- 市町村が空き家対策を計画的に行うための実態調査や空き家対策計画の作成に係る費用、住宅確保要配慮者向け住宅や地域活性化施設への改修に係る費用等について、市町村に対して財政支援を行うことにより、空き家の利活用や適正管理等を促進する。

- 空き家対策の実施主体である市町村に対して、他自治体の取組の情報共有や専門知識の提供に加え、課題の解決に向けた共同検討を行うなど技術的支援を図る。

[主な関連事業]

- ・ 空き家利活用等区市町村支援事業 など

取組6 都市インフラの長寿命化・更新（セーフシティ）

1 予防保全型管理^{*}による都市インフラの長寿命化

- 道路トンネルでは、「トンネル予防保全計画」に基づき、青梅坂トンネル（青梅市）、日原トンネル（奥多摩町）など優先順位の高い、13トンネルの対策に2024年度までに取り組む。



青梅坂トンネル



日原トンネル

- 橋梁において、100年以上延命する長寿命化対策を2024年度までに、豊田陸橋（日野市）、坪沢橋（奥多摩町）など、累計で35橋、着手する。



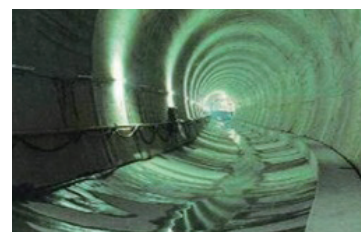
坪沢橋

- 「河川構造物（地下調節池・分水路）の予防保全計画」に基づき、三沢川分水路（稲城市）や、霞川調節池（青梅市）、黒目橋調節池（東久留米市）などの5施設で予防保全型管理を推進していく。

（補修工事の着手時期）

- ・ 三沢川分水路 … 2019年度までに着手予定
- ・ 霞川調節池 … 2024年度までに着手予定
- ・ 黒目橋調節池 … 2024年度までに着手予定

※ 仙川小金井分水路（小金井市）、入間川分水路（調布市）については、劣化が進行していないため、今後、実施する健全度調査の結果により、改めて補修工事の要否を判断する。



三沢川分水路

- 多摩都市モノレールにおけるインフラ施設について、予防保全的な補修・更新を計画的に推進し、都民の安全・安心の確保と利便性向上を図る。



霞川調節池

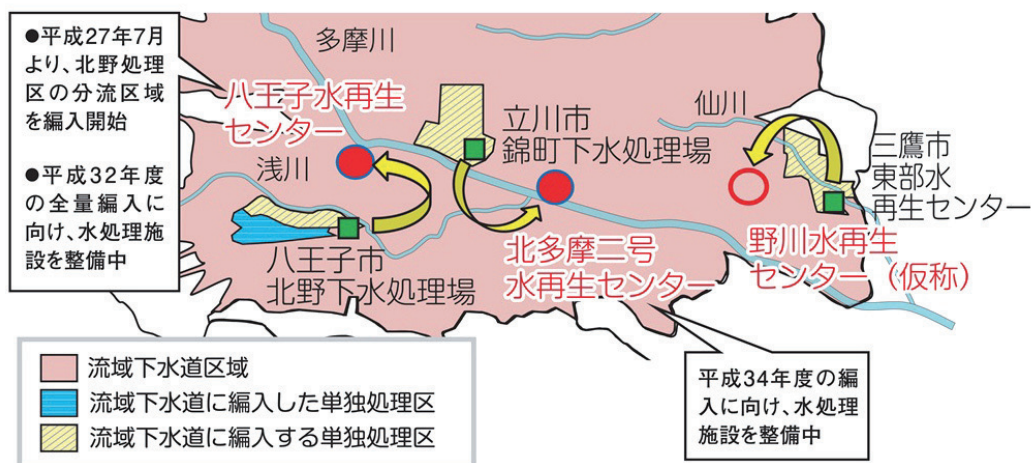
[主な関連事業]

- ・ 「トンネル予防保全計画」
- ・ 「橋梁の管理に関する中長期計画」
- ・ 「河川構造物（地下調節池・分水路）の予防保全計画」 など

② 上下水道施設の計画的な更新

- 水道施設については、浄水場の多くは老朽化が進んでおり、平成30年代から一斉に更新時期を迎える。このため、浄水場の更新に当たっては、工事中に低下する施設能力を補うため、東村山浄水場の代替施設を境浄水場に、小作浄水場の代替施設を多摩川上流の地域にあらかじめ整備し、代替施設の稼働後、各浄水場の更新工事に着手する。
- 多摩地区の地域特性を踏まえ、市町域にとらわれない合理的な配水区域に再編するとともに、施設の重要度を踏まえて、拠点となる浄水所、給水所等（千ヶ瀬第二浄水所、多摩北部給水所（仮称）など）を整備し、既存施設の統廃合を進める。
- 下水道施設については、敷地が狭あいであるため、施設の更新などの対応が困難な八王子市及び立川市の単独処理区の流域下水道への編入に向けて、八王子水再生センター及び北多摩二号水再生センターにおいて、下水を受け入れる水処理施設などの整備を進める。

（編入予定時期）2020年度：八王子市（全量）、2022年度：立川市



単独処理区の編入計画

- 下水道幹線は、管内水位が高く老朽化が進んでいる乞田幹線（稲城市、多摩市）について、代替幹線整備手法により、再構築を進める。また、水再生センターについては、定期的な点検や補修などにより土木施設の延命化を図るとともに、アセットマネジメント※手法を活用し設備の長寿命化を図るなど、効率的に再構築を進める。

[主な関連事業]

- ・ 浄水場の更新に備えた代替浄水施設等の整備
- ・ 市単独処理区の流域下水道への編入 など

③ 都市インフラの維持管理の効率化

- トンネルや橋梁などの目視しにくい場所での点検の機械化を検討するなど、効果的な維持管理に取り組む。今後、構造物の様々な劣化状況に応じ、点検用ロボット等を活用した効果的な非破壊検査※技術の検討を進める。
- 道路照明のLED※化などに加え、豪雨に備えた山岳道路やアンダーパス※への遠隔監視の導入など、維持管理の高度化により都市インフラの安全性を更に高める。

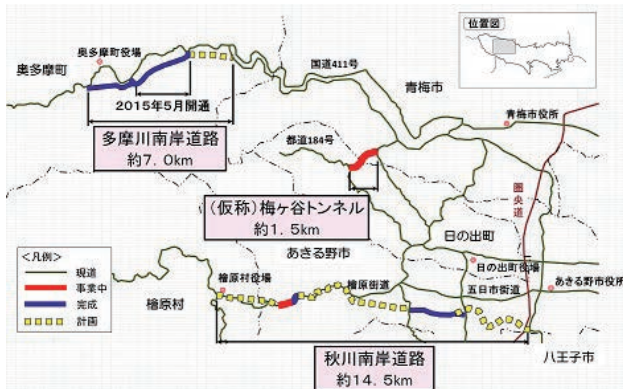
[主な関連事業]

- ・ 点検用ロボット等を活用した非破壊検査技術の検討
- ・ 道路照明のLED化 など

取組7 地域の暮らしを守る防災力の強化（セーフシティ）

① 地震対策

- 多摩地域の広域的な防災力向上に資する、府中所沢・鎌倉街道線や東八道路などの骨格幹線道路※の整備を推進する。
- 災害時の道路閉塞等に備えた代替ルートとして、多摩川南岸道路や秋川南岸道路、（仮称）梅ヶ谷トンネルなどの整備を推進し、集落の孤立化を防止する。

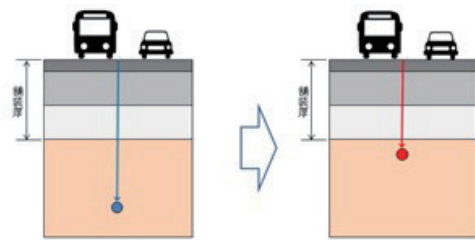


災害時の代替ルート(多摩川南岸道路等)



(仮称)梅ヶ谷トンネルの完成イメージ

- 川崎街道、北野街道、町田街道等の拡幅整備を推進し、震災時の確実な救助活動及び物資輸送ルートを確認する。
- 特定緊急輸送道路沿道建築物[※]について、個別訪問により働きかけを行うローラー作戦の実施（耐震化率の低い路線を対象とした都・市町村職員による個別訪問等）、設計の前段階である改修計画の作成等を行うアドバイザーの派遣、耐震改修等の費用助成など、建物所有者の実情に応じて必要な支援を的確に行い、耐震化への取組を強化する。
- 都道における無電柱化を計画的に推進するほか、先駆的に浅層埋設[※]等の低コスト手法を導入する路線や、推進計画策定に対する財政・技術支援を拡充し、市町村道の無電柱化を促進する。



浅層埋設のイメージ

- 避難場所や大規模救出救助活動拠点となる都立公園に、非常用発電設備等の防災関連施設を整備する。
- 多摩地域の消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）の拠点において、大規模災害時における都外からの緊急消防援助隊の受援機能を強化する。

- 多摩南北幹線（仮称）（東村山浄水場～拝島給水所）を着実に整備し、広域的な送水管ネットワークを構築するとともに、給水所（秋留台給水所（あきる野市）、文化の森給水所（日の出町）など）への送水管の二系統化を進め、災害や事故時等のバックアップ機能を強化する。



多摩地域の送水管ネットワーク

（完成予定時期）

- ・ 多摩南北幹線（仮称） … 2020 年度
- ・ 秋留台給水所への送水管の二系統化 … 2022 年度
- ・ 文化の森給水所への送水管の二系統化 … 2022 年度

- 村山上貯水池は、最新の技術的知見を活用し、堤体の耐震性をより向上させるため、2023年度の完成に向けて、堤体強化工事を推進する。



村山上貯水池（東大和市）

- 配水管等について、避難所や、主要な駅、救急医療機関等の重要施設への供給ルートなどの耐震継手化を優先的に推進する。

- 避難所や主要な駅については、配水管の耐震継手化と合わせて水道メータまでの給水管についても耐震継手管等への取替えを行うとともに、避難所の給水管には、応急給水栓の設置を進める。

- 全ての水再生センターにおいて、震災後にも必ず確保すべき機能を担う施設の耐震対策を2019年度までに完了させる。

- 木造住宅密集地域^{*}や将来木造住宅密集地域になるおそれのある地域の改善又は拡大の未然防止に向け、地区計画等による敷地面積の最低限度の設定や新たな防火規制区域の指定等に関する市の取組を促進する。

- 多摩地域の消防団を充実強化し、地域防災力の向上に資するよう、消防用資機材の購入に係る支援の実施や、PR動画の作成等消防団入団促進に向けた広報活動の拡充を図る。
- 物資調整及び救出・救助活動等を行う広域的な防災拠点として東京都多摩広域防災倉庫を活用することにより、多摩地域はもとより、都内全域の防災力の更なる向上を図る。

[主な関連事業]

- ・ 多摩南北・東西道路の整備
- ・ 南多摩尾根幹線の整備
- ・ 多摩川南岸道路などの山間部道路の整備
- ・ 区市町村無電柱化補助（無電柱化チャレンジ支援事業など）
- ・ 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業
- ・ 医療施設、社会福祉施設、学校等の公共建築物の耐震化
- ・ 敷地面積の最低限度を定める地区計画等の策定支援 など

② 豪雨・土砂災害対策

- 「東京都豪雨対策基本方針（改定）」において、多摩地域は時間 65 ミリ（年超過確率^{*}20 分の1）に目標を設定したことを受けて、近年、甚大な浸水被害が発生している地域を対策強化流域とし、地域の特性に合わせた取組を明らかにした「流域別豪雨対策計画」を定め、豪雨対策を推進する。

- 空堀川、川口川などにおいて、護岸などの河道整備を行うとともに、多摩地域の対策強化流域である境川や野川において、調節池の整備を進め、中小河川における水害対策を推進する。



野川大沢調節池(三鷹市)

- 砂防事業は、時間と費用を要することから、避難所や要配慮者利用施設などの重要度や災害発生の危険度を考慮して、箇所ごとの緊急性を評価し、計画的に事業を実施する。
- 急傾斜地については、所有者、管理者等が対策を行うことを基本としており、都は、急傾斜地法に基づき、土砂災害のおそれのある自然斜面において、所有者等による対策が困難な場合に、市町村の要望を受け、急傾斜地崩壊対策事業を実施する。
- 山岳道路斜面については、崩落や落石等による通行への影響を未然に防ぐため、巡回・点検等を踏まえた落石防護柵などの設置とともに、既設グラウンドアンカーの経年劣化対策を進める。また、小型無人機（ドローン）等による点検も視野に入れながら最先端技術の活用を検討するなど、道路斜面の安全対策を推進する。
- 土砂災害のおそれのある箇所の基礎調査を2017年度までに完了させ、調査結果の速やかな公表により危険性を住民に周知する。
- 市町村と連携し、警戒避難体制の早期確立に向けて、土砂災害警戒区域等の指定を2019年度までに完了する。
- 避難につながる防災意識の向上施策として、防災教育、地区単位のハザードマップ^{*}作成支援等を推進する。

[主な関連事業]

- ・ 中小河川整備事業（護岸・調節池等の整備）
- ・ 砂防事業
- ・ 地すべり対策事業
- ・ 急傾斜地崩壊対策事業
- ・ 土砂災害警戒区域等の指定 など

(2) 道路・交通ネットワークの充実強化

- ◇ 道路・交通ネットワークの充実強化に向けて、主要南北・東西道路をはじめとする道路ネットワークの形成や、公共交通ネットワークの充実、快適な交通環境の整備に取り組んでいく。

取組 1

主要南北・東西道路をはじめとする道路ネットワークの形成 (セーフシティ・スマートシティ)

1 幹線道路等の整備

- 府中所沢・鎌倉街道線等の多摩南北道路の整備を推進し、2024年度までにおおむね完成させるとともに、新青梅街道等の多摩東西道路の整備を重点的に推進する。また、「第3次交差点すいすいプラン」※により、局所的な渋滞解消も進め、多摩地域の交通利便性を向上させる。



多摩地域の幹線道路ネットワーク

- 「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、優先整備路線の計画的な事業化に取り組む。
- 多数の踏切を除却することで、道路ネットワークの形成を促進する西武新宿線（東村山駅付近）の連続立体交差事業を推進する。



東村山駅付近

- 道路や橋梁の重点的な整備により、都県境を越えた道路ネットワークを形成し、都市間連携を強化するとともに広域的な防災性を向上させる。特に、南多摩尾根幹線の整備を推進するとともに、圏央道相模原インターチェンジやリニア中央新幹線神奈川県駅（橋本駅周辺）へのアクセス強化などの観点から、神奈川県側の都市計画道路との早期接続について、相模原市と連携して取り組む。



神奈川県境の道路網の検討のイメージ
 (出典) 東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)

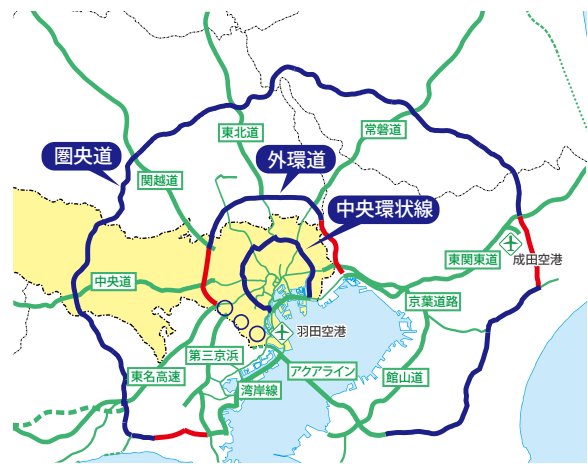
- 外環道^{*}の整備に併せ、中央ジャンクション周辺のまちづくりを促進する。また、外環道の高速道路としての機能を最大限に発揮することに加え、周辺生活道路への通過交通の流入を極力抑えるため、東八道路の放射5号線への接続部分である三鷹3・2・2、中央ジャンクション付近の三鷹3・4・12などについて整備に取り組む。
- 圏央道へのアクセス道路となる国道20号八王子南バイパスや日野バイパス(延伸)など、首都圏の都市間連携を強化する国道の整備を促進する。
- 立川駅や八王子駅など、多摩地域の拠点駅周辺において道路整備を推進し、渋滞解消に取り組む。
- 生活道路への通過交通の流入を減らす地域内の幹線道路を整備するとともに、第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業や市町村土木補助事業により、市町村が実施する道路整備を支援し、地域のまちづくりを促進する。

[主な関連事業]

- ・ 立川東大和線、府中所沢・鎌倉街道線の整備（多摩南北道路）
- ・ 東八道路、新青梅街道等の整備（多摩東西道路）
- ・ 西武新宿線（東村山駅付近）連続立体交差事業
- ・ 南多摩尾根幹線の整備
- ・ 日野バイパス（延伸）の整備
- ・ 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業 など

2 三環状道路をはじめとする高速道路ネットワーク

- 渋滞解消による高い経済効果と迂回機能による防災効果が期待できる三環状道路の整備を一層促進する。
- 外環道（関越道～東名高速）については、安全を最優先に工事を進めながら、早期に開通することを国に要望するとともに、都も用地取得など国を支援し整備を推進する。また、外環道（東名高速～湾岸道路）については、国や関係機関とともに、計画の早期具体化に向けて取り組む。



三環状道路の路線図

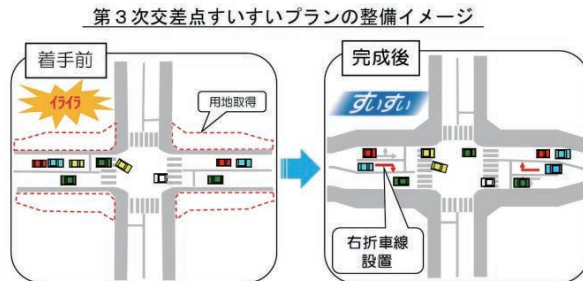
- 2016年4月に導入された首都圏における新たな高速道路料金体系について、導入後の影響を検証するとともに、混雑状況に応じた料金の導入等、更なる一体的で利用しやすい料金体系の実現を促進する。
- 国や関係機関と連携して中央自動車道の調布付近及び小仏トンネル付近等の渋滞対策に取り組む。

[主な関連事業]

- ・ 外環道の整備促進
- ・ 中央道の渋滞対策の促進

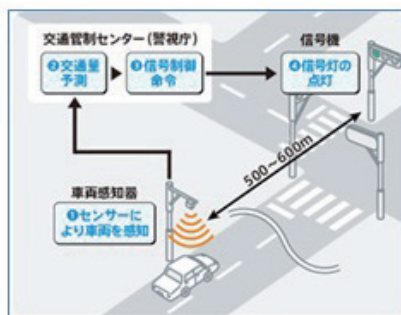
③ 渋滞対策などの交通円滑化

- 「第3次交差点すいすいプラン」に基づき、2024年度までに、71箇所の渋滞の発生しやすい交差点（下布田交差点（調布市）、小川原交差点（町田市）など）への右折レーン設置などにより、局所的な渋滞解消に取り組む。



下布田交差点

- 信号制御の高度化や道路施設の改善といったこれまでの渋滞対策に加え、プローブ情報*の活用など先進的なITS技術*も取り入れ、主要渋滞箇所（前原坂上交差点（小金井市）、滝山南交差点（小平市）など）を対象とした、渋滞対策事業「ハイパースムーズ東京」*を、多摩地域を含めた都内全域に展開し、渋滞を緩和する。



需要予測信号による制御のイメージ



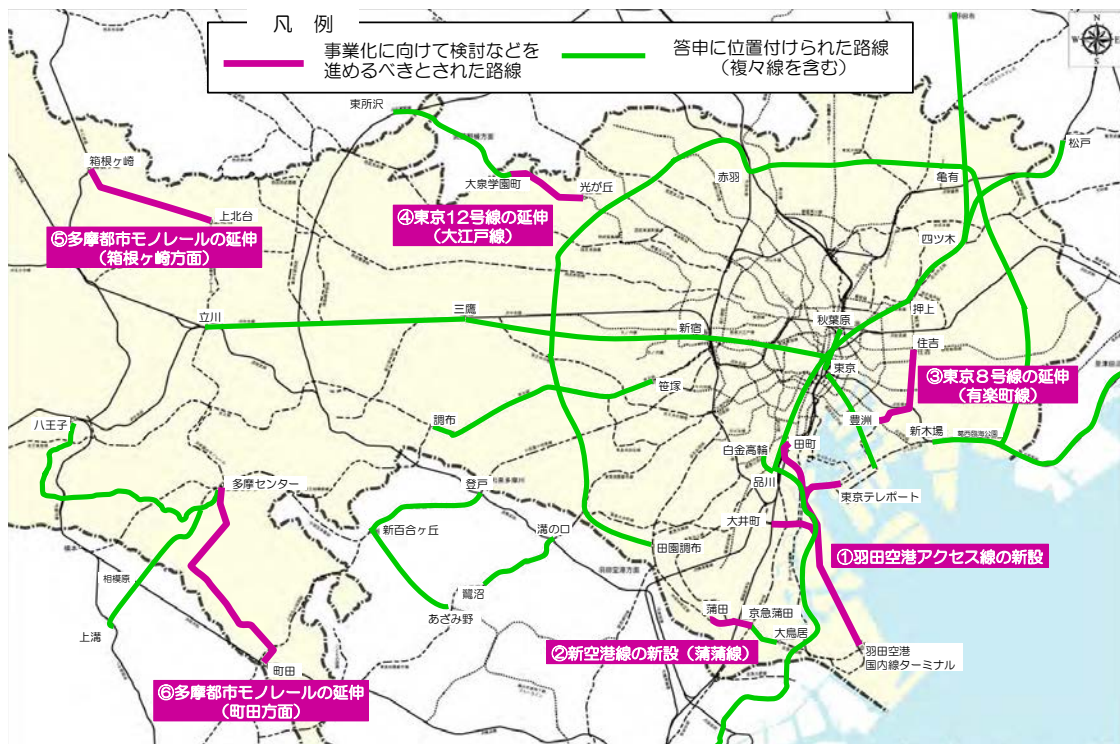
プローブ情報の活用のイメージ

[主な関連事業]

- ・ 「第3次交差点すいすいプラン」
- ・ ITS技術等を活用した交通の円滑化 など

1 鉄道ネットワークの充実

○ 「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において事業化に向けて検討などを進めるべきとされた多摩都市モノレール等を中心に、沿線の市町や鉄道事業者などの関係者ととも、具体化に向け、事業スキーム等の検討を実施する。



事業化に向けて検討などを進めるべきとされた路線

○ 鉄道混雑を緩和し、誰もが快適に鉄道を利用できるよう、交通やライフスタイルなど、様々な観点から取組を推進する。

[主な関連事業]

- ・ 広域交通ネットワーク形成等に関する調査
- ・ 広域交通の快適な利用に関する取組の推進 など

2 横田基地の軍民共用化

- 羽田・成田空港の機能を補完し、首都圏西部地域の航空利便性の向上に資する横田基地の軍民共用化について、日米協議を進展させるよう国に求める。
- 東京 2020 大会開催に伴う多くの来訪者への対応やその後の航空需要も見据え、横田基地でのビジネス航空^{*}の受入を含めた民間航空の利用を国に働きかけるなど、共用化の実現を目指す。

[主な関連事業]

- ・ 横田基地軍民共用化の促進 など

3 自転車の利用環境の整備

- 東八道路や新奥多摩街道などで自転車走行空間^{*}の整備を推進するとともに、東京 2020 大会会場である武蔵野の森総合スポーツプラザ周辺において、都道と市道の自転車走行空間を連続させた自転車推奨ルートを整備する。
- 自転車シェアリング^{*}について、行政区域を越えた相互利用が可能となるよう、地域の特性を踏まえた普及促進に取り組む。

[主な関連事業]

- ・ 自転車走行空間の整備
- ・ 自転車推奨ルートの整備
- ・ 区市自転車推奨ルート整備補助
- ・ 自転車シェアリングの普及促進 など

4 自動運転技術の活用、快適な道路環境の整備

- 自動運転技術が普及した社会を見据えた都市づくりへの展開に向け、都市の道路交通や道路空間に与える影響や効果、活用方法などについて、国や自動車メーカーなどと連携を図りながら、調査・検討を進めていく。

- 高齢者や障害者を含めた誰もが安全で円滑に移動できる環境を確保するため、歩道の段差解消、勾配改善等、道路のバリアフリー化を推進する。

(整備目標)

- 東京 2020 大会競技会場（東京スタジアム及び武蔵野の森総合スポーツプラザ）周辺都道
整備延長：6km 目標年次：2018 年度
- 駅、生活関連施設を結ぶ都道
整備延長：30km 目標年次：2024 年度



バリアフリー化のイメージ
(川崎街道(日野市高幡))

[主な関連事業]

- 自動運転技術の活用に向けた調査・検討
- 道路のバリアフリー化 など

(3) 地域資源を生かした産業振興、地域で働くことができるまちづくり

- ◇ 地域資源を生かした産業振興、地域で働くことができるまちづくりの推進に向けて、イノベーションの創出や地域産業の維持・発展、国内外から多くの人々を呼び込む観光まちづくり、都市農業の振興、多摩製品のブランド化の推進、地域の特性を踏まえた働き方の推進に取り組んでいく。

取組1 イノベーションの創出や地域産業の維持・発展（スマートシティ）

1 集積を生かしたイノベーションの創出

- 多摩地域のイノベーションの加速に向け、企業間の情報交換やネットワーク化を促進して、IoTの活用を更に普及するほか、3Dプリンタ等を用いた試作品開発等を支援する。また、高い技術力を有する中小企業と大学・研究機関などの多様な主体が連携した新たな技術・製品・サービスの創出を促進する。
- 首都大学東京日野キャンパスに集約される智能ロボットや生体機械^{*}などの工学分野の研究成果等を活用して、中小企業や研究機関との連携を進め、技術・製品開発を促進する。



首都大学東京日野キャンパス

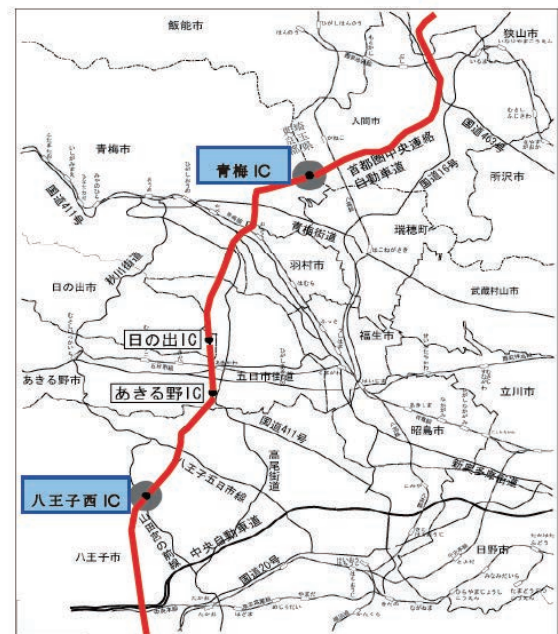
[主な関連事業]

- ・ 広域多摩イノベーションプラットフォーム
- ・ 次世代イノベーション創出プロジェクト2020 など

2 ものづくり、サービス産業などの振興

- 工場の立地促進や操業継続のための環境整備、地域産業の担い手同士の新たなネットワークの構築等に主体的に取り組む市町村の支援などを行い、地域の産業基盤の維持・強化及び地域産業の活性化を図る。

- 小規模企業の事業承継・継続に向けた支援拠点において、後継者の確保や販路開拓などの支援を推進するなど、小規模企業が引き続き地域で活躍できるよう後押しする。
- 中小企業の海外展開を担う企業内人材の育成を促進するとともに、外国人留学生の採用や就業を支援するなど、海外展開等にあたっての中小企業の人材確保・育成を総合的に支援する。
- 八王子市に都域を越えた広域的産業交流の中核機能を担う拠点を整備し、圏央道の整備による相乗効果により、多摩地域の産業集積・産業交流を促進する。
- 地域の産物や観光資源などを活用した新製品・新サービスの開発支援により、地域経済の活性化を図る。
- 「東京都西南部の流通業務施設に関する整備方針」に基づき、関係市と連携しながら、八王子市川口地区及び青梅市今井地区において、東京及び首都圏の物流機能を支える、物流拠点の整備に向けた取組を推進する。
- 多摩地域の自然や、地域リソースを活用した新たな体験型エンターテインメントを創出し、普及拡大を図る。



西南部物流拠点候補地



グランピングのイメージ

[主な関連事業]

- ・ 都内ものづくり企業立地継続支援事業
- ・ 産業集積活性化支援事業
- ・ 産業交流拠点の整備
- ・ 地域の魅力を活かした新ビジネス創出事業 など

③ 魅力ある商店街づくり

- 地域住民の生活の場であり、地域コミュニティの核でもある商店街について、商店街の維持発展が図られるよう地域の活性化を目的に実施される商店街のイベント・魅力向上に向けた取組への助成や商店街会員の経営力向上に向けた支援等を行う。
- 商店街の活性化につなげるため、商店街で開業を希望する若手・女性に対し、開業の際の店舗新装に係る経費の一部を助成する等の支援を行う。
- 空き店舗問題に対して、先進的な取組により地域課題の解決やにぎわい創出を行う商店街を支援する。

[主な関連事業]

- ・ 新・元気を出せ！商店街事業
- ・ 若手・女性リーダー応援プログラム
- ・ 商店街空き店舗活用事業 など

取組2 国内外から多くの人々を呼び込む観光まちづくり（スマート シティ）

① 地域資源を生かした観光振興

- 森林や自然公園^{*}など豊かな自然や食、伝統・文化などの観光資源を活用し、ツアーの造成を促進するほか、地域の魅力を効果的に発信する。
- 地域の観光関連団体等が自治体の区域を越えた幅広い活動や連携した取組を効果的に展開することができるよう支援を強化する。

- 地域の魅力ある観光資源を活用した市町村の取組を支援するほか、民間のノウハウを活用し商品化等を実現する取組を推進する。
- 殿ヶ谷戸庭園、国営昭和記念公園日本庭園、京王百草園などにおいて、都と国や市・民間などと連携したイベントを開催する。



殿ヶ谷戸庭園(国分寺市)



国営昭和記念公園 日本庭園(立川市)



京王百草園(日野市)

- ダムや発電所等の公共インフラを活用して観光ルートを作り、優れた東京の技術力などを広く伝えていくため、インフラツーリズムの推進に向けた一層の取組を図る。
- 多摩地域で各々に離れた場所にある観光スポットを効率的に巡ることのできる交通ネットワークの充実に向けて、モニターツアーや実証実験を行う。また、観光スポット間の移動手段として、電動アシスト自転車の導入を支援する。
- 外国人に人気の高い農業体験や自然を生かした多摩地域を訪問する観光ツアーを作る取組や、その販売に対して支援を行う。また、多摩地域の自然公園等を活用して旅行者の誘致に結び付けていく。

[主な関連事業]

- ・ 自然公園を活用した観光振興事業
- ・ 森林資源を活用した観光振興
- ・ 東京の多様性を活かした観光まちづくり推進支援事業
- ・ 多摩・島しょ魅力発信事業
- ・ 多摩・島しょ地域観光施設整備等補助事業
- ・ 多摩の観光・産業振興ネットワーク事業
- ・ アニメ等コンテンツを活用した誘客促進事業
- ・ 多摩・島しょ地域旅行商品造成・販売支援事業 など

② インバウンドの増加も踏まえた観光振興、MICE*の誘致促進

○ 東京観光情報センター 多摩（立川市）において、観光スポット・イベント情報・特産品の紹介など、多摩地域の観光情報をきめ細かく提供する。



東京観光情報センター 多摩

○ 外国人旅行者の受入環境整備を促進するため、市町村による多言語対応や施設のバリアフリー化などの取組を支援する。

○ 「東京みちしるべ2020」に基づき、英語併記化に加え、ピクトグラム*や路線番号の活用などにより、外国人を含めた全ての人に分かりやすい道路案内標識の整備を推進する。東京2020大会の競技会場の周辺である武蔵野の森エリアや、主要ターミナル駅である立川駅、八王子駅の周辺、青梅街道、滝山街道等で、2019年度までに重点的に整備を進める。



英語併記の標識

○ 多摩地域においてMICEの開催を増やしていくために、八王子エリア及び公益社団法人八王子観光コンベンション協会を「多摩ビジネスイベント重点支援エリア」として指定し、受入環境の整備や人材育成の取組に対して支援するとともに、誘致等に必要となるノウハウの提供や助言などの支援を実施していく。

[主な関連事業]

- ・ 東京観光情報センター 多摩の整備
- ・ 観光インフラ整備支援事業
- ・ 多摩地域におけるMICE拠点の育成支援
- ・ 多摩・島しょの観光資源を活用したMICE開催支援事業 など

取組3 都市農業の振興（スマート シティ）

1 都市農業の振興

- 女性の活躍を推進するため、女性農業者による6次産業化^{*}に向けた取組を支援するほか、女性の就農希望者に対して、農業見学ツアーや女性農業者との交流会等を開催する。
- 都市農業の活性化に向け、就農希望者等に対して先進農家による研修を実施するなど、多様な担い手を確保・育成するとともに、意欲ある農業者が行う施設整備等を支援する。
- 作物の様々な生育環境要因を総合的に制御し最適化するなど、先進技術の活用を推進し、限られた農地で収益性の高い農業の実現を図る。
- 都市農地^{*}の保全と多面的機能の発揮のため、生産緑地買収のモデル的な取組を行うほか、防災や環境保全に資する施設整備支援、都市住民の交流の場となる市民農園をはじめ学童農園や福祉農園等の整備支援を行う。



防災兼用井戸



農業飛散防止ネット



市民農園のイメージ

[参考] 多摩地域の各エリアの生産緑地面積及び市街化区域面積に占める生産緑地面積の割合（2015年）

	生産緑地面積 (ha)	市街化区域面積に占める 生産緑地面積の割合 (%)
西多摩	248.0	4.2
南多摩	743.7	3.9
北多摩西部	581.1	7.6
北多摩南部	498.2	5.4
北多摩北部	761.5	10.0

資料：「都市計画現況調査」(国土交通省)より作成

[主な関連事業]

- ・ 都市農地保全支援プロジェクト
- ・ 東京の将来に向けた農地活用事業
- ・ 都市農業活性化支援事業
- ・ チャレンジ農業支援
- ・ 女性・青年農業者就農促進事業 など

取組4 多摩産品のブランド化の推進（スマート シティ）

1 林業、水産業、畜産の振興

○ 林業の担い手が減少・高齢化が進む中、ノウハウを着実に継承するため、新規就労者向けの研修や高度な技術習得を目的としたOJT研修を実施するなど、森林の健全な育成や林業の振興に欠かせない担い手を確保・育成する。

○ 伐採・利用・植栽・保育という森林循環^{*}を促進するため、多摩産材の利用拡大、林道の開設・改良、森林資源の情報把握における先端技術の活用等を進める。

○ マス釣り場や養殖施設の整備を行うと同時に、地域が取り組む地産地消や伝統漁法の披露を支援するなど、観光客誘致を視野に入れた内水面漁業の振興を図る。



マス釣り場のイメージ

○ トウキョウX^{*}や東京しゃも等の東京ブランド畜産物の供給力強化と生産者の経営力向上に向け、青梅畜産センターの再編整備、家畜保健衛生所の改修に伴う機能強化、酪農ヘルパー^{*}の利用促進等を行う。

[主な関連事業]

- ・ 林業新規就労者育成支援事業
- ・ 高品質木材のための保育管理
- ・ 内水面漁業環境活用施設整備事業
- ・ トウキョウX生産拡大 など

2 多摩産品のブランド力の強化

- 東京ウドや、トウキョウXなどの多摩産の農畜産物のブランド化、多摩産材の高品質化、特産品の開発などを推進し、多摩産の農林水産物の付加価値向上につなげる。



東京ウド



トウキョウX

(写真提供)(公財)東京都農林水産振興財団

- 古くから伝わる江戸東京野菜の栽培技術をマニュアル化し、生産者へ普及するとともに、契約栽培等の手法を検討し、安定生産を図る。



東光寺大根

- 東京 2020 大会会場等の整備や備品の調達における多摩産材の利用促進など、大会での東京産農林水産物の活用に向け、国際認証等の取得を支援する。

- 都内初のアンテナショップとなる「JA東京アグリパーク」の活用や「東京味わいフェスタ」等の各種イベント、無料情報誌などで東京産農林水産物の魅力を国内外に発信する。



のらぼう菜

- 「とうきょう特産食材使用店」の登録増加、都心部の農地がない、又は少ない区の学校給食への供給拡大など、安全・安心な東京産農産物の地産地消を一層促進する。

- 多摩産材を使用したデザイン性の高い新製品を開発するほか、木材としての質の向上に取り組むことで、付加価値を更に高めるとともに、「WOODコレクション（モクコレ）」等他道府県と連携して行うイベントにおいて、多摩産材の魅力を発信する。



多摩産材使用例
JR武蔵五日市駅



多摩産材使用例
鈴の音保育園(青梅市)

- 奥多摩やまめをはじめとする養殖マス類の生産・加工・流通基盤等の整備を行い、東京2020大会の開催に向けて、主要品目として安定供給を図り、ブランド力を強化する。



奥多摩やまめ

[主な関連事業]

- ・ 江戸東京野菜生産流通拡大事業
- ・ 学校給食における地産地消導入支援事業
- ・ 多摩産材生産流通促進事業 など

取組5 地域の特性を踏まえた働き方の推進（ダイバーシティ・スマートシティ）

1 雇用・就業対策

- 多摩地域における就業支援機能を拡充するため、東京都しごとセンター多摩を立川へ移転するとともに、国分寺と八王子の労働相談情報センターを同一施設に移転・統合し、雇用就業施策を行う拠点として整備していく。
- しごとセンター多摩において、若年層から高齢者まで幅広い年齢層の求職者を対象に、キャリアカウンセリング、セミナー・能力開発、求人情報の提供・職業紹介まで、雇用就業に関する一貫したサービスをワンストップで提供する。

- マザーズハローワーク立川と連携し、身近な地域での就職を望む子育て期の女性の就職支援を実施する。
- 多くの大学や中小企業が立地している特性を踏まえ、若者に地元企業を理解する機会を提供するため、大学等に講師を派遣するとともに、若者と企業経営者等との交流会を開催する。
- 多摩職業能力開発センター・校において、離職者等を対象として、公共職業訓練を実施し、新たな職業に必要な基礎的技能等を実践的に習得させる。
- 就労面と生活面の一体的な支援等により、障害者の一般就労を促進するとともに、福祉施設の自主製品（雑貨）を販売するトライアルショップ「KURUMIRU」の運営や、福祉施設等で構成する市町村ネットワーク相互の連携の推進などにより、福祉施設で働く障害者の工賃向上を図る。

[主な関連事業]

- ・ 多摩地域雇用就業支援拠点（仮称）の整備
- ・ 多摩地域女性就業支援プログラム
- ・ 区市町村ネットワーク受注促進支援事業 など

2 創業支援の推進

- 研究開発型企业が多く集積する多摩地域における創業の推進のため、ものづくり系の創業セミナーや専門家による事業プランのブラッシュアップ、インキュベーション・ラボ施設の整備などを支援する。
- 地域の金融機関を通じた低金利・無担保の融資と創業アドバイザーによる経営サポートを組み合わせることで、若者・女性・高齢者などの幅広い層が地域に根ざした起業をしやすい環境を整備する。

[主な関連事業]

- ・ 多摩ものづくり創業の推進
- ・ 女性・若者・シニア創業サポート事業 など

(4) 文化・スポーツの振興、教育の充実

- ◇ 文化・スポーツの振興に向けて、地域資源を生かした文化の振興、誰もがスポーツを楽しめるまちづくり、また、教育の充実に取り組んでいく。

取組 1 地域資源を生かした文化の振興 (スマート シティ)

1 多摩の文化の魅力を創造・発信

- 多摩を含む東京と全国各地が連携し、文化プログラム^{*}を展開することでオールジャパンとしての魅力を向上させる。
- NPOと、まち・人・活動をつなぐアートプロジェクトを展開することで、地域の文化創造拠点を生み出していく。また、その担い手となるNPOの育成や活動基盤を整えながら、多様な魅力の創造・発信を行っていく。

[参考] 多摩地域における事業実施 (2017 年度)

- TERATOTERA
(実施場所: JR中央線国分寺駅～高円寺駅エリア)
- 小金井アートフル・アクション!
(実施場所: 小金井市)



TERATOTERAの様子(2016年度)

- 多摩地域の文化資源を活用して伝統文化・芸能の魅力を発信するフェスティバルを開催するほか、郷土芸能を発信する民間の取組を支援する。
- アーティストと障害者等の交流によって新たな表現を生み出す事業「TURN」など、障害者をはじめ多様な人々が参加できる事業を、多摩地域に集積する美術系大学や都内各地の福祉施設などと連携して展開する。



伝承のたまてばこ～多摩伝統文化フェスティバル2016の様子(秋川歌舞伎)

- 江戸東京たてもの園において、現地保存が不可能な文化的価値の高い歴史的建造物を復元・保存し、貴重な文化遺産を次代に継承する。また、歴史的建造物等に関する教育普及やにぎわいのイベントを積極的に実施していく。
- 都立多摩図書館で、公立図書館では国内最大規模の雑誌を所蔵する東京マガジンバンクを運営するとともに、雑誌を仲立ちとした知的創造と交流の拠点を作り上げることを目指す「東京マガジンバンクカレッジ」を運営する。

[主な関連事業]

- ・ 東京文化プログラムの展開
- ・ 江戸東京たてもの園の運営
- ・ 東京マガジンバンクカレッジの運営 など

2 文化財の保護と活用

- 多摩地域の国指定及び都指定文化財を良好な状態において保存し、後世に伝えるため、有形文化財の解体・復元・修理、破損修理、無形文化財の保存・伝承等の取組を支援する。



修復された文化財
(武蔵野(野川流域)の水車経営農家(三鷹市))

- 外国人観光客が訪れる魅力的な観光エリアを創出するため、外国語による文化財の情報提供を運営するとともに、文化財の案内板の多言語化を進める。

[主な関連事業]

- ・ 国指定文化財補助事業、都指定文化財補助事業
- ・ 「東京文化財ウィーク」の実施 など

取組2 誰もがスポーツを楽しめるまちづくり (ダイバーシティ)

1 東京 2020 大会とラグビーワールドカップ 2019™ を生かした地域活性化

- 両大会の会場となる東京スタジアム、東京 2020 大会の会場となる武蔵野の森総合スポーツプラザを生かし、多摩地域のスポーツ振興の拠点形成を推進する。

○ 東京 2020 大会に向けた市町村のイベント開催等の取組を支援し、大会開催気運の醸成を図るとともに、多様な機会を捉えて地域の魅力を発信する。

○ 開催気運の醸成、地域活性化やレガシー創出のため、東京 2020 大会の事前キャンプ誘致が実現するよう、各国オリンピック・パラリンピック委員会や競技団体等に対して、都内市町村のキャンプ候補地を効果的かつ積極的にPRするなど、市町村の事前キャンプ誘致活動を支援する。



東京2020オリンピック・パラリンピック
フラッグツアー(八王子市)の様子

○ ラグビー日本代表戦に併せて開催するラグビーワールドカップ 2019™ の開催気運を高めるイベントにおいて、パブリックビューイングやラグビーの普及啓発を実施するなど、地元自治体等とも連携して開催気運の醸成を図るとともに、地域の魅力を発信する。

[主な関連事業]

- ・ オリンピック・パラリンピック大会に向けた区市町村支援
- ・ 事前キャンプの誘致支援
- ・ ラグビーワールドカップ 2019™ の開催 など

② 誰もがスポーツしやすい環境の整備

○ 地域スポーツクラブ*の未設置地区等について、訪問相談等によりきめ細かな対応で設置拡大や活性化を進めるとともに、身近な市町村立スポーツ施設の整備を促進するなど、地域のスポーツ環境を拡充する。

○ 東京都多摩障害者スポーツセンターを改修し、利便性の向上を図るとともに、市町村立スポーツ施設のバリアフリー化を支援するなど、障害者スポーツの環境整備を推進する。



東京都多摩障害者スポーツセンター(国立市)

- 障害者スポーツ競技団体等が身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都立特別支援学校（府中けやきの森学園、村山特別支援学校、小平特別支援学校、あきる野学園など）の体育館やグラウンド等の体育施設を、学校教育活動に支障のない平日の夜間や土日祝日に開放し、活用を促進する。また、各実施校において、障害の有無に関わらず、個人で参加可能なスポーツ体験教室等を併せて実施し、障害者スポーツの普及啓発に寄与する。

[主な関連事業]

- ・ 地域スポーツクラブ設立活動活性化事業
- ・ 東京都多摩障害者スポーツセンターの改修 など

取組3 教育の充実（ダイバーシティ）

1 教育の充実

- 国際的に活躍できる人材を育成するために、都立小中高一貫教育校として立川国際中等教育学校に附属小学校を設置する。
- 多摩地域所在の都立高校において、在京外国人生徒募集枠を設定し、学習意欲のある外国人生徒の進路実現を図る。
- 小・中学校時代に不登校経験がある生徒等を主に受け入れるチャレンジスクールを多摩教育センター跡地に新設する。

[主な関連事業]

- ・ 小中高一貫教育校の設置
- ・ 立川地区チャレンジスクールの新設 など

(5) 豊かな自然との共生、環境に優しいまちづくり

- ◇ 豊かな自然との共生、環境に優しいまちづくりに向けて、水と緑の保全、自然公園等の環境整備、省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギー・水素エネルギーの普及拡大に取り組んでいく。

取組1 水と緑の保全(スマートシティ)

1 豊かな自然環境の保全

- 新たな緑を創出するため、武蔵野公園の整備計画の策定など公園・緑地の整備を推進するとともに、大栗川、乞田川などの河川の水辺空間の緑化を進める。
- 地域特有の貴重な緑を将来に残していくため、玉川上水の整備・保全などを進める。
- 屋敷林や丘陵地や崖線などの樹林地については、特別緑地保全地区の指定促進や民間基金と連携した緑地保全などの取組により、保全を進める。
- 八王子市の一部、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町の森林において、シカ対策として、モニタリング調査、侵入防止柵の設置、捕獲を実施し、被害を受けている森林の保全・回復を図る。
- 多摩産材の活用や林業従事者の育成を行うとともに、水源地では民有林を購入し、水道水源林として管理するほか、荒廃した森林での間伐・枝打ちを実施するなど、森林の保全・再生・活用を進める。
- 保全地域や高尾の森自然学校、水道水源林などにおける企業・大学・都民と連携した保全活動などを推進する。



仙川崖線緑地(調布市)

- 山地や丘陵地に残された貴重な自然を保全するため、保全地域の指定を必要に応じて検討していくとともに、生物多様性の保全に向けた希少種保全・外来種対策を強化する。



横沢入里山保全地域(あきる野市)

[主な関連事業]

- ・ 多摩の森林再生事業
- ・ シカ管理計画に基づく事業実施
- ・ とうきょう林業サポート隊による活動
- ・ 多摩川水源森林隊による活動
- ・ 特別緑地保全地区指定促進補助事業
- ・ 保全地域制度 など

2 快適な水辺の創出につながる下水道対策の推進

- 八王子、浅川、清瀬水再生センター等で高度処理^{*}・準高度処理^{*}施設の導入を進める。
- 敷地が狭あいであるため、高度処理への対応が困難な八王子市及び立川市の単独処理区を流域下水道に編入し、水環境の向上を図っていく。このために必要な施設整備を八王子水再生センター及び北多摩二号水再生センターで進める。(編入予定時期) 2020年度：八王子市(全量)、2022年度：立川市
- 山間地域などにおける下水道施設の整備や今後の施設更新、浸水対策、施設の耐震化を促進するため、市町村が施行する下水道事業を支援する。

[主な関連事業]

- ・ 水再生センターにおける高度処理・準高度処理施設の導入
- ・ 浄化槽市町村設置整備推進事業 など

取組2 自然公園等の環境整備(スマート シティ)

1 環境に配慮した自然公園・都立公園等の整備

- 「自然公園ビジョン」に掲げた取組を推進し、自然の保護と利用を促進する。
- 自然公園において、増加する利用者対策として、人止柵や制札板を設置し、生物多様性を保全する。
- 高尾山地区（明治の森高尾国定公園及び都立高尾陣場自然公園）の自然公園区域内やその周辺の自然環境の現状を踏まえ、特に次世代に継承すべき貴重な自然環境について地種区分の強化による保全の検討や、高尾山の豊かな自然と安心・安全な利用を両立するための方策等を含む、地域ルールを策定する。
- 東京都レンジャーによる、自然公園での巡回活動を通じて、利用者に対する利用マナーの普及啓発・指導、植物の盗掘等不正行為の監視及び是正指導、指導標・歩道等自然公園施設の点検、危険箇所への応急補修などを実施する。また、東京都レンジャーの活動を支える「サポートレンジャー」を育成し、東京都レンジャーとサポートレンジャーが一体となり、自然公園の適正な利用・管理の充実を図る。
- 自然公園におけるビジターセンター[※]や、奥多摩町・檜原村にある都民の森[※]を生物多様性保全に関する情報発信・活動の拠点として活用する。
- 豊かな自然環境を保全し、良好な里山環境を維持するため、丘陵地に位置する野山北・六道山公園、大戸緑地などの都立公園を整備し、多摩の魅力を伝える観光拠点として、多くの利用者呼び込む。



陣馬山(八王子市)



野山北・六道山公園(武蔵村山市、瑞穂町)



大戸緑地(町田市)

- 多摩動物公園、井の頭自然文化園や神代植物公園など都立動物園・植物園の施設整備等を進め、希少動植物の保護繁殖や調査研究機能と併せて、展示を通じた環境学習も強化し、生物多様性保全の拠点としての役割を担っていく。
- 身近な緑の拠点となる市町立公園整備に対して、支援をする。

[主な関連事業]

- ・ 新たな時代にふさわしい自然公園事業の推進
- ・ 自然公園適正利用推進事業
- ・ 市町村土木補助 など

2 誰もが快適に利用できる都立公園・自然公園に向けた整備

- 高齢者や障害者、外国人旅行者などが、快適に利用できるよう、都立公園等のトイレのバリアフリー化を進めていく。また、外国人旅行者が円滑に移動し、快適に過ごすことができるよう、多言語対応の案内サインの整備等を推進する。
- 自然公園を訪れる高齢者や障害者、外国人旅行者などが、快適にトイレを利用できるようトイレの洋式化を図るとともに、山頂標識を含むサイン類の更新・多言語化を実施する。また、誰もが訪れ楽しむことのできるよう、ソフト面での支援の検討を行う。

[主な関連事業]

- ・ 都立公園等における多言語対応
- ・ 自然公園等のトイレの洋式化 など

③ 自然公園を活用した地域の魅力の発信

- 自然公園及びその周辺には、城跡、古道、神社仏閣等の歴史・文化的資源が豊富にある。自然公園を通じて、これらの地域の持つ価値が再認識され、また自然公園と一体となって魅力を向上させていくことが重要であることから、多様な主体とともに芸術やスポーツ等の分野と連携した取組を検討・実施し、自然公園及びその周辺の魅力を幅広く発信する。



八王子城址



奥多摩むかし道



武蔵御嶽神社拜殿(青梅市)

- 山のふるさと村や都民の森等を活用して、民間や地域と協力して、滞在型の里山体験プログラムを検討・実施する。



山のふるさと村(奥多摩町)



檜原都民の森

[主な関連事業]

- ・ 自然公園を活用した観光振興事業
- ・ 滞在型の里山体験プログラムを検討・実施 など

取組3

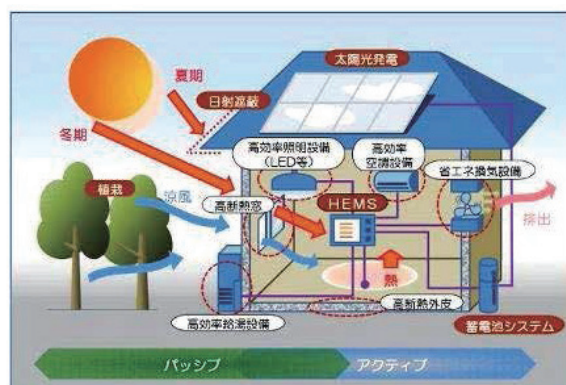
省エネルギー対策の推進や、再生可能エネルギー・水素エネルギーの普及拡大(スマートシティ)

1 省エネルギー対策の推進

○ 照明はエネルギー消費量における割合が高いことから、エネルギー消費量削減に向けて家庭、ビルや工場等に対するLED照明の導入を促進し、都市施設への率先的な導入を進める。

○ エコハウスが持つ特徴の一つである、断熱性能の高い窓を普及させるため、既存住宅を対象に高断熱窓への改修を支援する。

○ 業務・産業部門については、キャップ&トレード制度^{*}や地球温暖化対策報告書制度^{*}の運用などにより、省エネルギー対策を推進する。



エコハウスのイメージ
(出典)国土交通省資料

[主な関連事業]

- ・ 既存住宅における高断熱窓導入促進事業
- ・ LEDを活用した省エネ促進 など

2 再生可能エネルギーの導入促進

○ 住宅向けに、太陽光発電システムによって発電した電力を夜間や停電時にも有効利用できる蓄電池システムやV2H^{*}の導入、及び太陽熱利用システムの導入を支援する。

○ 都民や観光客等の移動手段として欠かせない交通機関の一つであるバスの停留所へのソーラー発電設備の設置を支援する。

- 平常時だけでなく災害時にも利用できるスマートフォン等の充電設備やLED照明を備えた自立型ソーラースタンド*について、避難場所となる公園等への設置を支援する。
- 多摩地域の豊かな自然を活用した、地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入促進について検討し、各地域における取組を支援する。



自立型ソーラースタンドのイメージ
(画像提供)大日本印刷株式会社

[主な関連事業]

- ・ 家庭におけるエネルギー利用の高度化促進事業
- ・ バス停留所ソーラーパネル等設置促進事業
- ・ 自立型ソーラースタンド普及促進事業
- ・ 地産地消型再生可能エネルギー導入拡大事業 など

③ 水素社会の実現

- 燃料電池*自動車の導入拡大に必要な水素ステーション*の整備及び運営を支援する。
- 燃料電池自動車の導入を行う法人、個人及び市町村を支援する。



八王子高倉水素ステーション
(写真提供)JXTGエネルギー株式会社

[主な関連事業]

- ・ 水素ステーション設備等導入促進事業
- ・ 燃料電池自動車等導入促進事業
- ・ 再生可能エネルギー由来水素利活用促進事業 など

**VI | 2020年の先を見据えた目指すべき
地域像と施策の方向性**

2020年の先を見据えた社会展望

2020年の先を見通すと、これまで経験したことのない人口減少・少子高齢社会の到来、それに伴う地域経済や市街地の衰退の懸念、また、巨大地震の脅威やエネルギー問題など、克服しなければならない課題が見えてくる。

一方で、AI（人工知能）、自動運転など技術革新の急速な進展による生産性の向上や、健康寿命の延伸、働き方改革等によるゆとりあるライフスタイルの定着など、これまで以上に生活の質が向上し、希望に満ちた明るい社会が実現している可能性も視野に入る。

そこで、以下、2020年の先（おおむね2040年代）を見据えた多摩地域の人口動向とともに、明るい将来の社会の一端を展望する。

（人口動向）

- 多摩地域の人口は2020年の約423万人をピークに減少に転じると予測されており、2040年には400万人を割り込み、高齢化率は約35%となる見込みである。
また、2040年の生産年齢人口も、2015年と比較して、約35万人減少（約8%減）する見込みである。

（社会展望）

- 少子高齢化が進展する一方で、高齢者の健康寿命が更に延び、高齢者が自らの経験や知識を生かして生涯現役で働いたり、ボランティア活動をしたりするなど、幅広く活躍し、社会を支えている。
また、女性が意欲と能力に応じて多様な生き方を選択できる社会が実現しており、多くの女性が、出産や育児などのライフイベントと両立させて就業を継続しているほか、社会活動や地域活動に取り組んでいる。
- 外国人との交流が日常化し、言葉の壁を乗り越えたコミュニケーションが図られるなど、国際交流が盛んになっている。また、高度専門人材をはじめとする外国人材の受入れが進展しており、多様な人々が共生する社会が実現している。
- 経済的な価値だけでは測れない「ゆとり」や「質」を重視する生活、モノを持たずにシェア・レンタルする生活など、人々のライフスタイルや価値観の多様化が進展している。
また、仕事の効率性・生産性の向上や働き方の見直しなどにより、時間的な余裕が生まれ、仕事と家庭や趣味を両立できるライフ・ワーク・バランスが実現している。

- 三環状道路が概成時期を迎え、リニア中央新幹線も東京―大阪間で開業している。これに伴い、多摩と他の都市圏の企業や大学、研究機関等を結ぶ広域連携が促進され、新たなビジネスが展開されている。

- 完全自動運転システムの実用化により、自動車交通の安全性が飛躍的に向上するとともに、交通渋滞の緩和など、人・車・交通環境の情報を統合的に活用する取組が進み、高齢者や子育て世代など交通弱者の自由な移動や移動時間の活用、公共交通機関や物流における効率化などが進展している。
また、自動車の所有・利用形態が多様化し、公共的な交通としての活用が普及している。

- エネルギー利用の効率化などの技術革新や環境に優しい製品の選択などの意識改革が進み、再生可能エネルギーや水素エネルギーが地域活動を支えるエネルギーとして活用され、持続可能で、より低炭素でエネルギー利用に不安のない社会への転換が進んでいる。
また、燃料電池自動車や電気自動車などの普及拡大によるエネルギー利用の効率化や、エネルギー事業の自由化、再生可能エネルギーなど身近で多様な発電施設の整備・活用などにより、エネルギーの地産地消が進んでいる。

- 人工知能技術が飛躍的に進展し、その導入により多様な機能が幅広い分野で実用化され、交通渋滞の緩和、公共交通の自動運転、健診の高度化など、社会の課題解決に役立っている。
また、人工知能技術の応用により、認知機能や判断機能が備わったロボットが、産業・福祉分野などに幅広く導入され、高齢者や障害者などの生活支援に活用されるとともに、幅広い分野の労働力として貢献している。

- ICTの進展により、多くの新技術が産業や生活に取り込まれ、その安全性・利便性・効率性などが高まり、情報・通信技術により人々の暮らしが豊かになっている。
IoT技術では、モノの位置や動き、状況などをリアルタイムに把握・コントロールすることができるようになり、商品のカスタムメイド*化、品質や生産性の向上、エネルギー利用の効率化、資源効率の向上などに活用されている。

2

目指すべき地域像と施策の方向性

ここでは、2020年の先の社会展望を念頭に、先に設定した以下の5つのカテゴリーを踏まえながら、2020年の先（おおむね2040年代）を見据えた多摩の目指すべき地域像を示すとともに、その実現のための施策の方向性を提示する。

また、それぞれの目指すべき地域像に関して、様々な主体の取組の結果として想定される、将来の地域イメージを展望している。

(目指すべき地域像)



安全・安心で快適な居住・生活環境が確保され、ゆとりあるライフスタイルが定着



道路・交通ネットワークが充実し、自由自在な移動と交流が実現



地域資源を生かした産業振興により地域活性化が図られ、身近な場所で働けるまち



東京2020大会等のレガシーも生かした、文化・スポーツが盛んなまち



豊かな自然との共生が図られ、環境にも優しいスマートなまち

(施策の方向性の基本的考え方)

- ▶人口減少・少子高齢化という大きな流れを踏まえ、持続可能なまちづくりにより、持続的な発展を図る。
- ▶「東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない」を大きな原則として、今ある貴重な緑の保全や、新たな緑の創出を図る。
- ▶人口減少社会にあっても、技術革新（イノベーション）の力で、生産性の向上や生活の質の向上につなげる。
- ▶人口減少やライフスタイルの多様化等により生じてくる、様々な“空き”（モノ、空間、時間など）を地域で有効活用し、地域経済の全体最適化を図る。
- ▶東京2020大会やラグビーワールドカップ2019™の開催及びそのレガシー（文化、スポーツ、観光、環境など）を生かして、地域の活性化につなげる。
- ▶多摩地域の中でも、地域によって特性や課題は様々であることから、多摩全域を俯瞰しつつ、多摩地域を5つに分けたエリアごとの視点を加える。

(1) 安全・安心で快適な居住・生活環境が確保され、ゆとりある ライフスタイルが定着

将来の地域イメージ

- 駅などを中心に、買い物・飲食等の日常的な生活サービスに加え、医療・福祉・介護、コミュニティなどの多様な機能が集積した拠点が形成されるとともに、公共交通と一体となった楽しく歩きたたずめる広場空間が創出されている。また、拠点の周辺において、高齢者や障害者、子育て世代を含め、誰もが安心して快適に暮らせる住環境が整備されている。
- まちのあちこちに、コミュニティスペースやベンチなどが設けられ、高齢者や子供など多様な世代の人々が楽しく語らっている。また、庭付き・畑付きの住まいで、子育て世帯が家族で団らんしながら、いきいきと暮らしている。
- 人口減少、高齢化が顕著になった地域では、メリハリのある市街地が形成され、二地域居住などで、人々がゆとりのある生活を満喫している。
- 周産期医療体制や、保育施設・サービスがより一層充実し、誰もが、安心して出産し、仕事と両立しながら子育てすることができる環境が整備されている。
- 健康寿命が延び、元気な高齢者が自らの経験や知識を生かして、生涯現役で働いたり、ボランティア活動をしたりするなど、幅広く社会で活躍し、生きがいを持って暮らしている。
- ユニバーサルデザインのまちの中で、介護ロボットや自立を支援するロボットを活用しながら、高齢者や障害者は安心して快適な日常生活を送っている。
- 多摩メディカル・キャンパスをはじめとして、他の地域においても医療の高度化が進み、多摩地域の医療水準が向上している。
- 多摩ニュータウンなどの大規模団地は、リノベーション^{*}や建替えにより良質なストックとして再生され、保育園、コンビニエンスストア、在宅医療や図書館など、生活に必要な機能を備え、多様なライフスタイルに対応できる暮らしの場となっている。また、緑やオープンスペースの確保により、多様な世代が集うにぎわいのあるまちとして、活力を取り戻している。
- 予防保全型の管理が徹底され、老朽化する都市インフラが良質なストックとして健全に使われ続けている。
- 無電柱化や建築物の耐震化、さらには中小河川の護岸整備等の水害対策、砂防施設整備等の土砂災害対策などが進み、災害に強いまちになっている。

生活を支える様々な都市機能や居住機能を再編・集約するなど、地域特性に応じた集約型の地域構造を構築するとともに、魅力あるまちづくりを行う。

(ポイント)

- ▶ 市町村による立地適正化計画等、将来に向けた地域づくりの計画策定の促進
- ▶ 身近な駅や商店街等における、生活に必要な機能や高齢者・子育て世代の憩いの場、教育、起業支援などの機能の導入
- ▶ 鉄道駅やバス停から徒歩圏となる区域への居住の誘導による、公共交通で快適に生活できるまちの実現
- ▶ 空き家のコミュニティ施設や保育所、サービス付き高齢者向け住宅等への改修・転用による、地域の活性化や福祉の充実に資する施設等としての活用
- ▶ 活用が難しい空き家の除却支援による、ポケットパークや市民農園など、防災性の向上やコミュニティの活性化に資する空間の創出

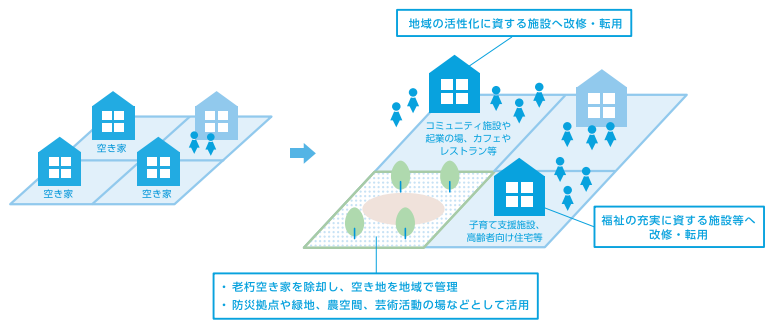
(背景)

- 多摩地域においては、人口減少、少子高齢化の進展により、今後、空き家の増加が見込まれ、市街地の低密度化が一層進んでいくことが予想される。
- これに伴って、地域の活力が失われるとともに、行政サービスの提供が非効率化するおそれがあり、とりわけ、高齢者の増加に伴い、医療・介護の需要が急増し、こうしたサービスの提供が困難になっていく可能性がある。
- 現在、国においては、改正都市再生特別措置法（「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」（平成26年5月21日公布、同年8月1日施行））による立地適正化計画^{*}などを活用し、集約型の地域構造を促していく方向を打ち出している。
- こうした状況を踏まえ、人々の活発な交流と多様で豊かなコミュニティを生み出し、快適な生活と地域の活力を維持・確保していくため、生活を支える様々な都市機能や居住機能を大小様々な拠点に再編・集約し、地域特性に応じた集約型の地域構造を構築するとともに、魅力あるまちづくりを行っていくことが重要である。

(施策の方向性)

- 広域的な観点から、目指すべき地域構造の在り方や支援策などを示した地域づくりの指針を策定し、市町村による立地適正化計画等、将来に向けた地域づくりの計画策定を促進する。
- 将来に向けたまちづくりの方針や地域構造の在り方を計画に位置付け、主体的な取組を進める市町村に対し、都の都市づくりに関する制度や支援策を連動させる。
- 主要な駅等を中心に、都市開発諸制度等の都市づくりの制度を活用し、業務・商業施設や文化・交流施設等の立地を、周辺の拠点との役割分担を踏まえて誘導するとともに、公共施設の再編・集約や交通結節機能^{*}の向上などを推進する。
- 身近な駅や商店街等では、地区計画や街区再編まちづくり制度^{*}などを積極的に活用し、地域の安全性を確保するとともに、生活に必要な機能や高齢者・子育て世代の憩いの場、教育、起業支援などの機能の導入を誘導する。
- 市町村による立地適正化計画等を踏まえた取組と連携し、老朽化が進んでいる小規模な公的住宅の移転・集約を図る。
- 市町村による立地適正化計画等を踏まえた取組を進め、鉄道駅やバス停から徒歩圏となる区域への居住を誘導し、公共交通で快適に生活できるまちを実現する。
- 公共交通の利便性が高い地域に住宅関連の助成等を重点的に行うなど、メリハリある支援を実施し、住宅・住宅市街地の更新・再生を適切に誘導する。
- 地域のニーズに応じ、空き家をコミュニティ施設や起業の場、保育所、サービス付き高齢者向け住宅等へ改修・転用するなど、地域の活性化や福祉の充実に資する施設等としての活用を促進する。
- 空き家を活用した住宅地におけるカフェやレストランなどの立地等、地域の環境や住民の意向等に配慮しながら複合的な土地利用を誘導し、新たなにぎわいや交流を生み出す。

- 放置されている空き家の発生抑制に向け、空き家の所有者と利用希望者とのマッチングの在り方や、適切な維持管理・リフォームがなされた住宅が適正に評価される市場の整備などを検討する。



空き家の地域コミュニティ施設等への活用イメージ

- 活用が難しい空き家の除却を支援し、ポケットパーク^{*}や市民農園など、防災性の向上やコミュニティの活性化に資する空間の創出を促進する。
- 住宅市街地であった地域の一部は、緑地や農地などへの転換や地歴を踏まえた水辺空間への再生を誘導する。
- 都市公園等と周辺のまちづくりが連携して、その地域のにぎわいや回遊性、緑の連続性、防災機能の向上を図ることで、地域の価値を高める。

- 西多摩エリアなど自然豊かな地域において、空き地や耕作放棄地を農園付き住宅や滞在型農園^{*}として活用するなど、ゆとりある暮らしのニーズへの対応を図る。



滞在型農園のイメージ
(おくたま海沢ふれあい農園)

安心して出産・子育てができ、高齢者などが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、効果的な福祉・医療サービスの提供などの環境整備を行う。

(ポイント)

- ▶ 周産期医療ネットワークグループの連携体制の強化や、新生児搬送体制の充実
- ▶ 公的住宅の創出用地を活用した保育所等子育て支援施設の整備や、駅周辺、オフィスなど人が集まる場所における、授乳室や利用しやすいトイレ等子育て支援機能の誘導
- ▶ 地域包括ケアシステムの考え方を踏まえた、生活支援、介護・医療などのサービスが確保された住宅や、多世代交流が可能な高齢者向け住宅の供給促進
- ▶ 高齢者の見守りや介護分野等へのロボットやAI（人工知能）、IoTなどの先端技術の活用
- ▶ 急性期から回復期、在宅療養に至るまでの、地域ごとに切れ目のない医療サービスの確保

(背景)

- 多摩地域の2015年の合計特殊出生率は、総じて都平均よりも高い状況にあるが、全国平均（1.45）を超えているのは、東大和市など4市町村に留まる。
- 保育所の待機児童数は、2011年から2017年にかけて減少しているものの、北多摩南部エリアを中心に、依然として待機児童が約2,900人存在するなど、課題となっている。
- 人口減少、少子高齢化が進む中で、地域の活力を維持していくためには、安心して出産、子育てができる環境を整える必要がある。
- また、多摩地域の2015年の高齢者人口は約100万人であるが、今後も増加が続き、2040年には約134万人へと増加する見込みである。
- 後期高齢者の数も、2025年には、団塊の世代が75歳以上となることから、急増することが想定される。

- 加えて、核家族化の進展等により、高齢者単独世帯や高齢夫婦世帯の増加が見込まれることから、高齢者に対する見守りや、地域における支え合いの仕組みなど、高齢者が地域で安心して暮らせるまちづくりが求められている。
- さらに、高齢化の進展などにより、救急医療を含む医療需要が増大していくことが想定されるが、このことに対応していくために、既存の医療資源を有効に活用し、効果的かつ効率的な医療供給体制を整備していくことが重要となっている。

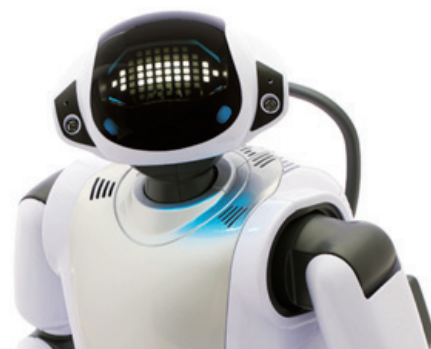
(施策の方向性)

- 地域で安心して子どもを産めるよう、周産期医療ネットワークグループの連携体制の強化や、新生児搬送体制の充実など、周産期医療の充実を図る。
- 核家族化が進み、ライフスタイルや就労形態も多様化する中、延長保育や夜間保育、病児・病後児保育、一時預かり等、多様なニーズに応じたきめ細かい保育サービスを提供する。
- 区部と比較し、土地の利用状況が低密度である多摩地域の特性も踏まえ、自宅から遠距離にある保育所等でも通所を可能にするため、市町村と連携し、送迎保育ステーション事業^{*}などの取組を一層推進する。
- 都営住宅をはじめとする公的住宅の創出用地を、保育所等子育て支援施設の整備に活用する。
- 駅周辺やオフィスなど人が集まる場所において、開発等のまちづくりの動きに併せて、授乳室や利用しやすいトイレ等子育て支援機能を誘導する。
- 子育て支援サービスの提供等を行う子育て世帯向け認定住宅の供給を促進するとともに、公的住宅の建替えに併せて子育て世帯向け住宅を整備する。
- 地域の人々が子供たちを見守り、育て、支え合える環境をつくるため、三世代近居を推進するとともに、空き家・空き店舗等の活用を促進する。

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるという考え方にに基づき、高齢者の社会参画や介護を予防する取組と併せてユニバーサルデザインのまちづくりを進めるなど、市町村や事業者等と連携しながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた都市づくりを推進する。
- 地域包括ケアシステムの考え方を踏まえ、生活支援、介護・医療などのサービスが確保された住宅や多世代交流が可能な高齢者向け住宅の供給を促進する。
- 住宅市街地に小規模多機能福祉施設[※]等の立地を誘導するとともに、市町村の都市計画マスタープラン等において、地域包括ケアシステムとの連携を促進する。
- 高齢者の見守りや介護分野等へのロボットやAI（人工知能）、IoTなどの先端技術の活用について、検討を進める。



マッスルスーツ(株式会社イノフィス)



介護予防ロボット PALRO(富士ソフト株式会社)

- 住宅のバリアフリー化や断熱改修によってヒートショックを防ぐ取組を進めるなど、高齢者や障害者を含め誰もが安心して生活できる住宅への更新を促進する。
- 急性期から回復期、在宅療養に至るまでの医療サービスを地域ごとに切れ目なく確保していくとともに、保健・医療・福祉の連携により、患者が一貫したサービスを受けることができる体制を整備する。
- 高齢化に伴う救急搬送の増加等に的確に対応し、より迅速に適切な医療を受けられるよう、初期、二次及び三次からなる救急医療体制の整備を進めるとともに、災害時に迅速で効果的な医療救護活動を行う体制を強化する。

- 多摩地域の医療拠点である多摩メディカル・キャンパス（都立多摩総合医療センター、都立小児総合医療センター、都立神経病院、都立府中療育センター）において、各施設の相互連携体制を一層推進し、集積のメリットを高め、あらゆる世代に対し、高度で専門的な医療を将来に渡り安定的・継続的に提供する。



多摩メディカル・キャンパス

多摩ニュータウンをはじめとする大規模団地等の改修や建替えを促進し、高齢者や若い世代が魅力を感じるまちに再生する。

(ポイント)

- ▶ 多摩ニュータウンの、子育て世代や高齢者、外国人など多様な人々の暮らしの場への再生
- ▶ 公的住宅の広場や集会所等の、移動販売や子育て支援の場としての活用による、生活サービスの向上とコミュニティの醸成
- ▶ 公的住宅のリノベーションの推進などによる、外国人技術者や留学生等の入居支援
- ▶ マンション再生まちづくり制度や街区再編まちづくり制度などによる、地域の防災性や魅力の向上に寄与する老朽マンションの建替え支援

(背景)

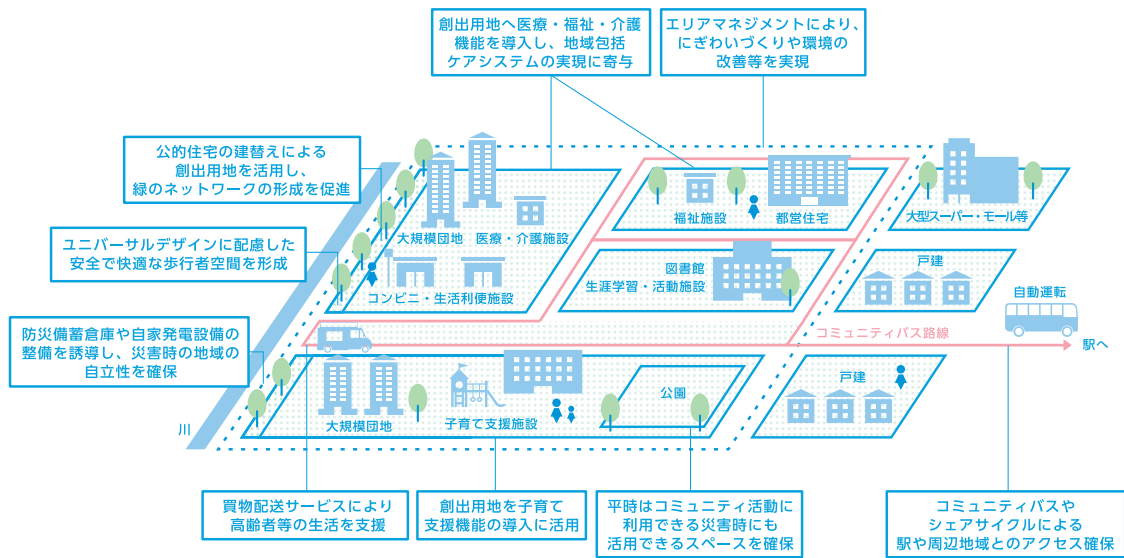
- 多摩ニュータウンは、1971（昭和46）年に入居が始まり、今や住宅をはじめとして業務、商業、教育、文化など多様な施設が立地する多摩地域の複合拠点となっている。
- この間、大量の住宅を供給するとともに、道路や公園などの都市施設を計画的に整備することで、東京の経済的な成長にも大きな役割を果たしてきたが、初期入居地区では40年以上が経過し、少子高齢化や住宅、施設の老朽化など様々な課題が顕在化してきている。
- それ以外の大規模団地についても、計画的に整備された道路、緑等の優れた環境を有し、地域の貴重な資源である一方、建物の老朽化や入居者の高齢化などが進んでおり、また、人口減少に伴い、維持管理・コミュニティ機能、生活支援機能等が弱まっていくことが懸念されている。
- また、多摩地域には約7千棟の分譲マンションが存在し、経年とともに建物の老朽化や居住者の高齢化が進んでいる。

- こうした多摩ニュータウンをはじめとする大規模団地等について、住宅の改修や建替えを促進し、変化する様々なニーズに対応しつつ、高齢者はもとより、子育て世帯などの若い世代が魅力を感じるまちに再生していくことが求められている。

(施策の方向性)

- 豊かな緑や、ゆとりのある道路や公園・宅地など、多摩ニュータウンの強みを生かしながら、老朽化した住宅の建替えや改修を進め、子育て世代や高齢者、外国人など多様な人々の暮らしの場へと再生する。
- 多摩ニュータウンにおいて、世代を超えたまちの持続可能性を生み出すため、高齢者施設や子育て支援施設など、多世代が共生できる機能の導入を進める。
- 居住者のライフスタイルの変化に合わせて、従来の近隣センター^{*}を中心としたまちのつくりを見直し、駅周辺や道路沿道に生活機能を集積する都市機能の適正配置を進める。
- また、高齢者や障害者が安心して外出できるよう、地形の高低差に対応しユニバーサルデザインにも配慮した移動しやすいまちに改善する。
- さらに、歩車分離の考えに基づき整備された跨道橋等の都市基盤や街路樹について、バリアフリーや防犯など安全性に配慮し、適切な維持管理・更新を進める。
- 都営住宅等の公的住宅については、計画的に修繕や耐震化、建替えを行うとともに、バリアフリー化や省エネ化を進め、良質な住宅環境を整備する。
- 大規模都営住宅の高層化・集約化により創出した用地を活用し、民間活用プロジェクトにより、商業、医療、福祉などの生活支援機能が整った生活の中心地の形成を図る。

- 大規模団地における良好な地域コミュニティの形成に向け、エリアマネジメント団体の設立・運営など、団地活性化に向けた地域の主体的な取組を支援する。



大規模団地の更新に併せた都市機能の導入イメージ

- 都営住宅等の公的住宅の広場や集会所等を、移動販売や子育て支援の場として活用するなど、生活サービスの向上とコミュニティの醸成を図る。
- 都営住宅等の公的住宅における親子同居世帯の優先入居や、親子近居のための住み替え支援を進める。

- 多摩ニュータウンなどにおいて、公的住宅のリノベーションを進めるなど、外国人技術者や多摩地域の大学に通う留学生等の入居を支援する。



公的住宅のリノベーションのイメージ(UR多摩平の森(多摩平団地)住棟ルネッサンス事業(りえんと多摩平))
(写真提供)株式会社リビタ

- マンション再生まちづくり制度や街区再編まちづくり制度等により、地域の防災性や魅力の向上に寄与する老朽マンションの建替えを支援する。

整備から40年以上経過した都市インフラについて、長寿命化を進めるとともに、計画的な更新を行う。

(ポイント)

- ▶ 戦略的な維持管理と計画的な更新による都市インフラのリニューアルの推進
- ▶ 橋梁、トンネルの長寿命化や下水道施設の再構築などの着実な推進と、施設の特성에 応じた予防保全型管理の拡大
- ▶ 目視しにくい場所の点検の機械化や、点検用ロボットを活用した非破壊検査技術の導入など、最先端技術の活用に向けた検討の推進
- ▶ 道路施設の効率的な維持管理の実現や、ICTを活用した高度な道路管理体制の構築

(背景)

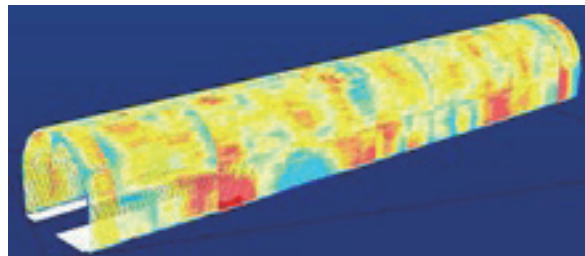
- 多摩地域においては、高度成長期に一斉に整備された道路などの都市インフラについて、おおむね40年以上が経過しており、更新時期を迎えている。
- 中でも、国道411号のトンネルについては、小河内ダム工事用道路として建設されたトンネルをはじめ、50年以上供用しているトンネルが存在しており、老朽化が進展している。
- 特に山間部の橋梁やトンネルについては、ひとたび災害等により被害が生じると、地域の孤立化を招き、救出救助にも支障を来すことから、適切な更新・維持管理を行い、道路ネットワークを良好な状態に保つことが重要である。
- 多摩地域の浄水所、給水所、送水管や、下水道幹線、水再生センター等の施設についても、昭和40年代から50年代に整備されたところが多く、老朽化が進んでいる。
- また、上水においては、市町営水道時代に整備された施設が多く、小規模で点在しているため、施設管理が非効率な状況となっているほか、下水においては、幹線の整備における優先順位の整理や、水再生センターにおける長寿命化など、効率的かつ経済的な再構築手法による整備が求められている。

(施策の方向性)

- 戦略的な維持管理と計画的な更新により都市インフラをリニューアルし、50年先、100年先の東京の経済・社会を支えていく良質な社会資本ストックとして次世代に継承する。
- 橋梁、トンネルの長寿命化や下水道施設の再構築などを着実に推進するとともに、道路や上下水道、公共的な建築物など、施設の特性ごとに予防保全型管理を拡大していく。



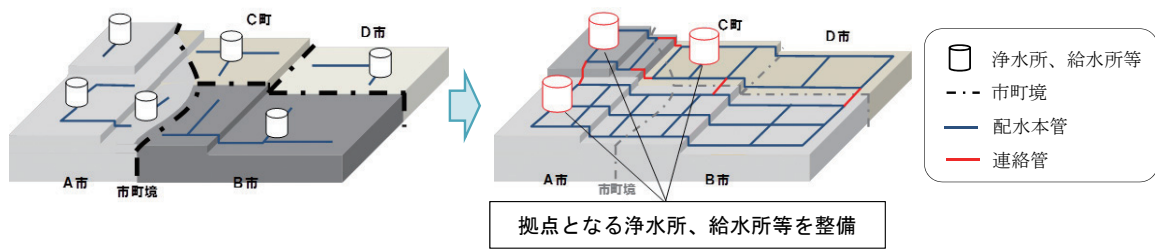
トンネル内の変形を自動計測
できる点検車



設計時のトンネル断面と比較し、変形を把握
(赤色や青色が変形している箇所)

- 施設の更新や統廃合、長寿命化をバランスよく組み合わせることで、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置の両立を図る。
- 目視しにくい場所の点検の機械化や、構造物の劣化状況に応じて点検用ロボットを活用した非破壊検査技術[※]の導入を図るなど、最先端技術の活用に向けた検討を進める。
- 都市インフラの設計段階から施工、点検調査までの情報を一元的に把握し、効率的な維持管理の推進と予防保全型管理の高度化を図る。
- 道路施設の効率的な維持管理の実現や、災害対応力の向上に向けて、ICTを活用した高度な道路管理体制を構築し、利用者にとって安全で安心な道路を永続的に提供する。

- 水道施設において、市町域にとらわれない合理的な配水区域に再編するとともに、拠点となる浄水所、給水所等を整備し、既存施設の統廃合を進める。



配水区域の再編のイメージ

- 多摩川をはさむ二つの水再生センター間を結ぶ連絡管の相互融通機能の活用により、効率的な施設の再構築や更新にあわせた汚泥焼却炉の大型化・集約化に取り組んでいく。



汚泥ガス化炉(南多摩水再生センター)

震災対策をはじめ、集中豪雨や土砂災害への対応など、防災対策を一層推進し、防災力の強化を図る。

(ポイント)

- ▶ 都道や市町村道等の無電柱化の推進
- ▶ 集中豪雨に対応した、河道、下水道などの流下施設や調節池等の貯留施設[※]の整備の推進
- ▶ 土砂災害警戒区域[※]内等の避難所や要配慮者支援施設[※]などにおける、計画的な砂防関係施設の整備
- ▶ 山間部における、現道の拡幅や線形改良及び災害時の代替ルートとなる道路整備の推進
- ▶ 小型無人機（ドローン）を活用した被害状況の情報収集等の取組の促進

(背景)

- 東日本大震災以降、人々の防災に対する意識は高まっており、平成28年度の都民生活に関する世論調査においても、防災対策への関心が高い。
- また、近年、多摩地域においては、時間50ミリを超える局地的な集中豪雨が度々発生し、浸水被害も出るなど、巨大地震や気候変動による異常気象などを起因とする自然災害への対応が強く求められている。
- さらに、山間部などの急峻な地形を持った地域が存在する西多摩エリア及び南多摩エリアでは、9,839箇所が土砂災害警戒区域に指定されており、総合的な土砂災害対策が必要となっている。
- こうした中、西多摩エリアにおいては、ドローン特区（檜原、奥多摩、あきる野）を活用し、小型無人機（ドローン）による空撮画像のリアルタイム伝送や3Dレーザー計測、緊急支援物資の搬送の実証実験が実施されるなど、新たな技術の導入による防災力の向上が期待されている。



小型無人機(ドローン)
(写真提供)ルーチェサーチ株式会社



特区を活用した檜原村での
実証実験の様子

(施策の方向性)

- 都道や市町村道等の無電柱化を推進することによって、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を実現する。
- その際、震災時の救急救命や消火活動、物資の輸送や復旧復興の生命線となる緊急輸送道路*から優先的に進める。
- 狭あいな市町村道などでも無電柱化を促進するため、技術開発を進めるとともに、市町村の事業への財政支援・技術支援を行う。
- 特定緊急輸送道路*などにおいて、沿道の建築物の耐震化により、災害時の避難・救援や緊急物資輸送のための主要なルートを確保し、住宅等の耐震化と併せ「倒れないまち」を実現する。
- 救助・救援活動を支える緊急輸送道路の整備をはじめ、道路や鉄道の高架橋、上下水道施設等の耐震化や、街路樹の倒木対策、送水管のネットワーク化等により、災害時の緊急輸送機能や上下水道の機能を確保する。
- 近年頻発する集中豪雨にも対応するため、河道、下水道などの流下施設や調節池等の貯留施設の整備を進める。
- 土砂災害特別警戒区域*において、指定区域の周知をするとともに、地元自治体が実施する避難対策を支援する。
- 土砂災害警戒区域内等の避難所や要配慮者支援施設などについて、施設の重要度、災害発生危険度の危険度及び施設の移転や用途変更の可能性等を考慮し、緊急性の高い箇所から計画的に砂防関係施設の整備を進める。

- 西多摩エリアなどの山間部において、現道の拡幅や線形改良と併せて、災害時の代替ルートとなる道路の整備を推進し、集落の孤立化を防止する。
- 土砂災害警戒区域等の着実な指定及び適正な更新に努めるとともに、それらの区域における開発許可制度等との連携を強化する。
- 立地適正化計画等を活用し、市町村による土砂災害特別警戒区域等からの移転誘導を支援する。
- 小型無人機（ドローン）を活用した被害状況の情報収集等の取組について、災害時における法規制の特例等を考慮しながら促進し、迅速な復興を行う。
- 災害時における人員・物資の緊急輸送の中継や集積拠点としての機能確保等の観点から、立川広域防災基地など広域的な防災拠点へのアクセス向上を図る。

(2) 道路・交通ネットワークが充実し、自由自在な移動と交流が実現

将来の地域イメージ

- 三環状道路をはじめとする高速道路や、多摩南北・東西道路、南多摩尾根幹線等の幹線道路の整備が進み、道路ネットワークが充実して渋滞がなくなり、利便性が飛躍的に向上している。
- 三環状道路など道路ネットワークの概成により自動車交通が円滑化することで、緑の歩行者空間や新たな交通モードの導入など新たな道路の使い方が実現している。
- リニア中央新幹線、多摩都市モノレールなどの交通ネットワークの形成により、多摩と他の都市圏の企業や大学、研究機関等を結ぶ広域連携が促進され、新たなビジネスが展開されている。
- 完全自動運転技術の普及により、デマンド交通^{*}として好きな場所まで好きな時間に公共交通機関を利用できるようになり、誰もが気軽に外出し、交流を楽しんでいる。
- 自転車走行空間が整備され、自転車で快適に移動ができるようになっている。



地域の生活や産業を支える道路ネットワークを充実強化し、人とモノの流れをスムーズにする。

(ポイント)

- ▶ 多摩地域の渋滞解消等に資する多摩南北道路、南多摩尾根幹線の整備や、新五日市街道線等の多摩東西道路の整備の推進
- ▶ 「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づく、優先整備路線の計画的な事業化
- ▶ 都市間連携の強化や広域的な防災性向上の観点による、都県境を越えた道路ネットワークの形成
- ▶ 連続立体交差事業の計画的な推進による、踏切の交通渋滞や地域分断の解消
- ▶ 三環状道路の整備の促進と既存の高速道路網の有効活用

(背景)

- 都市計画道路は、地域の生活や産業を支える重要な基盤であり、渋滞緩和や、災害時のネットワーク機能拡充、さらには、都市間連携やアクセスの強化といった観点から整備を推進し、人とモノの流れをスムーズにし、地域活性化につなげていくことが重要である。
- 多摩地域の都市計画道路の完成率は約 60%となっており、特に、北多摩北部エリアは4割を下回っているなど、今後も計画的、重点的に整備を進めていく必要がある。
- 多摩南北道路については、5路線の内、調布保谷線、府中清瀬線、八王子村山線の3路線は全線交通開放しているが、府中所沢・鎌倉街道線、立川東大和線では、交通開放されていない区間のほか、事業未着手の区間もある。
- また、多摩東西道路については、新青梅街道の拡幅工事、東八道路の延伸などが進められているが、新五日市街道線の多くの区間が事業化に至っていない。

(施策の方向性)

- 多摩地域の渋滞解消等に資する多摩南北道路や南多摩尾根幹線の整備に加え、利便性の向上により重点を置き、新五日市街道線等の多摩東西道路の整備を推進する。
- 「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、優先整備路線の計画的な事業化に取り組み、整備を進め、都市活動を支える道路ネットワークの強化を図る。
- 都市間連携の強化や広域的な防災性向上の観点から、都県境を越えた道路ネットワークの形成に向けて、検討・整備を引き続き推進する。
- 南多摩尾根幹線と神奈川県側の都市計画道路の接続について相模原市と連携して取り組むなど、圏央道相模原インターチェンジやリニア中央新幹線神奈川県駅（仮称）へのアクセスを強化する。
- 国道20号八王子南バイパスや日野バイパス（延伸）など、首都圏の都市間連携を強化する国道の整備を引き続き促進する。



国道20号八王子南バイパス・日野バイパス(延伸)の延伸図
 (資料提供)国土交通省関東地方整備局相武国道事務所

- 生活道路への通過交通の流入を減らす地域内の幹線道路を整備するとともに、みちづくり・まちづくりパートナー事業や市町村土木補助事業により、市町村が実施する道路整備を支援し、地域のまちづくりを促進する。

- 連続立体交差事業を計画的に進め、踏切による交通渋滞や地域分断の解消を進める。
- まちづくりの進展や周辺環境に応じて、単独立体交差事業や踏切道の拡幅なども組み合わせながら、総合的に踏切対策を進める。
- 高速道路について、三環状道路の整備促進や、多摩新宿線^{*}、核都市広域幹線道路^{*}など広域的な交流・連携を促す路線について検討を進めるとともに、既存道路網を有効活用して、更なる一体的な利用しやすい料金体系の実現や中央自動車道の渋滞対策などを促進する。
- 道路幅員の狭い片側一車線の交差点に右折車線を整備するとともに、信号制御の高度化やプローブ情報の活用など、ITS技術を活用して渋滞の緩和を図る。

公共交通ネットワークの充実や、駅を中心とした多様なフィーダー交通^{*}の充実により、人の流れを創出するとともに、地域における移動手段を確保する。

(ポイント)

- ▶ 多摩都市モノレール延伸の検討の深度化（箱根ヶ崎方面、町田方面）
- ▶ 横田基地の軍民共用化の実現に向けた取組の推進
- ▶ バスやタクシー、デマンド交通、自転車などの交通モードと最先端技術を組み合わせた、駅を中心とした誰もが移動しやすい交通環境の充実
- ▶ 交通不便地域における、自動運転等の最新技術を活用した交通手段の導入支援や貨客混載の取組の促進
- ▶ 自転車走行空間や駐輪場の整備などによる、自転車の利用環境の充実

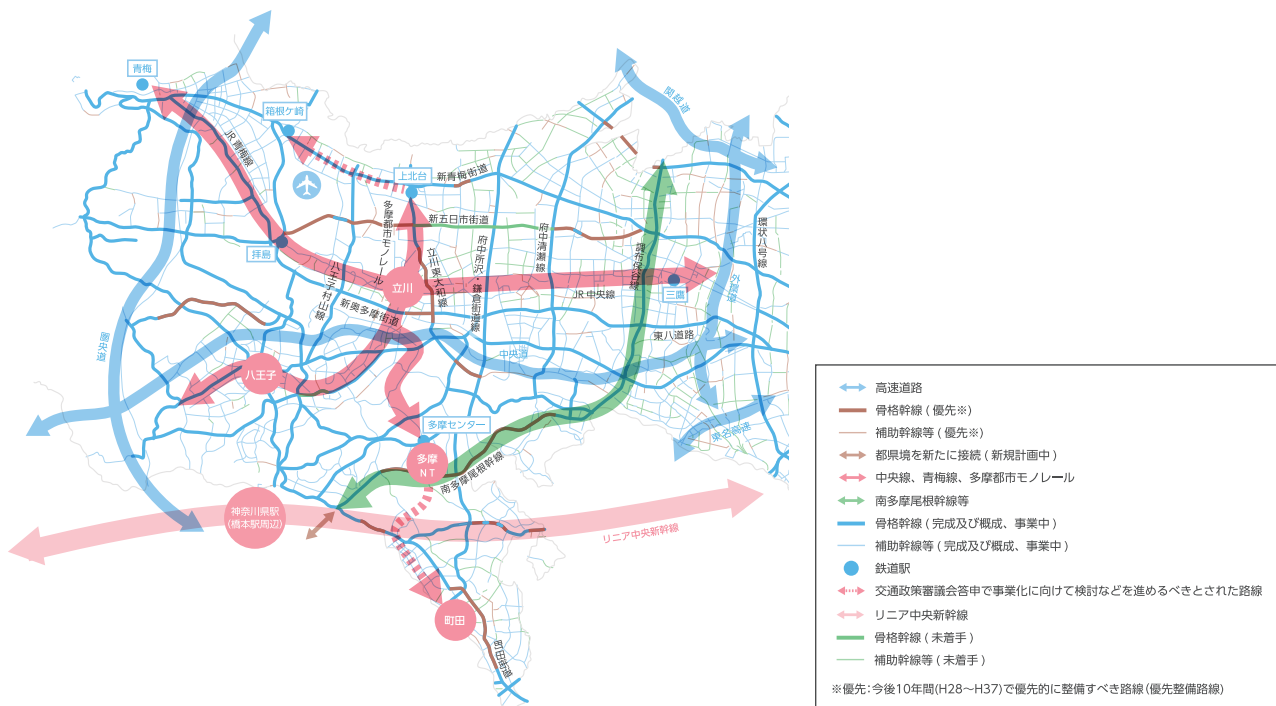
(背景)

- 多摩地域の活力の維持・向上を図るためには、公共交通ネットワークを充実させ、地域内のみならず、広域に人やモノの流れを創出していくことが重要である。
- 国の交通政策審議会の答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」（2016年4月）においても、多摩都市モノレールの延伸などが、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトなどとして、意義ある路線に位置付けられている。
- また、横田基地の軍民共用化は、首都圏空港機能の補完や、多摩地域を含む首都圏西部地域の航空利便性の向上につながるものと期待される。
- さらに、多摩地域においては、西多摩エリアや南多摩エリアを中心として、駅から、比較的離れたところに位置する住宅が多い上に、今後、少子高齢化に伴うバス・鉄道路線の減便や廃止も予想される。
- このため、公共交通の充実をはじめ、自動運転システム等の新技術を活用した交通手段の実用化、自転車の利用環境の整備など、あらゆる人のきめ細かな移動手段の確保が求められている。

- 国では、「自家用車における自動運転システムの更なる高度化」、「運転者不足に対応する革新的効率的な物流サービスの実現」、「地方、高齢者等向けの無人自動運転移動サービス実現」について、2025年目途の市場化・普及を見据えた取組を行っていくこととしており、都においても、羽田空港周辺地域等において、国家戦略特区なども活用し、自動運転システムの実証実験を推進している。

(施策の方向性)

- 多摩都市モノレールやJR中央線の複々線化などが示された、交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」を踏まえ、検討を進め、鉄道ネットワークを充実させる。
- 多摩地域のアクセス強化に資する多摩都市モノレール延伸の検討の深度化を図る。(箱根ヶ崎方面、町田方面)
- 道路ネットワークの充実を図るとともに、BRT[※]等の新たな交通モードが導入できる環境を整える。
- 横田基地におけるビジネス航空を含めた民間航空利用の実施に向けて、日米協議を進展させるよう国に働き掛ける。また、横田基地の周辺交通基盤の整備により、アクセス強化を図る。



多摩地域における将来の道路・交通ネットワークのイメージ

- 鉄道ネットワークを最大限生かすとともに、バスやタクシー、デマンド交通、自転車などの交通モードと最先端技術を組み合わせ、駅を中心とした誰もが移動しやすい交通環境を充実させる。

- 鉄道とバス・タクシーの結節機能の強化や、自動運転技術等を活用した次世代交通システム^{*}の導入、住宅地への移動を支えるデマンド交通の運行など、地域の交通の充実に向けた市町村の取組を支援する。



自動運転技術のイメージ

- 西多摩エリアにおける山間部の交通不便地域において、自動運転などの最新技術を活用した交通手段の導入を支援する。
- 貨物輸送の共同化や公共交通を活用した貨客混載^{*}の取組を促進するなど、交通不便地域の物流機能を確保する。
- 駅前広場の整備の促進等により鉄道駅間や駅と主要施設間のアクセスを強化する。
- 交通結節点周辺において、地域のニーズに応じて公開空地等への自転車シェアリングのサイクルポートの設置の検討を進める。
- 自転車走行空間、駐輪場の整備やルール・マナーの啓発などにより、自転車の利用環境を充実させ、環境負荷低減や健康増進に寄与する、自転車活用を推進する。
- 高齢者や障害者をはじめとするあらゆる人の快適性を高める、多機能トイレやエレベーター、ホームドアなどの設備については、全駅への導入を促進する。

(3) 地域資源を生かした産業振興により地域活性化が図られ、身近な場所で働けるまち

将来の地域イメージ

- 大企業等の研究所が集積するとともに、新しい研究や産業に積極的に挑戦できる場を求めて、国内外から優秀な人材が集まり、新たな価値を生み出している。
- 良好な環境を求めて先端企業が進出し、産学官連携が一層促進される中で、斬新な発想からイノベーション（新たなビジネス）が次々に生まれている。
- 東京 2020 大会を契機に、豊かな自然や多様な地域資源が世界中の注目を集め、観光地、スポーツの場、農業・林業を体験する場として親しまれている。
- 伝統文化や食、産業、自然などの多様な特性を生かし、地域自らの発想や創意工夫による観光まちづくりが行われ、世界中から多くの観光客が訪れている。
- 旅行者の興味の度合いに応じて、地域の特色のある観光情報が様々な媒体を通じて提供されている。
- 農地の保全が進み、そこで世界に誇る品質の高い農産物が生産されている。
- 大消費地との近接性を生かし、女性や若者、企業、NPOなど多様な担い手が、都市農業に従事する傍ら、農家レストラン[※]を経営するなど、多摩産農産物の地産地消が進むとともに、多摩ブランドを世界に発信している。
- 住宅地の近くにあるサポート付きの貸し農園では、土に触れる暮らしを体験しながら、採れたての野菜を楽しむ家族連れなどでにぎわっている。
- 主要な駅周辺などにテレワーク拠点が整備され、また、保育園にコワーキングスペースができるなど、職住近接や柔軟な働き方が定着し、誰もが生活と仕事を両立させながら、安心して働いている。
- 女性や若者の起業が盛んで、地元で様々な仕事、ビジネスが生まれている。

先端企業や大学、研究機関等の連携を強化し、新たな価値を生み出すイノベーションの創出を図るとともに、地域の産業基盤を維持・強化する。

(ポイント)

- ▶ 多摩イノベーション交流ゾーンにおける、イノベーション創出や拠点形成の取組の誘導
- ▶ 大規模工場跡地や公的住宅の建替え創出用地等を活用した、地元自治体や民間企業などによるイノベーション創出に向けた拠点づくりの支援
- ▶ 先端企業や、首都大学東京をはじめとする大学、研究機関等の連携の一層の強化
- ▶ 航空宇宙や健康・医療、環境・危機管理など、成長が見込まれる産業分野への参入促進や技術開発支援の推進
- ▶ 都域を越えた産業集積・産業交流の促進や、MICEの拠点としての活用を見据えた、八王子市における広域的産業交流拠点の整備

(背景)

- 「第4次産業革命」とも呼ぶべき、IoT、ビッグデータ^{*}、ロボット、AI（人工知能）等による技術革新は、従来にないスピードとインパクトで進行している。このイノベーションの動きを的確に捉え、新たな産業の振興を図っていくとともに、生産性の向上や、生活の質の向上につなげていくことが重要である。
- 多摩地域は、高い技術力を持つ中小企業や、大学・研究機関などが数多く立地しており、製造品出荷額等では区部を上回るなど、ものづくりをはじめとする産業において、高いポテンシャルを有している。

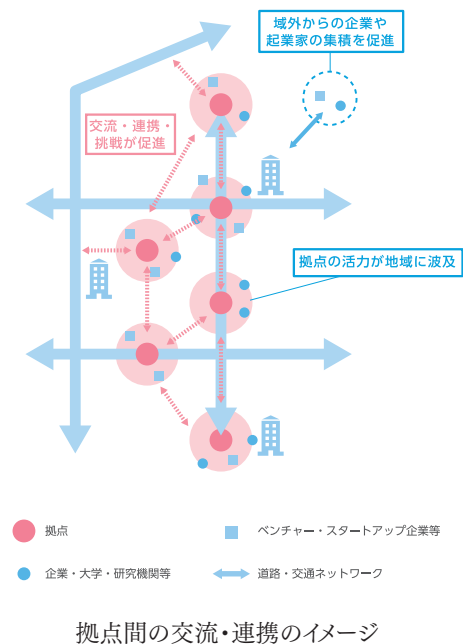


日野おもてなしロボット(愛称ピノックル)

- 近年、大規模工場等の撤退が相次ぎ、製造品出荷額等も減少傾向にあるなど、産業の衰退、雇用の減少による地域の活力の低下も懸念されるが、一方で、企業の研究開発施設や商業施設が新たに立地しつつあるなど、明るい材料もある。
- とりわけ、南多摩や北多摩西部を中心とするエリアは、企業や大学・研究機関が集積しており、また、多摩都市モノレール、圏央道、リニア中央新幹線など、広域的な道路・交通ネットワークの充実を契機に、多摩地域の拠点や隣接する相模原市などの拠点との交流が強化されることで、イノベーションを生み出していく素地を有している。
- 当該エリアは、「都市づくりのグランドデザイン」（2017年9月）において、「多摩イノベーション交流ゾーン」として位置付けられており、このゾーンを中心として、イノベーション創出に向けた取組を推進するとともに、地域の産業基盤を維持・強化していくことで、地域の活力を高めていくことが重要である。

(施策の方向性)

- 多摩の拠点づくりに関する新たな計画で、「多摩イノベーション交流ゾーン」の基本的な範囲を明らかにし、ゾーンにおけるイノベーション創出や拠点形成の取組を誘導する。
- 大規模工場跡地や都営住宅をはじめとする公的住宅の建替え創出用地等を活用し、地元自治体や民間企業などによるイノベーション創出に向けた拠点づくりを支援する。
- 市町村と連携しつつ、ニーズに応じた柔軟で複合的な土地利用を展開することで、先端産業やものづくりなど、イノベーションを創出する企業の立地を誘導する。
- 居住環境への影響に配慮した土地利用規制の緩和により、住宅地における小規模な事務所やSOHO[※]、工場などの立地を誘導する。(例:特別用途地区[※]など)



○ 多摩ニュータウンにおいて、南多摩尾根幹線沿道の土地利用転換等に併せて業務機能等の立地を誘導するとともに、周辺の大学や研究機関などのものづくり技術なども活用し、多様なイノベーションの創出を促進する。

○ 駅周辺の開発等の機会を捉え、ビジネスマッチング機能の導入やインキュベーション施設^{*}の整備を誘導する。

○ 先端企業や、首都大学東京をはじめとする大学、研究機関等の連携を一層強化しつつ、研究開発を中心としたファブレス^{*}型の企業集積という視点にも立ちながら、航空宇宙や健康・医療、環境・危機管理など、成長が見込まれる産業分野への参入促進や技術開発支援を推進する。



首都大学東京ジェットエンジン・
ロケットエンジン運転室

○ 八王子市に広域的産業交流の中核機能を担う拠点を整備し、リニア中央新幹線の開通や圏央道等の整備による相乗効果により、都域を越えた産業集積・産業交流を促進するとともに、MICEの拠点としても活用する。

○ 圏央道等の周辺において、災害時の救援活動の円滑化等の複合的な機能を持つ広域的な物流の拠点の整備を促進する。

○ 中小企業へのイノベーションの波及という観点から、ロボットの導入を支援するシステムインテグレーター^{*}の育成のほか、ロボットやIoTと連動した設備投資など省力化・自動化（生産性向上）に向けた投資促進について、検討していく。

○ 中小企業の技術やノウハウの継承、地域産業を担う新たなネットワークの構築等を市町村と連携して行うとともに、地域商業の担い手であり、地域コミュニティの核でもある商店街への支援を通じ、地域経済の維持・発展を図る。

豊かな自然をはじめとする多摩の地域資源を有効に活用し、その魅力を効果的に発信することで、国内外から多くの旅行者を呼び込む。

(ポイント)

- ▶ 多摩地域固有の資源を有効に活用した、体験型の要素を取り入れた観光ツアー造成等の推進
- ▶ 多言語対応や、東京観光情報センター 多摩を活用した観光案内機能の充実強化などの受入環境整備の推進
- ▶ MICE開催を増やしていくための取組推進や、芸術・文化施設、庭園等のユニークベニュー^{*}、日本文化体験の場などとしての活用
- ▶ 観光関連団体や商工関連団体、商店街、自治体など多様な主体が連携した広域的取組等の支援

(背景)

- 東京を訪れる外国人旅行者数は、この10年間で約2.7倍に増加しており、2015年には年間で初めて1,000万人を突破し、翌2016年には、過去最高の1,310万人を記録した。また、国内旅行者数も増加傾向にあり、近年は5億人超で推移している。
- 一方、東京を訪れる外国人旅行者の多摩地域への訪問割合は低い状況となっており、また、訪都旅行者全体の数が大幅に増加している中、例えば、西多摩エリアへの旅行者数は、この10年間でわずか6%の増加に留まっている。
- 多摩地域には、豊かな自然をはじめ、歴史、文化、食など、都心部とは異なる魅力があふれており、こうした魅力を観光資源として有効に活用し、旅行者の誘致につなげることのできるポテンシャルを有している。



鳩ノ巣溪谷(奥多摩町)



小林家住宅(檜原村)



村山かてうどん(武蔵村山市)

- 東京 2020 大会の開催を契機として、国内外からの訪都旅行者の更なる増加が見込まれる中、こうした多摩地域の魅力を一層磨き上げ、効果的に発信するとともに、地域内における多言語対応や移動アクセス手段など、受入環境の更なる整備を行うことで、旅行者数の増加につなげ、地域の活性化を図っていくことが重要である。

(施策の方向性)

- 豊かな自然や、歴史、文化、産業など、多摩地域固有の資源を有効に活用し、体験型の要素を取り入れた観光ツアー造成等の推進を図る。

- とりわけ、西多摩エリアを中心に、自然公園や里山などを生かしたエコツーリズム[※]や、農作業体験や農家民宿などを行うグリーンツーリズム、文化遺産のほか酒蔵、工場などを巡る文化・産業観光等について、モニターツアーなどを実施しながら、移動アクセス手段の確保も含め、パッケージツアーとしての造成等を図る。



酒蔵ツアーのイメージ(福生市)

- 林道の安全性に配慮しながら、見学・体験ツアー等への森林資源の活用や、林道のトレイルラン[※]コースとしての開放など、産業としての重要性を啓発するとともに観光資源としても活用する。
- 自転車や走行速度の低い交通モードなどから眺めて楽しめる沿道の景観づくりを関係機関で連携し誘導する。
- 外国人旅行者が快適に観光を楽しめるよう、移動、飲食、宿泊等、様々な場面における多言語対応を進める。
- 東京観光情報センター 多摩（立川市）を活用した観光案内機能の充実強化と合わせ、無料Wi-Fiやデジタルサイネージ[※]等の整備などICT技術を活用した情報提供を推進する。

- 休憩所やトイレ、ベンチ等の設置のほか、観光スポット等へのアクセス機能の向上など、市町村と連携しながら、受入環境整備を進める。
- 高齢者や障害者が快適に観光を楽しめるよう、公共空間や公共交通へユニバーサルデザインの導入、バリアフリー化を進め、アクセシブル・ツーリズム*を充実する。
- 多摩地域において、MICE開催を増やしていくための取組を推進するとともに、MICE施設について、個々の施設がそれぞれの機能を十分に発揮できるような規模や立地を、広域的な観点から適切に誘導する。
- 芸術・文化施設や庭園、歴史的建造物をユニークベニューや日本文化体験の場などとして柔軟な活用を図る。
- 多摩地域での観光振興を効果的に推進するため、観光関連団体や商工関連団体、商店街、自治体など多様な主体が連携した広域的な取組等を支援する。

担い手の確保や農地の保全をはじめ、都市農業の多様な機能を有効に発揮させるための取組を推進し、その維持・発展を図る。

(ポイント)

- ▶ 女性や若者、企業、NPO法人など、都市農業の多様な担い手の確保・育成
- ▶ ICT等の先進技術を取り入れた生産性の向上などによる都市農業の充実・強化
- ▶ 市街化区域における生産緑地地区の指定拡大や田園住居地域^{*}の活用による、都市農地の保全・活用の促進
- ▶ 多摩産農産物の学校給食への供給拡大や生産者との交流による産地見学会等、食育を通じた地産地消の更なる拡大
- ▶ 防災や環境保全、教育、レクリエーション、コミュニティ形成など、都市農業の多面的機能を発揮させる地元自治体の取組支援

(背景)

- 都市農業は、「都市」という消費地に近接しているという特長を生かし、食料生産をはじめ、身近な農業体験やレクリエーション・交流の場の提供、災害時の防災空間の確保等、多様な機能を発揮している。
- 近年、食の安全への意識の高まり、農業に関心を持つリタイア層の増加、学校教育や農業体験を通じた農業に対する理解と地域コミュニティ意識の高まり、さらには、東日本大震災を契機とした防災意識の向上などから、こうした都市農業の機能の発揮に対する期待が一層高まっている。
- こうした中、2015年4月に、都市農業の安定的な継続を図り、その有する機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として、都市農業振興基本法が制定された。
- また、2017年4月には、生産緑地法や都市計画法等が改正され、生産緑地地区の一律500㎡の面積要件の市区町村の条例による引下げや、生産緑地地区内での直売所、農家レストラン等の設置が可能になったほか、新たな用途地域の類型として「田園住居地域」が創設された。

- 多摩地域における生産緑地面積は、北多摩北部エリアを中心に、区部はもとより、近隣県等と比較しても格段に大きく、また、市街化区域面積に占める割合も同様に高い。



生産緑地のイメージ
(にんじん畑(清瀬市))

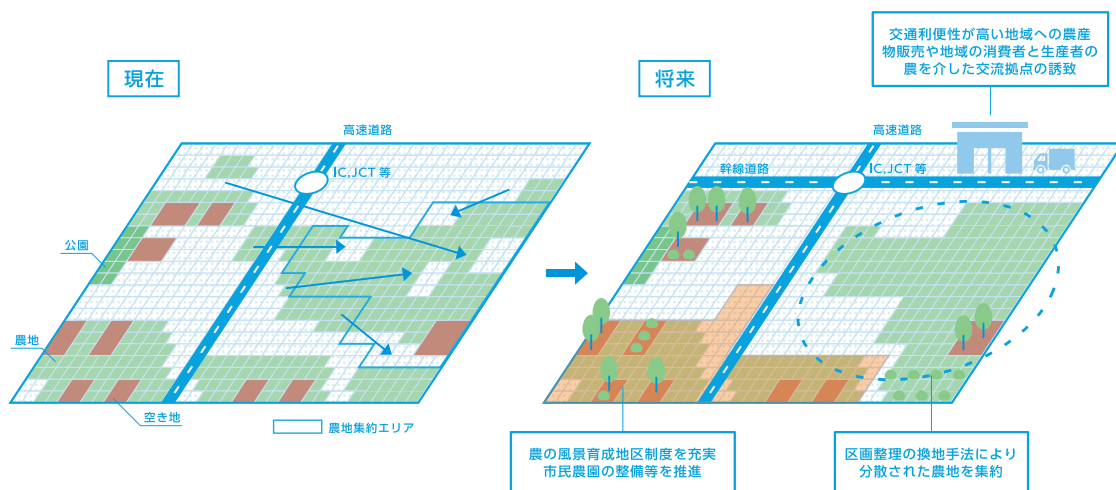
- 一方で、生産緑地面積や作付（栽培）面積は、重い相続税の負担などから、年々減少傾向にあり、また、生産緑地に係る「2022年問題」※は、生産緑地の更なる減少に拍車をかけるおそれがある。

- こうしたことから、担い手の確保や経営力の強化、都市農地の保全などの取組を中心として、持続可能な都市農業の振興を図っていくことが重要となっている。

(施策の方向性)

- 農地の貸借という手法も視野に入れながら、女性や若者、企業、NPO法人など、都市農業の多様な担い手の確保・育成を図っていく。
- 農地の保全や意欲のある担い手の確保に対して効果が高い、相続税納税猶予制度の適用拡大や貸借制度の拡大について引き続き国へ要求する。
- 6次産業化の推進による加工品開発、ICT等の先進技術を取り入れた生産性の向上などにより、都市農業の充実・強化を図る。
- 市街化区域における生産緑地地区の指定拡大を図るとともに、農地周辺におけるレストラン等の立地を可能とする田園住居地域を活用し、都市農地の保全・活用を促進する。
- 生産緑地については、買取り申出を見据え、都市計画公園・緑地に位置付けるほか、市町による農地の公有地化などにより、市民農園等としての利用を進める。

- 都市計画道路の整備に併せて、細分化された農地や遊休農地、空き家の除却等により増加が見込まれる空き地などを換地手法等により集約することで、まとまった農地として保全を図る。
- 農のある風景を将来に継承するために、「農の風景育成地区」※の指定を促進する。
- 多摩産農産物の学校給食への供給拡大や生産者との交流による産地見学会等、食育を通じて地産地消の更なる拡大につなげていくほか、市民農園等の整備や学校教育との連携などにより、多様な農作業の体験機会の充実を図っていく。
- 防災（防災兼用の農業用井戸の整備等）や環境保全、教育、レクリエーション、コミュニティ形成など、都市農業の多面的機能を発揮させる地元自治体の取組を支援していく。



都市農地の保全に向けた取組のイメージ

農林水産物等の多摩産品のブランド化を推進するほか、6次産業化による加工品の開発など、農林水産業等の更なる振興を図る。

(ポイント)

- ▶ 直売所やアンテナショップ、各種イベントなどを通じた、多摩産農林水産物の魅力の発信
- ▶ JGAP^{*}などの認証取得の加速化による、多摩産農産物の安全性や販売力の更なる向上
- ▶ 女性や若者の感性も取り入れた6次産業化による加工品の開発、マルシェへの出店、農家レストランの開設など、創意工夫を凝らした取組の支援
- ▶ 多摩産材の公共施設や民間住宅などへの活用促進や、多摩産材を使用したデザイン性の高い新製品の開発の推進

(背景)

- 多摩地域には、それぞれの地域にキラリと光る宝物（特産品）がたくさんある。人口減少社会を迎え、右肩上がりの成長拡大が見込めない中、こうした既存の地域資源を有効に活用し、地域の活性化を図っていくことが重要である。
- 多摩地域では、東京ウド、ワサビ、ジャガイモ、トマト、梨、ブルーベリー、茶などの多種多様な農産物をはじめ、奥多摩やまめ、アユなどの水産物、トウキョウウチや東京しゃもなどの畜産物、その他加工品等が生産されている。



奥多摩わさび



日の出町のトマト



小平市のブルーベリー

- こうした多摩産の農林水産物等について、大消費地に近いという地の利も生かし、新鮮で安全・安心な食材の提供という点を一つの“売り”にしつつ、ブランド化と魅力の発信を一層推し進め、農林水産業等の更なる振興につなげていくことが重要である。

- また、東京 2020 大会の開催は、国内外から数多くの来訪者が見込まれ、多摩産品の魅力を伝える絶好の機会である。

(施策の方向性)

- 直売所やアンテナショップ、各種イベントなどを通じ、多くの人々に多摩産農林水産物の魅力を伝えていく。
- 東京 2020 大会の選手村等における食材としての使用も見据え、多摩産農産物の JGAP などの認証取得を加速させ、その安全性や販売力の更なる向上を図る。
- さらに、東京が有する特性・強みを生かした持続可能な農業生産を目指す東京都 GAP 制度^{*}の構築を検討するとともに、都のエコ農産物認証制度を市場や流通業者に積極的に PR し、取引の促進を図る。
- 消費者ニーズや地域の特性を踏まえ、農林水産物等の新品種の開発に取り組むとともに、独自の PR や販売方法の検討、加工品などの新商品の開発、地域団体商標や地理的表示保護制度を活用した地域ブランド化などによる差別化、高付加価値化の取組を推進する。
- アクセスしやすい農地周辺などに、農産物直売所等のにぎわい施設を整備することで、消費者と生産者の農を介した交流の拠点を整備する。(例：高速道路インターチェンジ周辺など)



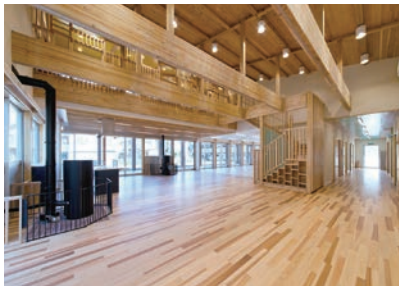
農産物直売所のイメージ

JA秋川ファーマーズセンター
(あきる野市)

ファーム滝山(道の駅八王子滝山)

- 先端技術を活用し、品質の高い農産物を効率的に育てるスマートな農業を促進する。

- 大消費地との近接性や商工業の集積など、地域の強みを生かした魅力ある農業経営の展開に向け、女性や若者の感性も取り入れた6次産業化による加工品の開発、マルシェへの出店、農家レストランの開設など、創意工夫を凝らした取組を支援していく。
- 減少傾向にある林業の担い手の確保・育成に取り組む一方、多摩産材の普及、利用拡大に向けて、公共施設や民間住宅をはじめ、多様な施設の整備における活用を促進するほか、多摩産材を使用したデザイン性の高い新製品の開発を推進する。



多摩産材を使用している公共施設
(カワセミハウス(日野市))



多摩産材を使用しているモデルハウス
(「環の家」(日の出町))

多摩地域の特性を踏まえ、希望や能力に応じたきめ細かい就業の支援を着実に進め、身近な地域で働ける環境を整備するとともに、起業・創業支援により雇用の場を確保する。

(ポイント)

- ▶ 多摩地域の求人求職ニーズに対応した、雇用就業に関する一貫したサービスのワンストップでの提供
- ▶ テレワークによる場所や時間にとらわれない柔軟な働き方の普及推進
- ▶ 二地域居住やサテライトオフィス[※]、SOHOなど、空き家の新たな利活用の誘導や、廃校の職住複合型施設へのリノベーションなどによる、柔軟な働き方に対応した住み働ける場の充実
- ▶ インキュベーション施設等の整備に対する支援や、セミナー・交流会の開催などによる、若者や女性、高齢者などの起業・創業の取組の推進

(背景)

- 多摩地域は、約3割の住民が区部へ通勤しており、中でも北多摩南部エリアでは、5割弱が区部へ通勤している。JR中央線や京王線では、通勤ラッシュ時の満員電車が常態化しており、通勤時間も長い。
- こうした区部へ通勤する住民が、より身近な地域で働くことができるようになれば、多摩地域の良好な住環境とも相まって、生活にゆとりも生まれ、子育てや介護などにも時間を割けるようになるほか、満員電車の解消にもつながっていく可能性がある。
- 人口減少社会にあって、今後の労働力不足が懸念される中、多摩地域の特性を踏まえ、求職者の希望と能力に応じたきめ細かい就業を支援し、多摩地域の産業を支える雇用と就業の推進を図ることが求められる。
- また、多摩地域は、大学や研究機関等が集積し、優秀な人材に恵まれているほか、区部と比べオフィス賃料が低く、地域の金融機関等を中心にした創業支援のネットワークも存在するなど、比較的良好な起業・創業環境にあると言える。

(施策の方向性)

○ 多摩地域の求人求職ニーズに対応した、身近な地域での就職を支援するため、求職者の特性に応じたキャリアカウンセリング、セミナー、職場体験、職業紹介まで、雇用就業に関する一貫したサービスをワンストップで提供する。また、職業訓練などによる地域での就業支援を一層推進する。

○ 誰もが、子育て、介護等を行いながら、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方ができるよう、在宅勤務やサテライトオフィスを活用したテレワークの普及を図る。



テレワークのイメージ

○ 西多摩エリアなどの山間部を中心として、二地域居住やサテライトオフィス、SOHOなど、空き家の新たな利活用を市町村や雇用・産業等の関連施策と連携しながら誘導するとともに、廃校を職住複合型施設へリノベーションするなど、柔軟な働き方に対応した住み働ける場の充実を図る。

○ インキュベーション施設等の整備を行う事業者への支援や、セミナー・交流会の開催などにより、コミュニティビジネス[※]など、若者や女性、高齢者などの起業・創業の取組を一層推進する。



インキュベーション施設のイメージ
(日野市多摩平の森産業連携センターPlanT)

(4) 東京 2020 大会等のレガシーも生かした、文化・スポーツが盛んなまち

将来の地域イメージ

- 東京 2020 大会の開催によって有形・無形のレガシーが創出され、人々が芸術文化に触れる機会が増大し、地域の芸術文化資源を通じて、新たな多摩の魅力を感じている。
- レガシーを生かした芸術文化の力が、地域活性化、教育、福祉等、地域の課題の解決に貢献している。
- 多摩地域の郷土芸能などの普及・継承を推進する担い手が育成されており、伝統文化が、変わらずに受け継がれ、地域の人々に郷土愛が育まれている。
- 歩道や公園などでは、芸術的なストリートファニチャー^{*}が随所に見られ、ライブパフォーマンスの舞台として活用されるなど、誰もが気軽に芸術活動を楽しめる場が広がっている。
- 東京 2020 大会を契機としたスポーツ気運の高まりが継続し、子どもから高齢者まで誰もがスポーツを身近に楽しめる環境が整備されている。
- 健康の維持・増進、地域コミュニティの活性化など幅広い効果を有するスポーツの力を、超高齢社会などの課題解決に活用している。
- 東京スタジアム及び武蔵野の森総合スポーツプラザが立地する、武蔵野の森地区は、多摩地域のスポーツ振興の中心となるとともに、大規模イベントでの活用や、施設・駅周辺への飲食店等の商業施設の立地が進み、にぎわいと交流が生まれるスポーツクラスター^{*}が形成されている。

多摩地域の芸術文化資源を生かしながら、誰もが芸術文化を創造し日常的にアートに触れ合うなど、多彩な文化の魅力があふれる地域を実現する。

(ポイント)

- ▶ 文化プログラムのレガシーや地域の芸術文化資源を生かした文化事業の展開と魅力の発信
- ▶ 国籍や老若男女、障害の有無を問わず、あらゆる人々が様々な場で創作活動へ参加、鑑賞体験できる機会等の提供
- ▶ 小中学生等を対象とした伝統文化体験プログラムや、伝統文化の真髄を外国人に伝える体験プログラムの展開
- ▶ 公共施設の未利用スペースのアトリエや工房等へのリノベーションなどによる、地域の文化活動の場づくりの誘導
- ▶ 空き家や空き倉庫に芸術家の活動の場を誘導するなど、既存ストックの有効活用の促進

(背景)

○ 芸術文化は、人々の暮らしを豊かにするとともに、地域の個性を生かした創造的・継続的なまちづくりを行うための基盤ともなり、地域に新たな活力やエネルギーを与え続ける存在である。



アートを通じたまちづくりの事例
ファーレ立川



キョセ ケヤキ ロード
ギャラリー(清瀬市)

○ 多摩地域には、地域に根付いた祭りや踊り等の郷土芸能をはじめとする伝統文化や、アニメなどのポップカルチャー等の文化資源があり、また、複数の芸術系大学が立地するなど、文化的に高いポテンシャルを有している。



下平井の鳳凰の舞(日の出町)



拝島日吉神社の榊祭
(昭島市)

- 西多摩エリアにおいては、若手芸術家の発掘・育成に取り組んでおり、地域住民等との交流により芸術や異文化についての相互理解を深めるアーティスト・イン・レジデンス^{*}の取組や、地元で活動する芸術家が自らのアトリエを開放するアートフェスティバルの取組なども行われている。



アーティスト・イン・レジデンスの事例
(アートスタジオ五日市レジデンス(あきる野市))



アートフェスティバルの事例
(奥多摩アートフェスティバル「おくてん」)

- こうした多摩地域の芸術文化の魅力や強みを十分に生かし、地域の装置として機能させ、地域とアートをつなげる場を形成するとともに、質的な豊かさの向上や地域の活性化を図っていくことが重要である。
- 東京2020大会は、多摩の芸術文化振興を飛躍的に推し進める大きなチャンスである。

(施策の方向性)

- 文化プログラムのレガシーや多摩地域の芸術文化資源を生かしながら文化事業を展開し、世界中に多摩の芸術文化の魅力を発信する。
- 多摩地域の伝統文化・芸能、文化財のほか、食、教育、文書・音声・映像などのコンテンツ、デザインなども含め、幅広く多摩の魅力を発信する。
- 市町村はもとより、芸術家、文化芸術団体、NPO、企業等様々な民間主体と連携し、国籍や老若男女、障害の有無を問わず、あらゆる人々が様々な場で創作活動へ参加、鑑賞体験できる機会等を提供する。
- 学校や公民館等の身近な場所において、様々な分野の芸術家との交流や芸術文化体験ができる「場」を創出する。

- 高齢者や障害者と芸術文化とをつなぐ民間団体などの取組を支援する。
- 小中学生等を対象とした伝統文化体験プログラムや、伝統文化の真髄を外国人に伝える体験プログラムを展開する。
- 国内外の多くの健常者と障害者が交流し、芸術文化を創造・体験する「障害者アートプログラム」を展開する。
- 自治体やNPO等と連携し、国内外の芸術家による特色あるプログラムを実施することで、地域の人々との交流の場の創出を図る。
- 歩行者空間や公開空気を、歩きやすさに配慮しながら芸術・文化・にぎわいの場としてもエリアマネジメント団体などが活用できる仕組みを整える。
(例：パブリックアートやストリートファニチャーの設置、芸術・文化活動を行うアーティストの活動場所、地域のニーズに応じたイベントや祭りなどのにぎわいの場)
- 公共施設の未利用スペースをアトリエや工房等にリノベーションすることなどにより、地域の文化活動の場づくりを誘導する。
- 空き家や空き倉庫に芸術家の活動の場を誘導するなど、既存ストックの有効活用を促進する。

東京 2020 大会とラグビーワールドカップ 2019™ を契機に、誰もがより身近な場所で、スポーツを楽しめる環境を整備する。

(ポイント)

- ▶ 誰もがより身近な場所で、スポーツができる環境の整備
- ▶ ランニングやウォーキング、サイクリングなどを一層快適に楽しめる安全なコースの設定・整備
- ▶ 既存施設への機能の付加による、スポーツをサポートする施設としての活用の促進
- ▶ 武蔵野の森総合スポーツプラザと東京スタジアムが、周辺の公園と一体となったスポーツ拠点の形成
- ▶ 東京 2020 大会とラグビーワールドカップ 2019™ の開催経験を生かした国際スポーツ大会の誘致

(背景)

- 多摩地域は、スポーツ祭東京 2013 の開催経験を有し、また今後は、ラグビーワールドカップ 2019™ の開会式及び開幕戦が予定されているほか、東京 2020 大会において、競技の一部が実施されることになっている。
- 東京 2020 大会の事前トレーニングキャンプオンラインガイドには、武蔵野市立体育施設や、町田市立陸上競技場、八王子市総合体育館など多摩地域の 12 施設が登録されている。



武蔵野市立体育施設(武蔵野プール)



町田市立陸上競技場



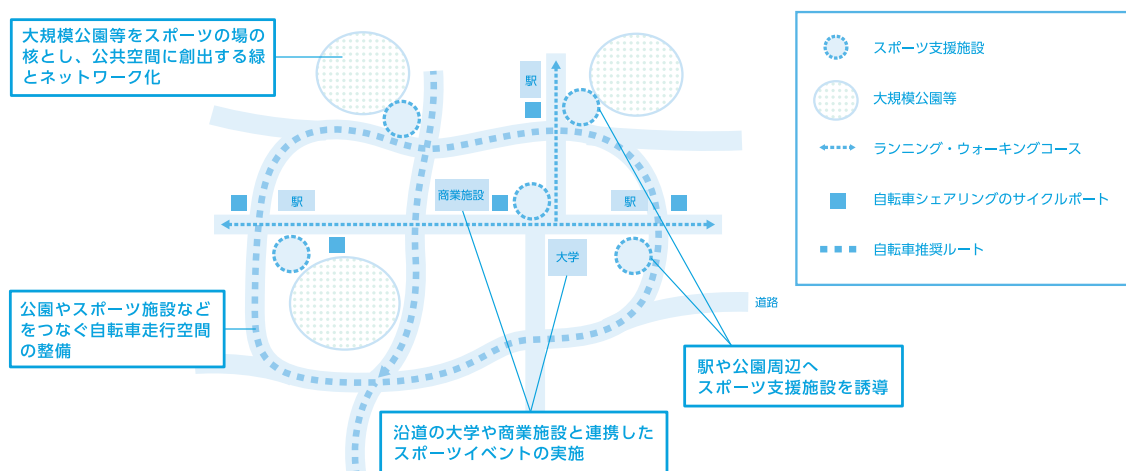
エスフォルタアリーナ八王子
(八王子市総合体育館)

- こうした機会を契機として、都民や、民間企業におけるスポーツ関連の活動が活発化することが予想され、身近な場所でいつでもスポーツを楽しめる環境の整備など、スポーツを通じたより一層の地域活性化が期待される。

- また、少子高齢化による超高齢社会の到来などの課題解決に向けて、健康の維持・増進、生きがいづくり、にぎわいの創出、地域コミュニティの活性化など、幅広い効果を有するスポーツの力を一層活用するため、日常の中で、気軽にスポーツができる環境を提供していく必要がある。

(施策の方向性)

- 東京2020大会とラグビーワールドカップ2019™の開催を契機としたスポーツの盛り上がりを捉え、スポーツ実施率70%の達成に向け、誰もがより身近な場所で、スポーツができる環境を整備する。
- ランニングやウォーキング、サイクリングなどを一層快適に楽しめる安全なコースを設定・整備する。
- 既存施設に機能を付加し、スポーツをサポートする施設としての活用を促進する。(例：銭湯等へのランニングステーション機能、市町村の庁舎施設等への更衣スペースなど)



スポーツを身近に楽しめるまちづくりのイメージ

- 武蔵野の森総合スポーツプラザと東京スタジアムが、周辺の公園と一体となったスポーツ拠点を形成する。
- また、周辺駅へのアクセスルート等、バリアフリー化された安全で快適な歩行者ネットワークを形成する。

- 周辺の商店街や地域コミュニティと連携し、スポーツ施設の特色を生かしてパブリックビューイングやビアガーデンなどのイベントへ多目的に活用する。
- 東京スタジアム周辺において、地元自治体と連携し、他のスポーツ拠点との相乗効果、相互補完的な役割も踏まえ、国内外から多くの人を訪れるスポーツ拠点としてのまちづくりを展開していく。
- 東京 2020 大会とラグビーワールドカップ 2019™ の開催経験を生かして、市町村と連携し、国際スポーツ大会の誘致に取り組む。

(5) 豊かな自然との共生が図られ、環境にも優しいスマートなまち

将来の地域イメージ

- 水や緑などの豊かな自然が適切に保全されており、都市と自然との調和が適度に図られている中で、潤いのある住環境が実現している。
- 里山が保全され、環境学習の場として活用されるとともに、持続可能性と生物多様性を併せ持つ里山文化が発信されている。
- 生物多様性の保全に向けた取組が進められ、希少種も含めた多様な動植物が生息・生育している。
- 保全との調和を図りながら、自然が観光資源として有効に活用され、多くの観光客が訪れている。
- 豊かな自然環境の中での本格的なアウトドアスポーツが注目を集め、国内外から多くの人々が集まっている。
- 身近に緑に親しめる空間として、公園の新設や拡大などがなされ、憩いの場だけでなく、地域活動の場としても活用されている。
- 再生可能エネルギーの導入や水素社会実現に向けた取組、省エネルギー対策などの推進により、エネルギーの地産地消が進み、低炭素なまちとなっている。



陣馬山山頂からの眺望



神戸岩(檜原村)

緑の保全・創出や良好な水環境の実現に取り組むとともに、生物多様性を保全し、豊かな自然環境を守る。

(ポイント)

- ▶ 道路整備や河川改修と併せた公園・緑地の整備や周辺の敷地の緑化誘導による、厚みのある緑のネットワークの形成
- ▶ 良好な自然地や歴史的遺産と一体になった樹林等の保全地域への指定による、里山や樹林地などの貴重な自然環境の保全
- ▶ 稜線や河川等の自然のつながりや、丘陵地からその周辺に広がる農地の風景等、連続性を踏まえた自然環境や景観の保全
- ▶ 都市公園・自然公園などの、多様な生物が生息・生育できるエコロジカル・ネットワーク*拠点化
- ▶ 民有林の購入及び水道水源林としての管理を通じた、多摩川上流域全域における森林の育成・管理の推進

(背景)

- 多摩地域においては、森林や丘陵地、里地里山、雑木林、農地、河川など、身近な場所に多様で豊かな自然があり、人々に安らぎと潤いを与える空間を創出している。



よこやまの道(多摩市、町田市)



北山公園(東村山市)

- また、これらの自然は、生物多様性の保全やCO₂の吸収、水源のかん養などにも大きな役割を果たしており、都民が快適に暮らしていくために、なくてはならない貴重な財産となっている。

- 一方、多摩地域の緑は、宅地造成等の開発に伴い減少傾向にあることから、森林や丘陵地など残された貴重な緑を適切に保全していくとともに、生態系にも配慮した質の高い緑を創出していくことが求められている。
- また、奥多摩の水道水源林は、都民の水がめとして非常に重要な存在であるが、多摩川上流域の水源には、水道水源林とほぼ同面積の民有林が存在し、長期にわたる林業不振の影響などにより、手入れの行き届かない森林が増えており、その適正な管理が求められている。

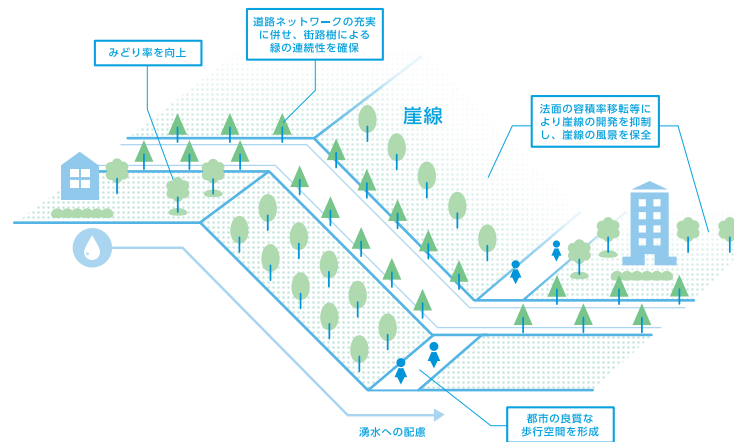
(施策の方向性)

- 都市公園等の整備を進めるとともに、公園周辺の開発に際し公園側の緑化を促すなど、公共空間と民有空間とが一体となった緑を創出する。
- 駅や生活の中心地から離れた地域では、緑化地域の指定等により、将来的に緑豊かで良質な環境の形成を誘導する。
- 住宅市街地であった地域の一部は、立地適正化計画等を活用し、緑地や農地などへの転換を誘導する。
- 河川の水辺空間での緑化を進め、都市公園や街路樹等と有機的に緑をつなげることで、水と緑のネットワークを更に充実していく。
- 道路整備や河川改修と併せた公園・緑地の整備や周辺の敷地の緑化を誘導することで、厚みのある緑のネットワークを形成する。
- 良好な自然地や歴史的遺産と一体になった樹林等を保全地域として定め、丘陵地に残る里山や樹林地など、残された貴重な自然環境の保全を図る。



図師小野路歴史環境保全地域(町田市)

- 立川崖線や国分寺崖線など、「崖線の風景育成地区（仮称）」を定め、都市公園の整備や特別緑地保全地区、市民緑地※などを活用した市町村の崖線保全の取組を支援する。



緑の崖線軸の形成イメージ

- 緑化地域制度※の活用等により、計画的な開発を誘導し、農地が宅地化される場合においても、美しい風景や良好な住環境を確保するとともに、緑の量の減少を抑制する。
- 農の風景育成地区や市民緑地制度の活用により、農地と一体化する屋敷林や地域のシンボルとなる樹林地を保全する取組を支援する。
- 地元自治体や関係機関と連携し、稜線や河川等の自然のつながりや丘陵地からその周辺に広がる農地の風景等、連続性を踏まえた自然環境や景観の保全に取り組む。
- 都民やNPOによるボランティア活動、企業等による社会貢献活動、子供たちによる環境学習の場として、様々な方々の参加を得ながら、里地里山の管理・利活用を継続的に行っていく。
- 都市公園・自然公園などを多様な生物が生息・生育できるエコロジカル・ネットワークの拠点にするとともに、多摩動物公園や神代植物公園などの動植物園とも連携し、生物多様性の保全、普及啓発を進める。
- 奥多摩をはじめとする多摩川上流域の民有林を購入し、水道水源林として管理するなど、多摩川上流域全域における森林の育成・管理を進める。

- 荒廃した森林については、針葉樹と広葉樹の混交により生物の生息空間を再生するとともに、間伐などにより健全な森林へ回復させ、水源のかん養、CO₂吸収等、森林の公益的機能の向上を図る。
- 森林循環が停滞した人工林については、主伐事業として、スギ・ヒノキ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽・保育を進める。
- 森林循環を持続的なものとするため、開発や住宅整備などの機会を捉えて多摩産材の活用を促進する。
- 多摩の川づくりにおいては、現有の良好な自然環境を踏まえ、多自然川づくりに地域と一体となって取り組む。

自然公園等に国内外から多くの人を訪れるよう、安全で快適な利用環境の確保や情報発信の強化を図る。

(ポイント)

- ▶ エコツーリズムや自然を生かしたスポーツを楽しめる環境の実現と、ガイド・インストラクターの育成の促進
- ▶ 多言語による情報発信やピクトグラムの充実など、インバウンドの受入環境の整備
- ▶ ボルダリング*やキャニオニング*、トレイルラン、グランピングなど、自然や地形を活用した様々なアクティビティやスポーツを楽しめる環境の実現
- ▶ 多様な自然体験プログラム等による、生態系サービスを実感し、理解を深める場の提供
- ▶ 自然豊かな丘陵地の公園としての保全・整備や、公園までのアクセス案内の充実

(背景)

- 多摩地域には、秩父多摩甲斐国立公園、明治の森高尾国定公園、都立秋川丘陵自然公園、都立狭山自然公園など8つの自然公園が存在し、都民にとっての身近な憩いの場であるとともに、貴重な観光資源ともなっている。
- これらの自然公園では、ハイキングやキャンプ等の利用に加え、エコツーリズム、トレイルラン、キャニオニングなど、自然の楽しみ方の幅が大きく広がってきているほか、都心部に近く気軽に自然に触れられる場所として、国内外からの来訪者も増えている。
- 今後、憩いの場として、また観光やスポーツ、環境学習の場などとして、自然公園や都市公園等の利用形態や利用者層の多様化は一層進むと考えられ、こうした状況の変化に合わせた環境整備や、旅行者等の増加を念頭においた地域の観光資源との連携などの取組が求められている。



キャニオニングのイメージ
(奥多摩町)

(施策の方向性)

- 自然公園等において、エコツーリズムや自然を生かしたスポーツを楽しめる環境を実現しつつ、ガイド・インストラクターの育成を促進する。
- 日帰りでは味わうことのできない自然公園の魅力を感じてもらえるよう、泊まり込みボランティア等の機会の提供や地域主体のエコツーリズムの推進に対する支援、ロングトレイルの対象となる歩道の整備など、自然公園区域に滞在できる環境を整える。
- 誰もが快適に自然公園を利用できるよう、洋式トイレ、休憩施設、分かりやすいサイン類、老朽化した施設・設備の整備改修、駐車場等の施設の適正配置等を進める。
- 多言語による情報発信やピクトグラムの充実、観光スポットや飲食店等の多言語化の支援等を行い、インバウンドの受入環境を整備する。
- 西多摩エリアなどにおいて、ボルダリングやキャニオニング、トレイルラン、グランピングなど、自然や地形を活用した様々なアクティビティやスポーツを楽しめる環境を実現するとともに、アクセスルートを確保する。
- 特徴的な自然環境・文化資源の活用や地域の産業との連携により、自然公園の観光資源としての魅力を発掘し、明確にする。
- 季節ごとの収穫祭や森林セラピーイベントの実施などの多様な自然体験プログラム等により、生態系サービスを実感し、理解を深める場を提供する。
- ビジターセンターの機能を強化し、自然環境や自然公園の利用に関する情報を収集・活用し、積極的に発信するとともに、センター間のネットワークを強化し、複数の自然公園を巡る利用を促進する。



森林セラピーのイメージ
(奥多摩町)

- 公共交通機関や旅行会社と連携して、交通アクセスを向上させ、広域的な利用を促進する。
- パークアンドライド^{*}等の便利なアクセス方法を整備し、利用を促進する。
- 自然豊かな丘陵地を公園として保全・整備し、里山の環境を守るとともに、より多くの人々が公園を訪れ、丘陵地の豊かな自然に触れることができるよう、公園までのアクセスの案内を充実させる。
- 自然体験を通じて都民が広く生物多様性について学べるよう、都市公園や自然公園などにおいて、環境学習に役立つ施設を確保する。
- 都市公園等の成り立ち、利用状況等に加え、歴史、自然などの地域資源を踏まえ、個性・特性を生かした活用を推進する。
- 空き家の除却により活用が見込まれる空き地や土地所有者から買取の申し出があった生産緑地などについて、換地手法などを用いて都市計画公園の整備を促進する。

再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入などにより、人々の活動基盤を支えるエネルギーの自立性の向上や環境負荷の低減を図りつつ、ゼロエミッションの実現に向け、その普及拡大を図る。

(ポイント)

- ▶ 地域特性に応じた再生可能エネルギー導入の取組支援による、普及拡大の促進
- ▶ 大規模団地等の再生や市街地再開発などの機会を捉えた、地域エネルギーの一元管理を行う電力マネジメントシステムの導入
- ▶ 家庭でのエネルギー利用の高度化に向けた、家庭用燃料電池や太陽光発電、エコハウスなどの普及推進
- ▶ 環境負荷の低い水素の導入や、まちづくりにおける水素エネルギーの活用拡大による、CO₂削減や省エネルギー化の推進
- ▶ 交通のゼロエミッション化の推進に向けた、電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）の普及加速化や、水素ステーションの整備促進

(背景)

- 近年、東日本大震災後のエネルギー需給をめぐる問題や、気候変動対策、資源制約の高まりなどから、低炭素で自立分散型のエネルギーの重要性が高まっている。
- こうした中、太陽光や太陽熱、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーは、CO₂を排出せず、環境への負担が少ないエネルギーとして注目されており、多摩地域においても、西多摩エリアや南多摩エリアを中心に、豊かな自然を背景とした再生可能エネルギーのポテンシャルを有している。
- また、水素エネルギーは、利用段階で水しか排出せず、また、水素は、石油や天然ガスなどの化石燃料をはじめ、バイオマス等からも製造することが可能であり、エネルギー供給源の多様化にもつながる。
- 将来のエネルギー源として、電気、都市ガスに加え水素が重要な役割を担うことが期待されており、水素社会の実現に向けた取組の加速が求められている。
- さらに、災害等の緊急時においても、地域活動を継続できるよう、エネルギーの自立化と多重化が求められている。

(施策の方向性)

- 豊かな自然などを活用した、地域特性に応じた再生可能エネルギー導入の取組を支援することで、その普及拡大を促進する。
- 大規模団地等の再生や市街地再開発などの機会を捉え、太陽光発電システムや大型蓄電池などの電源設備をネットワークでつなぎ、地域エネルギーの一元管理を行う電力マネジメントシステムを導入するなど、災害にも強い自立分散型のまちづくりについて検討していく。
- 太陽光や太陽熱利用の拡大を進めるため、都有施設で率先して導入するとともに、建物の屋根、駐車場の上部空間等、地域の様々な場所を活用する取組を促進する。
- 下水道施設の汚泥焼却時の廃熱を活用した発電等、施設の状況に応じた再生可能エネルギーの活用を拡大する取組を進める。
- 家庭でのエネルギー利用の高度化を推進するため、家庭用燃料電池や太陽光発電、エコハウスなどの普及とともに、IoTやAI（人工知能）等の先端技術を活用していく。
- 再生可能エネルギーから製造するなど環境負荷の低い水素の導入や、まちづくりにおける水素エネルギーの活用拡大を視野に入れ、CO₂削減や省エネルギー化を進める。



パナソニック製エネファーム
(写真提供)東京ガス株式会社

- 交通のゼロエミッション化を進めるため、電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）の普及を加速する。
- 環境負荷の少ない燃料電池自動車や燃料電池バスの普及に向けて、水素を充てんする水素ステーションの整備を促進する。



燃料電池自動車
(写真提供)トヨタ自動車株式会社

VII | 目指すべき地域像の実現に向けて

今後、本格的な人口減少・少子高齢社会を迎える中で、多摩地域の持続的発展を図り、本プランに掲げる「目指すべき地域像」を実現していくに当たっては、実効性ある取組が求められる。

そのためには、都としての着実な取組に加え、市町村をはじめ、幅広い関係者と共通認識を持ち、緊密な連携を図っていくことが重要である。

都庁内連携の一層の推進

- 都はこれまで、副知事を本部長、関係各局の局長をメンバーとする「多摩島しょ振興推進本部」を設置し、その下に、多摩振興を全庁的に推進してきた。
- 今後とも、「多摩島しょ振興推進本部」を多摩振興の推進力として有効に活用し、庁内連携を一層推進するとともに、本プランに掲げる取組の進捗状況について、毎年度、調査・把握し、的確な進行管理を行っていく。

都と市町村等との連携・協力

- 「目指すべき地域像」の実現に当たり、地域の実情に精通している市町村をはじめ、市長会、町村会との連携・協力は必要不可欠である。
- このため、市町村や、市長会、町村会との連携・協力を一層推進し、本プランの目指す方向性について共通認識の醸成を図るとともに、その方向に向かって、地域特性を生かし独自の取組を展開する市町村に対し、都として必要な支援を行っていく。

市町村間の広域連携、多様な主体との連携

- 地域の実情に精通した市町村による独自の取組は非常に重要であるが、その際、通勤・通学、買い物、レジャーなど人々の生活圏や行動範囲が、行政区域を越えて広域化している状況も踏まえ、市町村間で広域に連携して取り組んでいくことがより効果的である。
- 広域連携においては、現在、市町村の間で広く定着している5つのエリア区分（西多摩、南多摩、北多摩西部、北多摩南部、北多摩北部）ごとの連携に加え、京王線や中央線、西武線など鉄道沿線に着目した連携、河川や丘陵など地勢に着目した連携、産業構造に着目した連携などが想定され、現に、こうした連携の取組事例も見受けられる。

- また、西多摩エリア及び北多摩北部エリアにおいて設定されている広域行政圏の枠組みを活用した連携も、引き続き重要である。
- さらには、行政のみならず、住民、NPO、事業者など幅広い「民」の実力や知見をこれまで以上に生かしていく視点が重要であり、こうした多様な主体との協働・連携も欠かせない。
- 多様な主体がそれぞれに連携しつつ、自立的に地域づくりを行っていくことも期待される場所であり、そのための、多様な主体間をつなぎ、相互連携や合意形成を促すファシリテート機能も重要である。
- 広域連携や、多様な主体と連携した取組について、多摩地域全体に広まっていくことが望ましく、こうした取組を展開する市町村に対し、都として必要な支援を行っていく。

【多摩地域における広域連携、多様な主体との連携の事例】

▶ 広域連携サミット

(立川市、昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、武蔵村山市)

既存の枠組みを越えて、新たな広域連携のあり方を検討するためには、まず首長がこの問題について共通認識を持つことが必要なことから、生活圏や経済圏が重なる9市の首長により、「広域連携サミット」を共同開催し、広域連携のあり方について意見交換を行っている。

▶ 青梅線沿線地域産業クラスター協議会

(青梅市、昭島市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、青梅商工会議所、昭島市商工会、福生市商工会、羽村市商工会、あきる野商工会、瑞穂町商工会、日の出町商工会、(一社)首都圏産業活性化協会(TAMA協会))

JR青梅線・五日市線・八高線沿線地域の企業・事業所を有機的なネットワークで結びつけ、取引・連携・協働・協業、そして健全な競争を促進することによって、地域の活性化と発展を目指すために設立された。本協議会では、合同企業説明会や階層ごとの合同社員研修の実施、地域の特殊美術造形企業を紹介するポータルサイトの運営などの取組を行っている。

▶ 沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会

(清瀬市、東久留米市、西東京市)

西武池袋線の隣同士（清瀬・東久留米・ひばりヶ丘（西東京市））の3つの駅を最寄り駅とした場所に3市それぞれの男女共同参画センターがあり、3市のセンターが連携し、「沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会」を立ち上げ、共通のテーマのもとに企画を考え、事業を実施している。

▶ 多摩川流域連携会議

(八王子市、府中市、調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市、大田区、世田谷区、川崎市)

多摩川流域の自治体が、そのつながりを生かし、多摩川をテーマとした連携策について、市域を越えて企画・展開することを目的として、2013年度から会議を開催している。

この取組の中で、大規模災害等発生時における、小型無人機（ドローン）を活用した被災状況の把握や被災エリアの地図作成などの支援活動を目的とした協定が結ばれている。



ドローンを活用した防災訓練の様子

※ 「災害時における無人航空機を活用した支援活動等に関する協定」

(2017年3月31日に協定を締結した調布市、狛江市に加え、2017年7月26日に府中市、日野市、多摩市、稲城市の多摩川流域の自治体がNPO法人クライシスマップーズ・ジャパンと協定を締結)

▶ 三鷹市・小金井市・調布市エリアの魅力再発見！
コミュニティサイクル促進事業連絡会

(三鷹市、小金井市、調布市)

東京2020大会の開催による観光客の増加を見据え、JR中央線と京王線の間を中心とした武蔵野地域の魅力の再発見につなげるため、回遊性の向上に寄与する、コミュニティサイクル（複数の拠点で貸出・返却が可能なレンタサイクル）事業の促進を図っている。

▶ 狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会

(武蔵村山市、東大和市、東村山市、西武・狭山丘陵パートナーズ)

狭山丘陵を核とした観光振興や地域の活性化を目指し、狭山丘陵南麓自治体等が連携して、回遊性を高める広域的エリアでの観光ルートの設定などに取り組んでいる。狭山丘陵の観光資源や課題を調査の上、2018年度に観光推進プランをまとめ、連携イベントの開催やガイドブック発行などに取り組む。

▶ 三市創業支援事業協議会 T.A.F.

(立川市、昭島市、福生市)

地域産業の活性化に向けて、自治体の枠組みを超えて幅広く、創業希望者を掘り起すとともに、受講者のニーズに合わせた創業セミナーを実施している。また、創業者同士のネットワークの構築、強化を図るため、既創業者と創業希望者を結びつける場づくりを行っている。

▶ 多摩地域観光資源広域活用協議会

(青梅市、あきる野市、東村山市、福生市)

酒蔵・地酒を有する多摩地域の各市が相互連携するとともに、各市の酒蔵の協力を得ながら、一体化した形でPR事業を行うことで、観光資源としてのブランド強化を図ることにより、交流人口の増加やインバウンドを含む更なる観光振興及び消費拡大を目指す。



地酒の味覚チャートと地酒に合う地元料理を紹介したパンフレット「日帰り東京SAKE旅」

▶ 多摩ニュータウンのコミュニティ拠点を活用したくらしのサポート

(多摩市、UR都市機構、ヤマトホールディングス(株))

UR都市機構の団地内に設置した拠点を活用して、地域コミュニティの活性化を図るとともに、各宅配事業者の荷物をまとめて届ける一括配送や、自治体、民間企業が協力して買物や家事など地域住民の生活をサポートするサービスの提供、さらに地域住民がサービス提供スタッフとして活躍することで、地域の活性化を目指す。



サービス提供の拠点(ネコサポステーション)

(広域行政圏の枠組みの活用)

▶ 西多摩地域広域行政圏

(青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)

水と緑に恵まれた自然環境を生かしながら、地域の連携に基づく新たな活力と文化を創造する圏域づくりを目標に、協議会としての長期計画を策定し、西多摩地域の様々な課題に対応するため、移住・定住促進のためのPR活動や、図書館の相互利用、多様化する観光客ニーズや観光動向の把握、住民の健康増進を目的とした体育大会の実施など各種共同事業を展開している。

▶ 多摩北部都市広域行政圏

(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)

地理的・歴史的・行政的につながりの深い各市は、共通する課題に連携・協力して広域的に対処し、「みどりと生活の共存圏」を目指して、協議会としての長期計画（広域連携プラン）を策定している。それに基づき、圏域内では図書館を始め、体育・宿泊施設の相互利用や、文化・スポーツ面で「多摩六都フェア」を毎年開催し、合唱演奏会・美術展、ライブやダンスフェスティバルなど、多彩な事業を展開している。さらに、一部事務組合を結成して、「多摩六都科学館」の運営を行っている。

参考 | プラン策定に当たって

“多摩の明日を考えるワークショップ”の開催

本プランの策定に当たって、多様な方々の意見・アイデアを取り入れるため、多摩で地域活動に取り組んでいる方々を中心としたワークショップを開催しました。

〈目的〉

多摩で地域活動に積極的に取り組んでいる方々を中心としたワークショップを開催し、その成果をプランに取り入れることで、都民ファーストの都政の実現につなげる。

〈テーマ〉

「2020年の先を見据えた、多摩の目指すべき姿について」
～多摩の持続的発展のために、何が必要か～

〈開催日、開催場所〉

- ・平成29年5月20日（土曜日）12:30～16:30 あきる野 ルピア
- ・平成29年5月21日（日曜日）13:00～17:00 東京外国語大学

〈対象者及び参加人数〉

- ・多摩地域に在住・在勤（学）し、地域活動に積極的に取り組んでいる自治会、NPO、ボランティア、事業者、学生などの方々から選定
- ・65名（5月20日：31名、21日：34名）

〈実施方法〉

- ・ファシリテーターを置き、議論を進行
- ・1グループ5名程度で、6グループを編成して議論し、発表

〈プログラム（ワークショップの進行）〉

- ① セッション1前半は、「環境分析（外的環境：私達のまちの中にあるもの）」として、各自で「Keep：残したいこと、変えたくないこと」、「Change：変えたいこと」、「Grow：育てたいこと」の3つについて、思うことをワークシートに書き出し、模造紙を作成
- ② セッション1後半は、「環境分析（内的環境：私たちの心の中にあるもの）」として、各自で「Proud：誇り」、「Sorry：心残り」の2つについて、思うことをワークシートに書き出し、模造紙を作成

- ③ セッション2は「未来ビジョンの提示」として、理想のまちのイメージ～2040年のまちの姿～について各自でポストイットに記入、模造紙に貼付しグループ内で発表
- ④ セッション3は「未来への懸け橋」として、前のセッションで完成した模造紙を参考に、どんなことに取り組んで行けばいいのかを考えグループ内で共有、アイデアをまとめ模造紙を作成
- ⑤ 完成した模造紙をグループごとに会場の壁に貼付し、それを見学者も含め、皆で自由に歩き見て回り、質問、意見交換等を行うという方法で発表(ギャラリーウォーク)

〈当日の状況〉

ファシリテーターの進行の下、3つのセッションに分けてワークショップを実施した。

参加者それぞれが、多摩地域の良さや、改善すべき点、発展させていきたい部分などに思いを巡らし、それを他の参加者と共有・議論することで、多摩の目指すべき未来について、グループ内での認識を深めていった。

どのグループにおいても、「私は多摩のここが好きだ」、「多摩をこうしたい」、「多摩がこうであつたらもっと便利だ」などの意見が飛び交い、白熱した議論が展開された。

ギャラリーウォークでは、各自がポストイットやシールを手に持ち、気に入った意見にコメントを残したり、「いいね」と思った意見にシールを貼ったりし、また、その場で質問したりするなど、賑やかな明るい雰囲気での発表の場となった。



ワークショップの様子
(上:あきる野ルピア,下:東京外国語大会場)



アイデアをまとめた模造紙



ギャラリーウォークの様子

なお、21日（東京外国語大学）には、小池都知事がワークショップの様子を視察し、挨拶の後、各グループを回り、参加者と意見交換を行った。



小池都知事がワークショップ(東京外国語大会場)の様子を視察

〈ファシリテーター〉

- ・竹内 千寿恵 氏（NPO法人MY style @ 代表理事）
- ・角田 知行 氏（NPO法人MY style @ 理事）
- ・友松 恵子 氏（国際コーチ連盟認定 Associate Certified Coach
Coach KECO 代表）

〈参加者（敬称略）〉

5月20日（あきる野ルピア）31名

5月21日（東京外国語大学）34名

氏名	所属	氏名	所属
相澤 美沙子	NPO法人フジの森	池上 直輝	多摩信用金庫
相羽 健太郎	相羽建設(株)	石原 靖之	(株)グッドライフ多摩
荒井 徹也	京王電鉄(株)	市川 順子	作ろう！みんなのジモトWa-shoiパートナーシップ
市川 ひとみ	認定NPO法人多摩こども劇場	市川 望美	非営利型株式会社Polaris
大野 浩子	NPO法人子ども広場あそべこどもたち	岩下 光明	(株)まちづくり立川
岡本 光子	NPO法人シーズネットワーク	小俣 みどり	NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ
方瀬 りっか	東京学芸大学	小山田 佳代	一般社団法人教育支援人材認証協会
加戸 佐織	(有)ユニゾン	北島 彩子	多摩信用金庫
神村 葉	創価大学（八王子学生委員会）	國廣 純子	青梅市中心市街地活性化協議会
栗山 丈弘	こだいら観光まちづくり協会	小坂 太一	自営業
菅原 和利	(株)東京・森と市庭	小崎 奈央子	(株)けやき出版
陶山 慎治	町田市鶴川地区協議会	小山 裕二郎	立川市役所
曾田 由紀子	(株)ミゲル	佐藤 うらら	(株)にわと蔵
高橋 藍	一般社団法人アートレイツ	清水 雄一郎	清水農園
竹本 佳文	首都大学東京	下田 智道	下田みかん園
中島 大輔	NPO法人青梅りんけん	関谷 昂	東京外国語大学
中平 健二郎	日野市役所	田口 友子	(株)三菱総合研究所
西仲 鎌司	(株)河内屋	竹中 裕子	NPO法人ちようふ子育てネットワーク・ちょこネット
沼倉 正毅	奥多摩青梅レンタサイクル トレックリング	田中 えり子	くにたち地域コラボ
沼崎 明広	多摩信用金庫	堤 香苗	(株)キャリア・マム
橋本 直子	小平はぐくみプロジェクト	殿田 俊三	東久留米市氷川台自治会
羽生 洋一郎	日の出町商工会	中村 璃沙	東京経済大学
羽村 綾那	羽村市役所	南部 良太	農業デザイナー
昼馬 よし江	西多摩マウンテンバイク友の会	濱原 幸恵	福生市公民館松林分館
堀池 喜一郎	好齢ビジネスパートナーズ	畑谷 貴美子	三鷹市・地域ケアネットワークしんなか
本間 博道	(株)立飛ストラテジーラボ	蜂谷 樹乃	東京外国語大学
門田 裕子	イラストレーター	林 丈雄	NPO法人エンツリー
溝口 常之	NPO法人ひの市民活動団体連絡会	菱沼 勇介	(株)エマリックくにたち
山崎 健司	青梅市役所	平岡 恵美子	就活保健室
山本 大地	(株)シグマ開発計画研究所	藤井 麻由美	府中市市民活動センター運営プラッツ
山本 由佳理	八王子ママの会	藤田 昭江	AnniBirthColor
		間瀬 英一郎	CESAくにたち
		目澤 弘康	武蔵野市役所
		横山 雅敏	小平市役所

ワーケーションにおける意見のプランへの反映について

ワーケーションにおける主な意見 (未来像や取組の方向性)		プランにおける反映状況	施策の方向性 (抜粋)
<p>多摩は健康で生きがいの実現できる地域として有名に</p> <p>駅前活性化。魚屋、肉屋など、地域密着な商店が充実し、商店街が活性化</p> <p>まちのあちこちにたくさんベンチがある(おしゃべりしたり、くつろいだり)</p> <p>いろいろな人が公園などの木陰に集って、井戸端会議のように語り合う環境</p> <p>いろいろな人が集まれる利便性のあるコミュニティを増やし、世代別で参加できるようなイベントを企画</p> <p>空き家を活用して、コミュニティサロンや、高齢者と学生のシェアハウス、留学生用のドミトリなどに</p> <p>街の中に人がいて賑わっている</p> <p>二世帯住宅が珍しいことではなくなっている</p> <p>景観をよくして(電線の地中化など)パリのようにならなくていい街に</p>	<p style="text-align: center;">まちづくり</p>	<p style="text-align: center;">将来の地域イメージ (抜粋)</p> <p>【安全・安心で快適な居住・生活環境が確保され、ゆとりあるライフスタイルが定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅を中心に、買い物・飲食等の日常的な生活サービスに加え、医療・福祉、コミュニティなどの多様な機能が集積した拠点形成されとともに、公共交通と一体となった楽しく歩きただけの広場空間が創出(P124) まちのあちこちに、コミュニティベースやベンチなどが設けられ、高齢者や子供など様々な世代の人々が楽しく語らっている(P124) 多摩ニュータウンなどの大規模団地は、良質なストックとして再生され、保育園、コンビニエンスストア、図書館など、生活に必要な機能を備え、多様なライフスタイルに対応できる暮らしの場となっている。また、緑やオープンスペースの確保により、多様な世代が集うにぎわいのあるまちとして、活力を取り戻している(P124) 	<p>【集約型の魅力あふれるまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要な駅等を中心に、業務・商業施設や文化・交流施設等の立地を、周辺の拠点との役割分担を踏まえて誘導する(P126) 身近な駅や商店街等において、生活に必要な機能や高齢者・子育て世代の憩いの場、教育、起業支援などの機能の導入を誘導(P126) 空き家をコミュニティ施設や保育所、サービス付き高齢者向け住宅等へ改修・転用するなど、地域の活性化や福祉の充実等に資する施設等として活用(P126) 空き家を活用した住宅地におけるカフェやレストランなどの立地等、複合的な土地利用を誘導し、新たなにぎわいや交流を生み出す(P126) <p>【多摩ニュータウン、大規模団地等の再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都営住宅等の公的住宅の広場や集会所等を、移動販売や子育て支援の場として活用するなど、生活サービスの向上とコミュニティの醸成を図る(P134) 都営住宅等の公的住宅における親子同居世帯の優先入居や、親子近居のための住み替え支援を進める(P134) 公的住宅のリノベーションを進めるなど、外国人技術者や多摩地域の大学に通う留学生等の入居を支援(P134) <p>【地域の暮らしを守る防災力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道や市町村道等の無電柱化の推進により、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を実現(P139)
<p>ワークセクションが各駅にあり、直売所、保育園、デイケア、おかず屋さん、ワンストップであって、働くママに優しいまちになっている</p> <p>子育てコミュニティカフェなど、ママ同士が繋がる場を増やす</p> <p>地域で子育てが行われている</p>	<p style="text-align: center;">子育て</p>	<p>【安全・安心で快適な居住・生活環境が確保され、ゆとりあるライフスタイルが定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育施設・サービスがより一層充実し、誰もが、安心して出産し、仕事と両立しながら子育てできる環境を整備(P124) 	<p>【子育て環境にすぐれ、高齢者などが安心して、いきいき暮らせるまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都営住宅をはじめとする公的住宅の創出用地を、保育所等子育て支援施設の整備に活用(P129) 駅周辺やオフィスなどが集まる場所において、開葬等のまちづくりの動きに併せて、授乳室や利用しやすいトイレ等子育て支援機能を誘導(P129) 地域の人々が子供たちを見守り、育て、支え合える環境をつくるため、三世帯近居を推進(P129)

ワークシヨップにおける主な意見 (未来像や取組の方向性)		プランにおける反映状況	施策の方向性 (抜粋)
<p>地域の高齢者が毎日楽しそうに集って、笑顔で日向ぼっこしている</p> <p>高齢者や子供が一緒になって交流している コミュニティスペースがたくさんある</p> <p>高齢者</p> <p>元気な高齢者を増やす(高齢者の社会活動が普通になっている)</p> <p>ロボットとかナノ技術ができて、お年寄りでも自由に移動できたり活動できる</p>	<p>【安全・安心で快適な居住・生活環境が確保され、ゆとりあるライフスタイルが定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> • まちのあちこちに、コミュニティスペースやベンチなどが設けられ、高齢者や子供など多様な世代の人々が楽しく語らっている (P124) • 元気な高齢者が自らの経験や知識を生かして、生涯現役で働いたり、ボランティア活動をしたりするなど、幅広く社会で活躍し、生きがいを持って暮らしている (P124) • 介護ロボットや自立を支援するロボットを活用しながら、高齢者や障害者は安心して快適な日常生活を送っている (P124) 	<p>【子育て環境にすぐれ、高齢者などが安心して、いきいき暮らせるまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、高齢者の社会参加や介護を予防する取組と併せてユニバーサルデザインのまちづくりを進める (P130) • 地域包括ケアシステムを踏まえ、生活支援、介護・医療などのサービスが確保された住宅や多世代交流が可能な高齢者向け住宅の供給を促進 (P130) • 高齢者の見守りや介護分野等へのロボットやAI、IoTなどの先端技術の活用について、検討を進める (P130) <p>【多摩ニュータウン、大規模団地等の再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 高齢者や障害者が安心して外出できるよう、地形の高低差に対応しユニバーサルデザインにも配慮した移動しやすいまちに改善する (P133) 	<p>【主要南北・東西道路をはじめとする道路ネットワークの整備促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 多摩地域の渋滞解消等に資する多摩南北道路や南多摩尾根幹線の整備に加え、利便性の向上により重点を置き、新五日市街道線等の多摩東西道路の整備を推進 (P143) • 「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に基づき、優先整備路線の計画的な事業化に取り組み (P143)
<p>道路</p> <p>広域につながった道路・交通ネットワークができ、南北の行き来もしやすい地域に</p> <p>渋滞などがなく誰もが行きたい場所へ自由に行ける</p>	<p>【道路・交通ネットワークが充実し、自由自在な移動と交流が実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 三環状道路などの高速道路や、多摩南北・東西道路、南多摩尾根幹線等の幹線道路の整備が進み、道路ネットワークが充実して渋滞がなくなっている (P141) • 道路ネットワークの概念により自動車交通が円滑化し、線の歩行者空間や新たな交通モードの導入など新たな道路の使い方が実現 (P141) 	<p>【公共交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 多摩都市モノレールやJR中央線の複々線化などが示された、交通政策審議会答申を踏まえ、検討を進め、鉄道ネットワークを充実させる (P146) • 多摩地域のアクセス強化に資する多摩都市モノレール延伸の検討の深度化を図る(箱根ヶ崎方面、町田方面) (P146) • バスやタクシー、デマンド交通、自転車などの交通モードと最先端技術を組み合わせ、駅を中心とした誰もが移動しやすい交通環境を充実 (P147) • 鉄道とバス・タクシーの結節機能の強化や、自動運転技術等を活用した次世代交通システムの導入、デマンド交通の運行など、地域の交通の充実に向けた市町村の取組を支援 (P147) • 交通不便地域において、自動運転などの最新技術を活用した交通手段の導入を支援 (P147) • 自転車走行空間、駐輪場の整備などにより、自転車の利用環境を充実 (P147) 	<p>【公共交通安全ネットワークの充実と快適な交通環境整備の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 多摩都市モノレールやJR中央線の複々線化などが示された、交通政策審議会答申を踏まえ、検討を進め、鉄道ネットワークを充実させる (P146) • 多摩地域のアクセス強化に資する多摩都市モノレール延伸の検討の深度化を図る(箱根ヶ崎方面、町田方面) (P146) • バスやタクシー、デマンド交通、自転車などの交通モードと最先端技術を組み合わせ、駅を中心とした誰もが移動しやすい交通環境を充実 (P147) • 鉄道とバス・タクシーの結節機能の強化や、自動運転技術等を活用した次世代交通システムの導入、デマンド交通の運行など、地域の交通の充実に向けた市町村の取組を支援 (P147) • 交通不便地域において、自動運転などの最新技術を活用した交通手段の導入を支援 (P147) • 自転車走行空間、駐輪場の整備などにより、自転車の利用環境を充実 (P147)
<p>交通</p> <p>多摩都市モノレールが武蔵村山から町田まで完成。中央線の複々線化実現</p> <p>公共交通の再整備など、移動手段の充実</p> <p>コミュニティバスなどいろいろなところに行けるようになっている(バス停では楽しげに過ごす人たち)</p> <p>多摩が自動運転先進地に(車の免許がいらない、事故のないまち)</p> <p>タクシーが自動運転</p> <p>自転車で移動しやすい環境整備がされている(フルレーン)</p>	<p>【道路・交通ネットワークが充実し、自由自在な移動と交流が実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> • リニア新幹線、多摩都市モノレールなどの交通ネットワークの形成により、多摩と他の都市圏の企業や大学、研究機関等を結ぶ広域連携が促進 (P141) • 完全自動運転技術の普及により、デマンド交通として好きな場所まで好きな時間に公共交通機関を利用できるようになり、誰もが気軽に外出し、交流を楽しんでいる (P141) • 自転車走行空間が整備され、自転車で快適に移動ができるようになっていく (P141) 	<p>【公共交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 多摩都市モノレールやJR中央線の複々線化などが示された、交通政策審議会答申を踏まえ、検討を進め、鉄道ネットワークを充実させる (P146) • 多摩地域のアクセス強化に資する多摩都市モノレール延伸の検討の深度化を図る(箱根ヶ崎方面、町田方面) (P146) • バスやタクシー、デマンド交通、自転車などの交通モードと最先端技術を組み合わせ、駅を中心とした誰もが移動しやすい交通環境を充実 (P147) • 鉄道とバス・タクシーの結節機能の強化や、自動運転技術等を活用した次世代交通システムの導入、デマンド交通の運行など、地域の交通の充実に向けた市町村の取組を支援 (P147) • 交通不便地域において、自動運転などの最新技術を活用した交通手段の導入を支援 (P147) • 自転車走行空間、駐輪場の整備などにより、自転車の利用環境を充実 (P147) 	<p>【公共交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 多摩都市モノレールやJR中央線の複々線化などが示された、交通政策審議会答申を踏まえ、検討を進め、鉄道ネットワークを充実させる (P146) • 多摩地域のアクセス強化に資する多摩都市モノレール延伸の検討の深度化を図る(箱根ヶ崎方面、町田方面) (P146) • バスやタクシー、デマンド交通、自転車などの交通モードと最先端技術を組み合わせ、駅を中心とした誰もが移動しやすい交通環境を充実 (P147) • 鉄道とバス・タクシーの結節機能の強化や、自動運転技術等を活用した次世代交通システムの導入、デマンド交通の運行など、地域の交通の充実に向けた市町村の取組を支援 (P147) • 交通不便地域において、自動運転などの最新技術を活用した交通手段の導入を支援 (P147) • 自転車走行空間、駐輪場の整備などにより、自転車の利用環境を充実 (P147)

ワークシヨップにおける主な意見 (未来像や取組の方向性)		将来の地域イメージ (抜粋)	プランにおける反映状況	施策の方向性 (抜粋)
大企業等の研究所が集まる (先端の研究所や、ベンチャーの誘致)	大企業、中小企業、大学・研究機関、ベンチャーによる共同研究	地域リビング・ラボ (市民、企業、大学、行政の共同研究の場) における対話により、ニーズとシーズのマッチング、イノベーション環境が生まれる	【地域資源を生かした産業振興により地域活性化が図られ、身近な場所で開催のまち】 ・大企業等の研究所が集積することにも、新しい研究や産業に積極的に挑戦できる場を求め、国内外から優秀な人材が集まり、新たな価値を生み出している (P148)	【イノベーションの創出や地域産業の維持・発展】 ・大規模工場跡地や公的住宅の運営・創出用地等を活用し、地元自治体や民間企業などによるイノベーション創出に向けた拠点づくりを支援 (P150) ・町村と連携しつつ、ニーズに応じた柔軟で複合的な土地利用を展開することで、先端産業やものづくりなど、イノベーションを創出する企業の立地を誘導 (P150) ・駅周辺の開発等の機会を捉え、ビジネス・マッシュアップ機能の導入やイノベーション施設の整備を誘導 (P151) ・先端企業や大学、研究機関等の連携を強化しつつ、航空宇宙や健康・医療・環境・危機管理など、成長が見込まれる産業分野への参入促進や技術開発支援を推進 (P151) ・中小企業の技術やノウハウの継承、地域産業を担う新たなネットワークの構築等を行うとともに、地域コミュニティの核でもある商店街への支援を通じ、地域経済の維持・発展を図る (P151)
観光地としての地位を確立している (観光名所が増え、多くの観光客が楽しんでいる)	自然を生かした体験型ツアー (エコツーリズム、グリーンツーリズムなど) の創出	伝統文化や食、産業、自然などの多様な特性を生かし、地域の創意工夫による観光まちづくりが行われ、世界中から多くの観光客が来訪 (P148)	【地域資源を生かした産業振興により地域活性化が図られ、身近な場所で開催のまち】 ・東京2020大会を契機に、豊かな自然や多様な地域資源が世界中の注目を集め、観光地、スポーツの場、農業・林業を体験する場として親しまれている (P148)	【国内外から多くの人々を呼び込む観光まちづくり】 ・豊かな自然や、歴史、文化、産業など、多摩地域固有の資源を有効に活用し、体験型の要素を取り入れた観光ツアー・造成等を推進 (エコツーリズム、グリーンツーリズム等) (P153) ・見学・体験ツアー等への森林資源の活用や、林道のトレイルランコースとしての開放など、産業としての重要性を啓発することにも、観光資源としても活用 (P153) ・移動、飲食、宿泊等、様々な場面における多言語対応を進める (P153) ・観光関連団体や商工関連団体、商店街、自治体など多様な主体が連携した広域的な取組等を支援 (P154)
多摩広域観光が実現している	外国人がゆったり訪れるエリア	【地域資源を生かした産業振興により地域活性化が図られ、身近な場所で開催のまち】 ・農地の保全が進み、そこで世界に誇る品質の高い農産物が生産 (P148)	【都市農業の振興】 ・女性や若者、企業、NPO法人など、都市農業の多様な担い手の確保・育成を図っていく (P156) ・生産緑地地区の指定拡大を図るとともに、農地周辺におけるレストラン等の立地を可能とすると田園住居地域を活用し、都市農地の保全・活用を促進 (P156) ・多摩産農産物の学校給食への供給拡大や産地見学会等、食育を通じて地産地消の更なる拡大につなげていくほか、市民農園等の整備や学校教育との連携などにより、多様な農作業の体験機会の充実を図っていく (P157)	
もっとみんな (若者や高齢者など) に農業をやってもらいたい	農地面積がこれ以上小さくならないように	・女性や若者など多様な担い手が、都市農業に従事する傍ら、農家レストランを営むするなど、多摩産農産物の地産地消が進むとともに、多摩ブランドを世界に発信 (P148)		
住と農業の融合		・住宅地の近くにある貸し農園では、土に触れる暮らしを体験しながら、採れたての野菜を楽しむ家族連れなどでにぎわっている (P148)		
学校の授業の中で農業体験があり、自分たちで育てたものを給食で食べる (食育)				

ワークショップにおける主な意見 (未来像や取組の方向性)	将来の地域イメージ (抜粋)	プランにおける反映状況	施策の方向性 (抜粋)
週末農業 (都心からも通えるユニファーム、オシャシな取組体験イベントの開発など)	【地域資源を生かした産業振興により地域活性化が図られ、身近な場所で働けるまち】 ・女性や若者など多様な担い手が、都市農業に従事する傍ら、農家レストランを経営するなど、多摩産農産物の地産地消が進むとともに、多摩ブランドを世界に発信 (P148)	【都市農業の振興】 ・防災 (防災兼用の農業用井戸の整備等) や環境保全、教育、レクリエーション、コミュニケーション形成など、都市農業の多面的機能を発揮させる地元自治体の取組を支援 (P157) 【集約型の魅力あふれるまちづくり】 ・空き地や耕作放棄地を農園付き住宅や滞在型農園として活用するなど、ゆとりある暮らしのニーズへの対応を図る (P127)	
農業・ブランド化	・住居地の近くにある貸し農園では、土に触れる暮らしを体験しながら、採れたての野菜を楽しむ家族連れなどでにぎわっている (P148)	【多摩産品のブランド化の推進】 ・独自のPRや販売方法の検討、加工品などの新商品の開発、地域団体商標等を活用した地域ブランド化などによる差別化、高付加価値化の取組を推進 (P159) ・女性や若者の感性も取り入れた6次産業化による加工品の開発、マルシェへの出店、農家レストランの開発など、創意工夫を凝らした取組を支援 (P160) ・多摩産材の普及、利用拡大に向け、公共施設や民間住宅などにおける活用を促進するほか、多摩産材を使用したデザイン性の高い新製品の開発を推進 (P160)	
多摩地域の学生と企業のマッチング (若者の定着へ)	【地域資源を生かした産業振興により地域活性化が図られ、身近な場所で働けるまち】 ・主要な駅周辺などにテレワーク拠点を整備され、また、保育園にコワーキングスペースができるなど、職住近接や柔軟な働き方が定着 (P148)	【身近な地域で働ける環境の整備】 ・求職者の特性に応じたキャリアカウンセリング、セミナー、職場体験、職業紹介まで、雇用就業に関する一貫したサービスをワンストップで提供 (P162) ・誰もが、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方ができるよう、在宅勤務やサテライトオフィスを活用したテレワークの普及を図る (P162)	
女性の「働く」をまちが全力で支援している	・女性や若者の起業が盛んで、地元で様々な仕事、ビジネスが生まれている (P148)	・インキュベーション施設等の整備を行う事業者への支援や、セミナー・交流会の開催などにより、若者や女性、高齢者などの起業・創業の取組を推進 (P162)	
職住近接とテレワークの推進 (通勤ラッシュ緩和)	多摩にサテライトオフィスやテレワーク拠点がたくさん、保育園にはコワーキングスペース	【地域資源を生かした文化の振興】 ・あらゆる人々が様々な場で創作活動へ参加、鑑賞体験できる機会等を提供 (P165) ・空き家等に芸術家の活動の場を誘導するなど、既存ストックを有効に活用 (P166) ・公共施設の未利用スペースをアトリエや工房等リノベーションすることなどにより、地域の文化活動の場づくりを誘導 (P166)	
地元で様々な仕事、ビジネスが生まれ、働く場所がたくさんあるまちになっている (若者や女性の起業支援)	多摩の近頃は、土に触れる暮らしを体験しながら、採れたての野菜を楽しむ家族連れなどでにぎわっている (P148)	・学校や公民館等の身近な場所において、様々な分野の芸術家との交流や芸術文化体験ができる「場」を創出 (P165) ・小中学生等を対象とした伝統文化体験プログラムや、伝統文化の真髄を外国人に伝える体験プログラムを展開 (P166)	
祭りや伝統文化が、変わらずに (あるいは進化して) 受け継がれている	【東京2020大会等のレガシーも生かした、文化・スポーツが盛んなまち】 ・多摩地域の郷土芸能などの普及・継承を推進する担い手が育成されており、伝統文化が、変わらぬ受け継がれ、地域のみんなに郷土愛が育まれている (P163) ・歩道や公園などでは、芸術的なストリートパフォーマンスが随所に見られ、ライブパフォーマンスの舞台として活用されるなど、誰もが気軽に芸術活動を楽しめる場が広がっている (P163)		
多摩アーティストビレッジ (の整備)	アート拠点や、イベントを自由に企画できる場所を増やす		
子供にアートの力 (想像力、創造力) を育む (大人と子供が一緒に楽しめる文化体験イベントを実施)			

ワークシヨップにおける主な意見 (未来像や取組の方向性)		プランにおける反映状況	施策の方向性 (抜粋)
都心的だけでなく自然の温もりがまちに溢れている (都市と自然の絶妙なバランス)	【豊かな自然との共生が図られ、環境にも優しいスマートなまち】 ・水や緑などの豊かな自然が適切に保全されており、都市と自然との調和が適度に図られている中で、潤いのある住環境が実現 (P170)	【水と緑の保全】 ・河川の水辺空間での緑化を進め、都市公園や街路樹等と有機的に緑をつなげることで、水と緑のネットワークを更に充実 (P172)	【水と緑の保全】 ・河川の水辺空間での緑化を進め、都市公園や街路樹等と有機的に緑をつなげることで、水と緑のネットワークを更に充実 (P172)
自然豊かで四季の移り変わりが分かる環境 (どこに住んでも、里山、雑木林、畑、川、用水路などの水と緑がそばにある)	【豊かな自然との共生が図られ、環境にも優しいスマートなまち】 ・生物多様性の保全に向けた取組が進められ、希少種も含めた多様な動植物が生息・生育 (P170)	・良好な自然や歴史的遺産と一体になった樹林等を保全地域として定め、丘陵地に残る里山や樹林地など、残された貴重な自然環境の保全を図る (P172)	・良好な自然や歴史的遺産と一体になった樹林等を保全地域として定め、丘陵地に残る里山や樹林地など、残された貴重な自然環境の保全を図る (P172)
自然身近なところにある大自然。里山、緑を大切にしたい	・里山が保全され、環境学習の場として活用されとともに、持続可能性と生物多様性を併せ持つ里山文化が発信 (P170)	・都市公園・自然公園などを多様な生物が生息・生育できるエコジカル・ネットワークの拠点にするともに、生物多様性の保全、普及啓発を進める (P173)	・都市公園・自然公園などを多様な生物が生息・生育できるエコジカル・ネットワークの拠点にするとともに、生物多様性の保全、普及啓発を進める (P173)
自然の生き物残って欲しい (ザリガニ、メダカ、おたまじゃくしなど)	・豊かな自然環境の中での本格的なアウトドアスポーツが注目を集め、国内外から多くの人々が集まっている (P170)	【自然公園等の環境整備】 ・ボルドーリングやキャニオニングなど、自然や地形を活用した様々なアクティビティやスポーツを楽しめる環境を実現するとともに、アクセスルートを確認 (P176)	【自然公園等の環境整備】 ・ボルドーリングやキャニオニングなど、自然や地形を活用した様々なアクティビティやスポーツを楽しめる環境を実現するとともに、アクセスルートを確認 (P176)
多摩の自然を生かした教育、アクティブラーニング。多摩の自然の中で余暇を過ごせるアクティブラプラン	・再生可能エネルギーの導入や水素社会実現に向けた取組、省エネルギー対策などの推進により、エネルギーの地産地消が進み、低炭素なまちとなっている (P170)	・森林セラピーイベントなどの多様な自然体験プログラム等により、生態系サービスを実感し、理解を深める場を提供 (P176)	・森林セラピーイベントなどの多様な自然体験プログラム等により、生態系サービスを実感し、理解を深める場を提供 (P176)
エネルギー	エネルギーの地産地消 (自然エネルギーが普通の家で当たり前のように使われている) 自然で遊べる人、エネルギーを取り出せる人が増える	【再生可能エネルギー・水素エネルギーの普及拡大】 ・豊かな自然などを活用した、地域特性に合った再生可能エネルギー導入の取組を支援することで、その普及拡大を促進 (P179)	【再生可能エネルギー・水素エネルギーの普及拡大】 ・豊かな自然などを活用した、地域特性に合った再生可能エネルギー導入の取組を支援することで、その普及拡大を促進 (P179)

ワークシヨップにおけるその他の特徴的な意見(未来像、取組の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・首都を多摩センターか立川あたりにしたい ・多摩“県”になる ・自動運転車が移動オフィスに ・毎週金曜日は野菜を通貨に ・多摩のテレビ局 (地上波) 誕生 ・娘が米国に留学していて、ちよくちよく横田空港 (西東京国際空港) に笑顔で帰ってくる ・「多摩の伝道師」養成講座 (さかなクンの多摩版を生み出す) → 伝道師がメディアに露出し、多摩を面白く伝える ・お金やエネルギーに頼らない暮らしをしている。自分で発電できている。鶏のフンでガスが作れる、鶏は食す 	<ul style="list-style-type: none"> ・国会議事堂を奥多摩へ ・空いている団地をホテルにする ・セグウェイ (無料) で街をスイスイ ・プレミアムエブリデイの導入 (15時退社、多摩限定) ・ロハスエリア特区 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩迎賓館を ・ぐるっと多摩線。たまエリアの山手線みたいな線路 ・ドローン配送、気球配送による物流活性化 ・沖縄じゃなくて奥多摩にリゾートオフィスの誘致を
---	---	---

本プランの策定に当たって、都民の皆様や市町村からの御意見を反映するため、平成29年5月29日に素案を公表し、パブリックコメント及び市町村への意見照会を実施しました。

都民への意見募集(パブリックコメント)

【実施期間】 平成29年5月29日から6月29日まで
 【受付数】 13通
 【意見数】 49件

市町村への意見照会

【実施期間】 平成29年5月29日から6月29日まで
 【受付数】 24団体
 【意見数】 118件

〈各章に対する主な御意見・アイデア〉

御意見・アイデアの概要	プランへの反映
I章 策定の意義及び策定に当たっての基本的考え方	
「多摩の振興プラン」の位置づけや他の計画との関係性を示してほしい。	(策定に当たっての基本的考え方) (P.3)

御意見・アイデアの概要	プランへの反映	
Ⅳ章 多摩を取り巻く状況		
ポテンシャルが高い観光資源として、狭山丘陵を加えてほしい。	多摩を取り巻く状況（観光） （P.48）	
研究施設が集積している要因として、落ち着いた環境と都心へのアクセス性の評価が高いという点が評価されている旨を記述してほしい。	多摩を取り巻く状況（産業・雇用） （P.50）	
企業の研究施設の集積が強くなっていることを、南多摩エリアの特性として、記述してほしい。	エリア別 南多摩エリア （P.61）	
Ⅴ章 実行プランを踏まえた当面の取組		
第4次事業化計画を着実に推進してほしい。	(2)	〔取組1〕主要南北・東西道路をはじめとする道路ネットワークの形成 （P.91）
多くの外国人留学生が在学する多摩地域において、留学生の就職支援や、中小企業の人材不足を解消するために海外の大学生の就職支援（高度人材）の視点が必要	(3)	〔取組1〕イノベーションの創出や地域産業の維持・発展 （P.99）
西南部物流拠点候補地を図示してほしい。	(3)	〔取組1〕イノベーションの創出や地域産業の維持・発展 （P.99）
Ⅵ章 2020年の先を見据えた目指すべき地域像と施策の方向性		
空き家を保育所や高齢者向け住宅等へ改修するなど、福祉の充実に資する施設としての活用を促進する考え方も必要	(1)	（施策の方向性1）集約型の魅力あふれるまちづくり （P.126）
待機児童の解消については、民間の力を活用した取り組みも積極的に導入すべき。	(1)	（施策の方向性2）子育て環境にすぐれ、高齢者などが安心して、いきいき暮らせるまちづくり （P.129）

御意見・アイデアの概要	プランへの反映	
高齢者になっても、安全・安心で健康的な生活を送ることができるよう、ヒートショック等の健康へのリスクが少ない住宅の提供や改修に取り組んでほしい。	(1)	(施策の方向性2) 子育て環境にすぐれ、高齢者などが安心して、いきいき暮らせるまちづくり (P.130)
防災力の更なる向上のためには、立川広域防災基地が重要であり、そのための輸送経路が必要	(1)	(施策の方向性5) 地域の暮らしを守る防災力の強化 (P.140)
自転車走行空間の整備や自転車シェアリングの普及促進だけでなく、自転車駐車場の整備を促進してほしい。	(2)	(施策の方向性2) 公共交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の促進 (P.147)
ホームドアの設置など、鉄道駅のバリアフリー化について、公共交通で快適に生活できるまちの実現という観点から、推進していくべき。	(2)	(施策の方向性2) 公共交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の促進 (P.147)
企業による農業参入を促進するべき。	(3)	(施策の方向性3) 都市農業の振興 (P.156)
日常的に農業に触れる機会を増やし、学校教育等と連携した体験型のプログラムを実行できる場を作ってほしい。	(3)	(施策の方向性3) 都市農業の振興 (P.157)
コミュニティビジネスに対する創業支援策を推進すべき。	(3)	(施策の方向性5) 身近な地域で働ける環境の整備 (P.162)
「水と緑のネットワーク」を更に充実させてほしい。	(5)	(施策の方向性1) 水と緑の保全 (P.172)

御意見・アイデアの概要	プランへの反映
エネルギーの自立や環境負荷低減に役立つ家庭用燃料電池の普及促進を図るべき。	(5) (施策の方向性3) 再生可能エネルギー・水素エネルギーの普及拡大 (P.179)
Ⅶ章 目指すべき地域像の実現に向けて	
従来型のブロック区分だけでなく、鉄道や河川等行政区分を超えて共有している交通・環境・観光資源を軸とした回遊性や地域経済の活性化に寄与するエリア区分の視点も必要	(市町村間の広域連携、多様な主体との連携) (P.182)
用語解説	
専門用語に注釈を加えてほしい。	用語解説 (P.201)

〈その他の御意見・アイデアの概要〉

意見・アイデアの概要
地域の用途別の土地全体をどのように活用するかを考えて、施策を検討すべき。
多摩の大画地問題とも関連づけて、地域と連動した企業誘致戦略を持ち、産業創生、定住人口の確保を図るべき。
交通機関や道路の標識を高齢者にとって分かり易く、日本語を大きくし表示してほしい。

用語解説

語句	意味
英数字	
AI(人工知能)	人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのことをいう。
BRT	Bus Rapid Transit の略。連接バス、バス専用道路、ICカードシステムの整備等により、路面電車と比較して遜色のない輸送力と機能を有するバスシステム。通常の路線バスと比べると、定時性に優れ、より多くの輸送量を確保できるのが特徴
ICT	情報処理および情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称
IoT	コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと
ITS技術	Intelligent Transport System の略で、最先端の情報通信技術を用いて人と道路と車両を情報でネットワーク化し、交通事故、渋滞などの解決を目的とする交通システム
JGAP	Japan Good Agricultural Practice の略で、食の安全や環境保全に取り組む農場に与えられる認証であり、わが国独自の国際レベルのGAP認証
LED	Light Emitting Diode(ライト・エミッティング・ダイオード)の略称。白熱灯や蛍光灯に比べて長寿命で省電力、コンパクトなどの長所を有する。
MICE	企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関等が行う国際会議(Convention)、イベントや展示会等(Event/Exhibition)の総称
SOHO	Small Office Home Office の略で、小規模な事業者や個人事業者のこと。また、事務所などを離れネットワークを利用して仕事をする形態のこと
V2H	Vehicle to Home の略で、電気自動車、プラグインハイブリット車、燃料電池自動車などと住宅の間で電力を融通しあうこと
あ行	
アーティスト・イン・レジデンス	国内外から芸術家を一定期間招へいし、滞在中の創作活動等を支援する事業のこと

語句	意味
アクセシブル・ツーリズム	障害者や高齢者など、移動やコミュニケーションにおける困難さに直面する人々のニーズに応えながら提供する旅行のこと
アセットマネジメント	施設の状態を評価し、適切な維持管理を行うとともに、ライフサイクルコストや中長期的な事業量の平準化などを勘案しつつ、計画的かつ効率的に資産を管理する方法
アンダーパス	道路や鉄道などと立体交差する道路で、路面の高さが前後と比べて低くなっている構造形式
イノベーション	「技術革新」「刷新」のこと。技術の革新にとどまらず、これまでとは全く違った新たな考え方、仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことを指す。
インキュベーション施設	創業者を支援するため、低廉な家賃でオフィスを提供し、あわせて経営支援などを行う創業支援施設
インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと
エコツーリズム	地域ぐるみで自然環境や歴史文化等、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につなげることを目指す仕組み
エコロジカル・ネットワーク	人と自然の共生を確保していくため、すぐれた自然環境を有する地域を核として、生態的なまとまりを考慮した上で、有機的につないだ生態系のネットワーク。ネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保、人と自然とのふれあいの場の提供、地球温暖化防止等多面的な機能が発揮されることが期待される。
エリアマネジメント	住民・事業主・地権者等が連携し、まちにおける文化活動、広報活動、交流活動等のソフト面の活動を自立的・継続的・面的に実施することにより、まちの活性化、都市の持続的発展を推進する活動

か行

外環道	三環状道路の一つで東京外かく環状道路のこと。都心から約 15km に位置する、計画延長約 85km の環状方向の自動車専用道路
街区再編まちづくり制度	密集市街地等、まちづくりの課題を抱える地域において、都市計画に基づく規制緩和等を活用し、細分化された敷地の統合や細街路の付け替え等を行いながら、共同建替等を進めることにより、個性豊かで魅力のある街並みを形成する制度

語句	意味
崖線	河川や海の浸食作用でできた崖地の連なり。自然の地形を残し、また崖線には多くの湧水があるなど、都内の市区町村界を越えて連続して存在する東京の緑の骨格となっている。
貨客混載	公共交通等を活用し、貨物と旅客を混載して運ぶこと。貨物と旅客双方の効率的な輸送の実現が期待される。
核都市広域幹線道路	都市計画区域マスタープランで検討路線に位置づけられている路線の一つ。首都圏中央連絡自動車道と東京外かく環状道路の中間に位置し、埼玉、東京、神奈川を結ぶ地域高規格道路の候補路線
カスタムメイド	注文段階で既製品の一部を特別な仕様とすること
近隣センター	中学校区を基本とした住区ごとに、各住宅から徒歩で利用できるようスーパーマーケットなどの日常生活に必要な施設をまとめて配置したもの
キャップ&トレード制度	個々の事業所等に温室効果ガスの排出量の上限を定めて、排出削減の確実な実施を担保するとともに、その過不足を取引によって移転又は獲得することを認める制度
キャニオニング	キャニオン（渓谷）で遊ぶフランス発祥のスポーツのことで、ヨーロッパでは古くから親しまれている。沢によっては、ロープを使って懸垂下降やクライミングの要素など様々な手法を取り入れて渓谷を下る。
居住支援協議会	高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、地方公共団体や不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施する組織
緊急輸送道路	地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点とを相互に連絡する道路をいい、第1次～第3次まで設定されている。
圏央道	三環状道路の一つで、首都圏中央連絡自動車道のこと。都心から半径およそ40kmから60kmまでの範囲に位置する、延長約300kmの高規格幹線道路

語句	意味
広域行政圏	昭和 40 年代前半の高度経済成長の中で、モータリゼーションや日常生活圏域の広域化を背景とし、都市及び周辺農産地域を一体とした地域の振興整備を進めるために開始された施策のこと。都においては、西多摩広域行政圏及び多摩北部都市広域行政圏の 2 つの大都市地域行政圏が設定された。近年の社会経済情勢の変化や市町村合併の進展等により、これまでの広域行政圏施策については当初の役割を終えたものとして、2009(平成 21)年 3 月 31 日をもって廃止されることとなったが、上記 2 つの広域行政圏は、地方自治法上の協議会という形で存続している。
交通結節機能	空港や鉄道駅等で、バス、自動車等、他の交通機関との乗り継ぎが図られ、多方向への移動の円滑化、利便性を確保する機能
高度処理	嫌気槽、無酸素槽、好気槽の 3 つの槽を設けて、各槽における微生物の働きを引き出し、ちっ素とりんを同時に取り除くことのできる水処理方法
高齢化率	65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合のこと
骨格幹線道路	都内や隣接県を広域的に連絡し、高速自動車国道をはじめとする主要な道路を結ぶ、枢要な交通機能を担う幹線道路
国家戦略特区	国家戦略特別区域法に基づき、規制改革を総合的かつ集中的に推進し、産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点の形成の促進を図る制度
コミュニティ ビジネス	地域社会における、福祉・環境保護・まちづくりといった多種多様な課題を解決するために、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながら、ビジネスの手法を活用して取り組むこと
さ行	
サービス付き 高齢者向け住宅	バリアフリー化され、安否確認サービス、緊急時対応サービス、生活相談サービス等の付いた住宅として都道府県等に登録された住宅
サテライト オフィス	企業・組織の重要拠点から離れた場所に設置されたオフィス
三環状道路	圏央道（首都圏中央連絡自動車道）、外環道（東京外かく環状道路）、中央環状線（首都高速中央環状線）の 3 つの環状道路の総称
市街化区域	都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
システムインテ グレーター	システムの導入の提案、設計及び構築等を行う事業者

語句	意味
次世代交通システム	最先端の情報通信技術を駆使して、安全かつ快適で、経済的かつ環境に優しい車社会の実現を目指すシステムのこと。例えば、路面電車と比較して遜色のない輸送力と機能を有し、かつ、柔軟性を兼ね備えたバスをベースとした都市交通システム（BRT）に、自動走行の技術を取り入れることで、公共車両が優先される快適な安心・安全な都市交通インフラを実現できる。
自然公園	自然公園法に基づき、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的として指定される公園で、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の3つの種類がある。
自転車シェアリング	地域内の各所にサイクルポートと呼ばれる相互利用可能な駐輪場を設置し、利用者は好きな時に好きな場所（サイクルポート）で自転車を借りたり返却することができる自転車の共同利用サービス
自転車走行空間	車道の一部を利用した自転車レーンの設置や、歩道内で植栽帯や舗装の色等により歩行者と自転車を分離する手法等で整備される自転車の通行部分
市民緑地	土地所有者又は建築物等の所有者の申出に基づき、地方公共団体または都市緑地法第68条第1項の規定に基づく、緑地管理機構が当該土地等の所有者と契約を締結して、一定期間、住民の利用に供するために設置・管理する緑地
社会的入院	地域での受入条件が整えば退院可能な状態にあるが、条件が整わず入院を継続していること
周産期母子医療センター	周産期（おおむね妊娠満22週から生後7日未満）において、産科・小児科から一貫した総合的かつ高度な医療を提供する、NICU等を有する施設
住宅確保要配慮者	低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者
準高度処理	標準法の水処理施設において、機器の設置スペース確保等、一定の条件を満たす場合に、既存施設の設備改良等と運転管理の工夫を組み合わせることで、ちっ素やりんの削減効果を高める水処理方法
小規模多機能福祉施設	介護が必要となった高齢者が、住み慣れた家・地域での生活を継続することができるように、利用者の状態や必要に応じて、「通い」を中心に「泊まり」「訪問」の3サービスを組み合わせ提供する在宅介護サービスのこと
処置範囲拡大救急救命士	心肺機能停止前の重度傷病者に対し、特定の救急救命処置を行う救急救命士。これまでの対象は、心肺機能停止状態の傷病者に限られていた。

語句	意味
自立型ソーラー スタンド	外部電源が不要な太陽光発電と蓄電池を利用して、スマートフォン等の充電設備やLED照明が設置されたスタンドを指す。
森林循環	適切な森林整備が確保されるとともに、将来にわたる木材の利用が可能となる「伐採・利用・植樹・保育」のサイクル
水素 ステーション	燃料電池自動車に水素を供給するための施設。水素を外部から輸送して水素ステーションに貯蔵するオフサイト型と、都市ガスなどを改質してステーション内で水素を製造するオンサイト型がある。
ストリートファ ニチャー	街路や広場等に置かれるベンチ・案内板・水飲み場等の屋外装置物の総称
スポーツクラ スター	大規模スポーツ施設を中心とした様々な施設の集積。四大スポーツクラスターとは、神宮地区、駒沢地区、武蔵野の森地区、臨海地区の4か所を指す。
生活中心地	身近なコミュニティにおいて、特徴ある商店街やコミュニティインフラ（道路、公園、集会施設、商店街、子育て支援施設、高齢者介護施設、教育文化施設等）の整った、人々の活動や交流の場。「東京の都市づくりビジョン」（2009（平成21）年7月 東京都）においてイメージが記載されている。
生産緑地	生産緑地法に基づき、市町村が都市計画の中で定める農地。市街化区域内にある農地等で、農林漁業と調和した都市環境の保全など、良好な生活環境の確保に相当な効用があり、かつ、公共施設等の敷地の用に供する土地として適しているものであることなどの条件に該当する、一団のものの区域（生産緑地地区）内の農地等
生産緑地に係る 「2022年問題」	生産緑地法第10条により、生産緑地の指定から30年経過すると所有者は市町村に対し買い取りの申出を行うことができる。1992（平成4）年に最初の指定を受けて、30年が経過する2022年に、一斉に買い取りの申出が行われる可能性があり、市町村は財源の制約から買い取りに応じることができず、指定解除により多くの生産緑地が宅地化されるおそれがある。
生体機械 （工学）	人体等の特性、機能及びメカニズムを機械工学的観点から明らかにし、得られた結果を、医学、工学、スポーツ科学等に応用する学術領域。人工関節等の材料となるバイオマテリアルや人工臓器の開発などの研究が行われている。
浅層埋設	電線類の地中化において、従来よりも浅い位置に管路等を埋設すること
送迎保育ステー ション事業	自宅から遠距離にある保育所等でも通所を可能にするため、利便性のよい場所に送迎ステーションを設置し、送迎バス等により児童を送迎する事業

語句	意味
た行	
滞在型農園	市民農園の形態の一つ。契約した区画内に農園の他、休憩・宿泊等に使用する簡単な小屋を併設したもの。ゆとりや農、食への関心等から、都市だけでなく農村にも生活の拠点を求める人向けの施設。クラインガルテンともいう。
第3次交差点すいずいプラン	片側一車線の道路における交差点で、右折待ち車両による渋滞を緩和するため、用地を取得し右折車線等を整備する事業であり、2015(平成27)年3月に第3次計画を策定した。
多摩新宿線	都市計画区域マスタープラン(平成26年12月)で検討路線に位置付けられている路線の一つ。西多摩や北多摩方面と区部中心部を結ぶ地域高規格道路の候補路線
地域移行促進コーディネーター	福祉施設入所者の地域生活への移行を促進するため、入所施設等に配置し、入所している障害者やその家族及び市区町村等に対して、地域生活への移行の働きかけを行う者
地域スポーツクラブ	誰でも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができ、地域の日常的なスポーツ活動の場として、子供から高齢者まで、また、障害のある人を含めすべての人が参加でき、地域住民自らが主体となって運営するスポーツクラブ
地域包括支援センター	高齢者に関する様々な相談対応や必要なサービスの調整など、高齢者の地域での自立した生活を支援する機関。日常生活圏域(おおむね中学校区)を単位として設置
地球温暖化対策報告書制度	都内の中小規模事業所での地球温暖化対策の推進を図るため、対象事業所へ地球温暖化対策報告書の提出を義務付けることなどで、CO ₂ 排出量の把握や具体的な省エネルギー対策の実施を促進し、事業活動に伴うCO ₂ 等の排出抑制を図る制度
貯留施設	雨水を一旦貯めて、川や下水道の水位が低下した後に、ポンプ等で排水する施設
デジタルサイネージ	商業施設や交通機関、店頭、公共空間などで、ネットワークに接続したディスプレイで映像や情報を表示するシステム
デマンド交通	電話予約等、利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う形態の公共交通
田園住居地域	2017(平成29)年4月に可決された都市緑地法等の一部を改正する法律案により新設される用途地域であり、農地と調和した低層住宅に係る良好な住居環境の保護等を通じて都市の構成要素としての農地を都市計画に本格的に位置付けたもの

語句	意味
東京ER	365日24時間いつでも、誰でも、様々な症状の救急患者に対して、診察・入院・緊急手術・救命措置などトータルな救急医療サービスを提供することを目的とした救急医療体制
トウキョウX	東京都畜産試験場（現、東京都農林総合研究センター）が作出した、「脂肪の質がよく」「霜降りになる」という特徴を持った高品質系統豚
「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」	国の交通政策審議会が2016（平成28）年4月に取りまとめた答申。概ね15年後（2030年頃）を念頭に置いて、地下鉄、民鉄線及びJR在来線のほか、モノレール、新交通システム、路面電車等を含む鉄軌道を対象として、その在り方についてとりまとめた。
東京都GAP制度	農業関係法令等に基づき「食品安全」、「環境保全」及び「労働安全」に係る生産上の管理内容や管理手法（点検・評価、改善等）を提示した、農林水産省の「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」に準拠した東京都版のGAP
東京都こども救命センター	他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児重篤患者を必ず受け入れ、迅速かつ適切な救命治療を行う、都が指定する4医療機関
東京都地域救急医療センター	救急隊の医療機関選定において搬送先が決定しない場合に、救急隊と協力して、地域内の救急医療機関との連携により、受入先の調整を行う医療機関
特定緊急輸送道路	東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例第7条に基づき、特に耐震化を推進する必要がある道路として指定した道路。緊急輸送道路のうち、 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての第一次緊急輸送道路 ・市区町村庁舎との連絡や他県の第一次緊急輸送道路との連絡に必要な第二次又は第三次緊急輸送道路を指す。 <p>※緊急輸送道路 … 地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路をいい、第1次～第3次まで設定されている。</p>
特定緊急輸送道路沿道建築物	特定緊急輸送道路に敷地が接する旧耐震建築物のうち、高さがおおむね道路幅員の1/2以上の建築物。「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」及び「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により、耐震診断の義務付けなどがされている。
特別用途地区	都市計画法に基づき、用途地域が定められている一定の地区において、地区の特性にふさわしい土地利用の増進や環境の保護などの、特別の目的の実現を図るために、用途地域の指定を補完して定める地区

語句	意味
特別緑地保全地区	豊かな緑を未来へ継承するために指定された地域。指定により、税金の優遇等を受けることができるため、樹林地を所有する負担を軽減することができる。建築行為や木竹の伐採など、緑を守るために支障となる行為には制限がかかる。
都市計画公園	都市の健全な発展と秩序ある整備を目的とし、公園・緑地として必要な区域を明確化して長期的な視点から計画的な整備を進めるため、都市計画に定める公園
都市公園	都市公園法に基づく公園または緑地で、国、自治体が設置するもの。住民の利用に供する身近なものから広域的な利用に供するものまで、様々な規模、種類のものがある。
都市農地	主に市街化区域内における農地を指す。
土砂災害警戒区域	土砂災害防止法に基づき、住民の安全確保を目的に知事が指定するもの。がけ崩れなどの災害発生時に住民の生命等に危害が生ずる恐れがある箇所を指定する。
土砂災害特別警戒区域	土砂災害防止法に基づき、住民の安全確保を目的に知事が指定するもの。土砂災害警戒区域のうち、建物の倒壊等により特に著しい被害が生ずる恐れがある箇所を指定する。
都民の森	森林に対する理解を深め、森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図るレクリエーション施設
トレイルラン	未舗装の起伏のある山道で行うランニングで、大自然の景観を楽しむとともに、木の根等の障害物を回避しながら走り抜ける陸上競技

な行

二次保健医療圏	都民に包括的な保健医療サービスを提供していく上での圏域であり、その整備を図るための地域的単位。複数の市区町村を単位とする13の圏域に分かれる。
認知症疾患医療センター	地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、専門医療相談、鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、地域連携の推進、人材育成等を実施する機関
年超過確率	毎年1/Nの確率で時間〇ミリ以上の雨が降ることを意味する。 例えば、「年超過確率 1/20 規模の降雨である時間 65 ミリに対応」といった場合、年間 1/20（5%）の確率で時間 65 ミリ以上の雨が降ることを意味する。

語句	意味
燃料電池	水素と空気中の酸素を反応させ、直接電気へ変換して発電するシステムで、反応時に水しか排出しないためクリーンである。発電の際に発生する熱も給湯などに利用できるのでエネルギー効率が高い。燃料となる水素は都市ガスを改質するなどして製造される。
農家レストラン	農業を営む者が、食品衛生法に基づき都道府県知事の許可を得て、不特定の者に自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得る事業
農業振興地域	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて都道府県知事が指定する、今後長期にわたり総合的に農業振興を図るべき地域
農の風景育成地区	都市部において比較的まとまった農地や屋敷林などが残り、特色ある風景を形成している地域について、市町が、将来にわたり風景を保全、育成するとともに、都市環境の保全、レクリエーション、防災などの緑地機能を持つ空間として確保する地区

は行

パークアンドライド	自宅から自分で運転してきた自動車をターミナル周辺に設けられた駐車場に置き、そこから公共交通機関を利用して業務区域や観光地など目的地へ向かうシステムのこと
ハイパースムーズ東京	既存の道路を生かし、都内の主要渋滞箇所集中的な施策を行い、渋滞緩和を目指す事業
ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図
ピクトグラム	誰にでも伝わりやすい単純化されたデザインの絵文字等により、情報や注意を表示した視覚記号
ビクターセンター	自然公園を利用される方に、周辺の自然や歴史、文化を分かりやすく展示解説するとともに、情報提供を行うための施設のこと。施設には、解説員が常駐しており、様々な行事を企画している。公園計画で博物展示施設に位置付けられており、条例に基づき多摩地区に6箇所設置されている。
ビジネス航空	企業・団体又は個人が、小型ジェット機等を用いて商用目的で利用する航空運送
ビッグデータ	膨大かつ多様で複雑なデータのこと。スマートフォンを通じて個人が発する情報、カーナビゲーションシステムの走行記録等、日々生成されるデータの集合を指し、単に膨大なだけではなく、非定形でリアルタイムに増加・変化するという特徴を持ち合わせている。

語句	意味
ファブレス	工場など生産設備や生産ラインなどを持たずに、生産の全てを外部に委託しているメーカーであり、マーケティングや製品の企画・設計、品質管理、販売などを行う。
フィーダー交通	交通機関の支線を指し、幹線交通に交通を集中させたり、幹線交通から交通を分散させたりする役割を持つ。鉄道の場合には、バスやタクシー、シェアサイクル等の末端交通が、道路では幹線道路に接続する補助幹線道路や区画道路がこの役割を担う。
フィルムコミッション	映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関
非破壊検査	対象を破壊せずに、内部のきずや表面のきずあるいは劣化の状況を調べ出す検査技術
病児・病後児保育	児童が病中又は病気の回復期にあって集団保育が困難な期間、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行う保育サービス
プローブ情報	カーナビ等の車載器に位置、時刻、速度、方向等の走行データを記録し、情報センターに集約した情報
文化プログラム	オリンピック・パラリンピック開催時に展開される複数の文化的なイベントから成るプログラム。短くとも選手村の開村期間に開催することがオリンピック憲章に定められている。
ポケットパーク	潤いや休憩のために道路脇や街区内の空地等に整備した比較的小規模な公園空間
保全地域	自然保護条例に基づき、山地や丘陵地などの良好な自然地を区域指定し、その保護と回復を図る地域。良好な自然の生態系を保護するため、建物その他工作物の建築等が制限され、計画的な保全管理が行われる。
母体救命対応総合周産期母子医療センター	緊急に母体救命処置を必要とする妊産婦の受入先が近くの救急医療機関で決まらない場合に、救急部門の医師と連携して必ず受け入れる医療施設
ボルダリング	ロープ等の特別な器具を使わないクライミングのこと

語句	意味
ま行	
マンション再生まちづくり制度	市区の策定するマンション再生まちづくり計画を受けて、都が地区を指定し、まちの安全性や魅力の向上に寄与する地区内の旧耐震基準の分譲マンションの再生を支援する制度
水再生センター	下水道管によって運ばれた下水を処理して、川や海へ放流する施設
みどり率	緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合
木造住宅密集地域	震災時に延焼被害のおそれのある老朽木造住宅が密集している地域として、以下の各指標のいずれにも該当する地域 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽木造建築物棟数率 30%以上 ・住宅戸数密度 55 世帯／ha 以上 ・補正不燃領域率 60%未満
や行	
誘導居住面積水準	世帯人数に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準であり、都市の郊外及び都市部以外の一般地域における戸建住宅居住を想定した一般型居住水準と、都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定した都市型誘導居住面積水準からなる。
ユニークベニュー	M I C E 開催や実施の際に、文化施設や公的空間等を利用すること
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人々が利用可能なように、都市や環境をデザインすること
要配慮者支援施設	要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児等）の防災施策において、特に配慮を要する方を支援するための施設
予防保全型管理	定期点検などでの確に施設の状態を把握し、計画的に補修や補強を行うことで寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減と更新事業費の平準化を図ること
ら行	
酪農ヘルパー	農家が休日を確保する場合や農家で突然事故が発生した場合等に、農家に代わり飼養管理等を行う技術者

語句	意味
立地適正化計画	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置付けられる市区町村のマスタープランの高度化版。居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携によるまちづくりを進める。
リニア中央新幹線	1973（昭和48）年に全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画が決定され、超電導磁気浮上式リニアモーターカーにより東京－大阪間を約1時間で結ぶ新幹線の整備計画路線である。東京－名古屋間については2027年に、東京－大阪間については最短で2037年に開業する予定
リノベーション	既存の建物にリフォームよりも大規模な工事を行うことで、建物の性能を向上させたり、価値を高めたりすること
緑化地域制度	良好な都市環境の形成に必要な緑地が不足している地区において、都市計画の地域地区として「緑化地域」を指定し、一定規模以上の敷地面積の建築物の新築・増築に対し、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務付けるもの
連続立体交差事業	道路と鉄道との交差点において、鉄道を高架化または地下化することによって、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業
6次産業化	生産物の価値を上げるため、農林漁業者（1次産業）が、農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとすること

「多摩の振興プラン」表紙に掲載した写真について

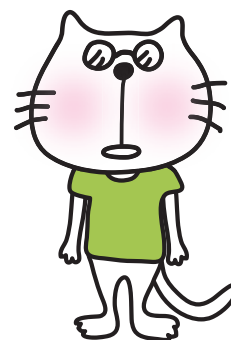


- ① 高幡不動尊金剛寺五重塔（日野市）
- ② はむら花と水のまつり チューリップ畑
- ③ 立川北駅付近を走行する多摩都市モノレール
- ④ 海沢溪谷・大滝（奥多摩町）
- ⑤ 落合川（東久留米市）
- ⑥ 武蔵小金井駅前

「多摩の振興プラン」表紙キャラクター「たまらんにゃ〜」について

多摩地域の東京移管120周年を機にスタートした「多摩の魅力発信プロジェクト」のマスコットキャラクター。多摩生まれ、多摩育ちの生粋の多摩猫。多摩に関する情報ツウで「たまらんネタ」を集めるのが大好き。特設ホームページやSNSで多摩の魅力を発信しています！！

特設ホームページ：<http://tama120.jp/>



登録番号 (29) 11

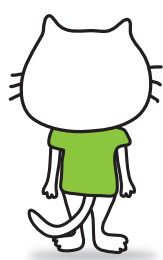
平成 29 年 9 月発行

多摩の振興プラン

～人の暮らしと自然が調和し、誰もが輝くまちを目指して～

編集・発行 東京都総務局行政部振興企画課
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03 (5388) 2443

印 刷 敷島印刷株式会社
熊本県宇城市松橋町豊崎 1959 番地
電話 0964 (32) 7272



多摩の 振興プラン